

平成 24 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金
社会福祉推進事業

民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に
関する調査・研究事業
報 告 書

平成 25 年 3 月

株式会社 日本総合研究所

民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業

報 告 書

目 次

第1章 本事業の実施概要	1
1. 本事業の背景	1
2. 本事業の実施目的	1
3. 本事業の実施方法	1
第2章 民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査	2
1. 調査概要	2
(1) 調査目的	2
(2) 調査方法	2
(3) 調査対象・方法	2
(4) 回収状況	2
(5) 調査時期	2
2. 市区町村対象アンケート調査の集計結果	3
(1) 回答市区町村の基本属性	3
① 所在地	3
② 総人口および65歳以上人口	4
③ 総世帯数および自治会加入世帯数	5
④ 日常生活圏域の設定数	6
⑤ 地域包括支援センター数	6
⑥ 公立学校数	7
⑦ 民生委員・児童委員の人数	8
⑧ 主任児童委員の人数	8
(2) 民生委員・児童委員の活動費用弁償費	9
① 民生委員・児童委員の1人あたりの活動費用弁償費(2012年度)	9
② 活動費用弁償費の妥当性	10
(3) 民生委員・児童委員の活動評価	11
① 活動実施状況に対する評価	11
② 優先順位に対する評価	13
(4) 民生委員・児童委員対象の研修の実施状況	15
① 研修の実施内容	15
② 研修の実施回数	19
③ 研修の実施回数別 民生委員・児童委員の活動実施状況【参考】	19
(5) 民生委員・児童委員に対する個人情報提供の状況	21

① 個人情報提供の有無	21
② 包括的規定の有無	21
3. 民生委員・児童委員対象アンケート調査の集計結果	22
(1) 回答者の基本属性	22
① 所在地	22
② 性別	22
③ 年齢	23
④ 現在の就業状況	23
⑤ 民生委員・児童委員としての在任期間	23
⑥ 主任児童委員	24
⑦ 担当する世帯数	24
⑧ 活動日数(2012 年 10 月 1 か月)	25
⑨ のべ訪問回数(2012 年 10 月 1 か月)	26
⑩ 1 日の平均活動時間(2012 年 10 月 1 か月)	26
⑪ 民生委員・児童委員以外の、福祉関係団体の役職・委員等の就任状況	27
⑫ 活動量の変化	27
(2) 個別相談の内容	28
① 世帯の特性	28
② 相談内容	29
③ 相談に至ったきっかけ	30
④ 連携先	39
⑤ 経過状況(2012 年 12 月 1 日現在)	44
⑥ 困難感	52
⑦ 負担感	60
⑧ 行政・関係機関からの情報以外で、本人・家族等から得ている情報	69
⑨ 直接会う頻度	71
(3) 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦労	72
(4) 対応することが多い活動および関わる必要性を感じている活動	75
① 対応することが多い活動	75
② 関わる必要性を感じている活動	78
(5) 民生委員・児童委員の活動充実に向けた意欲	80
(6) 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備	83
第 3 章 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況に関する調査	86
1. 調査概要	86
(1) 調査目的	86
(2) 調査対象および方法	86

(3) インタビュー調査の項目	86
(4) 調査時期	86
2. 調査結果	87
(1) 大阪府豊中市	87
① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況	87
② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題	88
(2) 富山県氷見市	89
① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況	89
② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題	90
(3) 三重県名張市	92
① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況	92
② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題	93
(4) 東京都中野区	94
① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況	94
② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題	95
第4章 詳細分析と今後の方向性	96
1. 本調査から明らかになった代表的な「民生委員・児童委員」像	96
2. 詳細分析の結果	97
(1) 因子分析・クラスター分析を用いた個別相談内容に関する分析	97
① 因子分析・クラスター分析による世帯特性・相談内容の分類	97
② 相談内容クラスターを用いた集計：相談に至ったきっかけ	100
③ 相談内容クラスターを用いた集計：連携先	100
④ 相談内容クラスターを用いた集計：経過状況	101
⑤ 相談内容クラスターを用いた集計：困難感・負担感	101
⑥ 困難感・負担感と連携先の有無および経過状況の関係性	102
(2) 民生委員・児童委員自身の考える重点化すべき活動分野と自治体からみた民生委員・児童委員の活動状況および優先順位の評価とのギャップ	103
① 民生委員・児童委員自身が考える、対応することが多い活動、および関わる必要性を感じている活動	103
② 自治体からみた民生委員・児童委員の活動状況と優先順位の評価の2次元プロット	105
(3) 詳細分析の結果まとめ	107

① 世帯特性・相談内容の分類について.....	107
② 相談内容別 相談に至ったきっかけについて	107
③ 相談内容別 連携先について	107
④ 相談内容別 2012 年 12 月 1 日現在の状況	107
⑤ 相談内容別 困難感・負担感	108
⑥ 連携先の有無別 困難感・負担感	108
⑦ 自治体と民生委員・児童委員との意識のギャップ	108
3. 今後の方向性.....	109
(1) 総合相談の窓口設置による民生委員・児童委員への相談体制の整備	109
(2) 民生委員・児童委員の継続的な見守りに関する役割の明確化.....	109
(3) 民生委員・児童委員活動の基盤づくりのための地域自治活動への参画支援	110
調査票	
【自治体票】	115
【委員票】	119

第 1 章 本事業の実施概要

1. 本事業の背景

急速な高齢化や地域での支え合い機能の弱体化など、様々な社会状況の変化のなかで、地域福祉の担い手として民生委員・児童委員に期待が集まる一方、民生委員・児童委員のみでは受けきれないような複合的な課題も増加しており、民生委員・児童委員の負担軽減を図る施策や体制整備が求められている。

こうした状況において、民生委員・児童委員が相談を受けたら関係機関につなぐことで負担感が軽減される場合も多いと考えられるが、民生委員・児童委員と専門機関との連携状況については、現時点で十分に把握されていない。また、民生委員・児童委員の具体的な活動内容を詳細に検討し、特に民生委員・児童委員の協力が不可欠な重点分野に活動を特化していく方向性も考えられるが、そうした重点分野がどこかという点についても明らかになっていない。

以上を踏まえ、本事業では、民生委員・児童委員の具体的な活動内容や負担感、専門機関との連携状況、民生委員・児童委員の関わる必要性の高い分野等について実態把握を行い、民生委員・児童委員と関係機関との連携体制構築および、多岐にわたる活動分野の中での特に民生委員・児童委員に求められる役割の方向性等について検討していくための基礎資料を得ることを目指すものである。

2. 本事業の実施目的

本事業の目的は、以下のとおりである。

- ・民生委員・児童委員の活動の具体的内容、負担感、関係機関との連携状況、民生委員・児童委員が関わる必要性の高い分野等の実態把握を行う。
- ・以上を踏まえ、民生委員・児童委員と関係機関との連携体制構築や民生委員・児童委員の役割についての方向性およびその達成に向けた課題を抽出する。

3. 本事業の実施方法

本事業では、以下の 2 種類の調査を実施する。

図表1 本調査で実施する調査内容

	民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査 <第 2 章>	民生委員・児童委員と関係機関との連携状況に関する調査 <第 3 章>
調査対象	①市区町村(悉皆) ②民生委員・児童委員(抽出)	民生委員・児童委員と関係する機関・組織(抽出)
調査方法	郵送アンケート調査	インタビュー調査

第2章 民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

民生委員・児童委員の活動の具体的内容、負担感、関係機関との連携状況、民生委員・児童委員の協力が不可欠な重点分野の全国的な実態把握を行う。

(2) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(3) 調査対象・方法

<自治体票>

- ・対象： 1,742 市区町村(悉皆)
- ・方法： 調査票の郵送配布・郵送回収

<委員票>

- ・対象： 民生委員・児童委員 4,240 人(抽出)
 - ※212 市区町村×各 20 人
 - ※212 市区町村の内訳
 - ・すべての政令指定都市・中核市・特別区(政令指定都市 20 市、中核市 41 市、特別区 23 区)
 - ・全都道府県から、市(政令指定都市・中核市を除く)・町・村を各1ずつ無作為抽出(47 市、47 町、34 村)
- ・方法： 市区町村に調査票を郵送し、該当する委員への配布を依頼

(4) 回収状況

- ・自治体票： 1,262 件(回収率 72.4%)
- ・委員票： 2,841 件(回収率 67.0%)

(5) 調査時期

平成 24 年 12 月 1 日～12 月 21 日

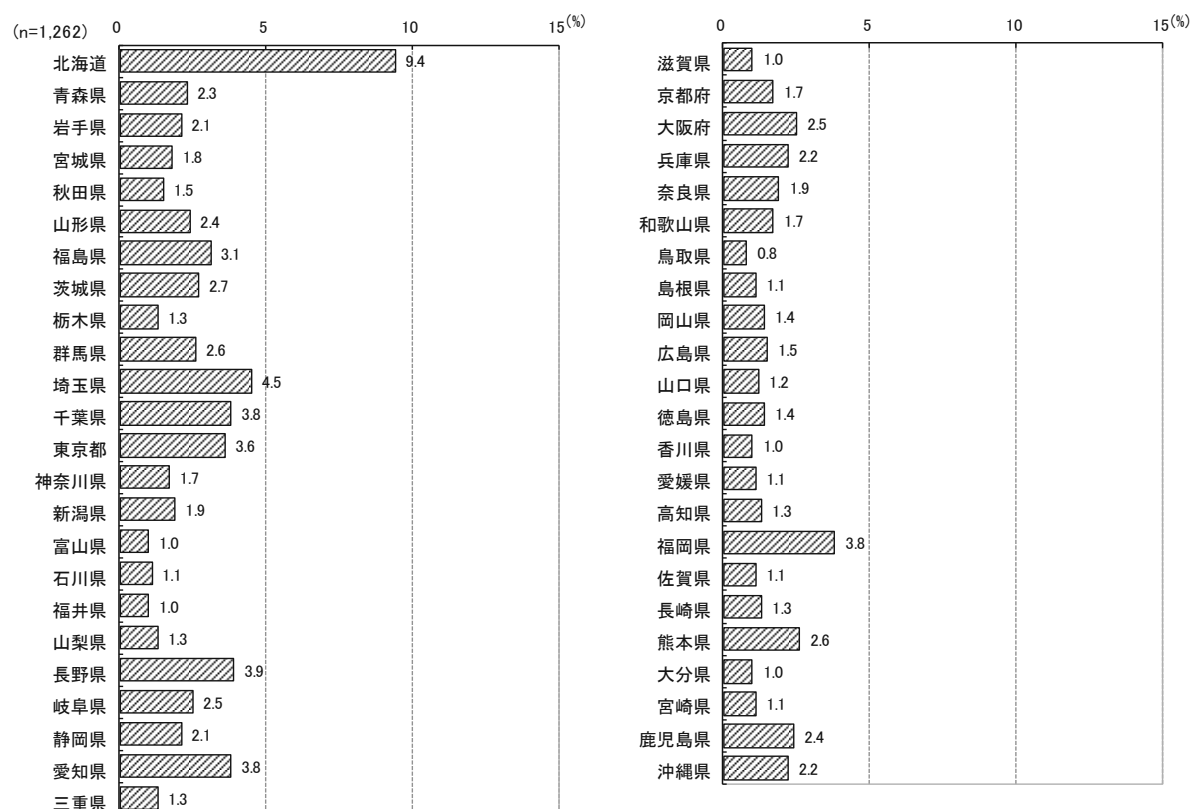
2. 市区町村対象アンケート調査の集計結果

(1) 回答市区町村の基本属性

① 所在地

回答市区町村所在地は、「北海道」が9.4%で最も多い。これに次ぐのが「埼玉県」の4.5%であり、以下「長野県」(3.9%)、「千葉県」(3.8%)、「愛知県」(3.8%)、「福岡県」(3.8%)、「東京都」(3.6%)、「福島県」(3.1%)が続く。

図表2 所在地

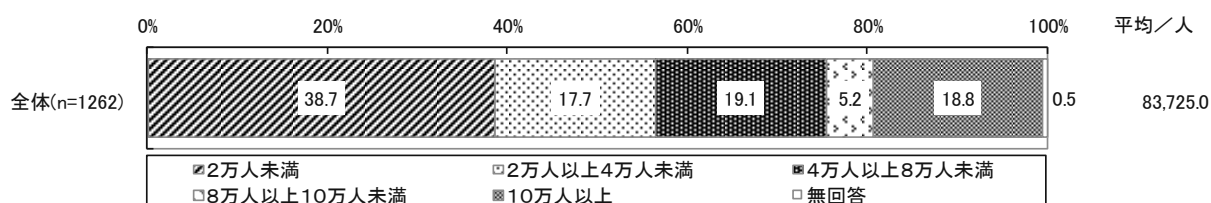


② 総人口および 65 歳以上人口

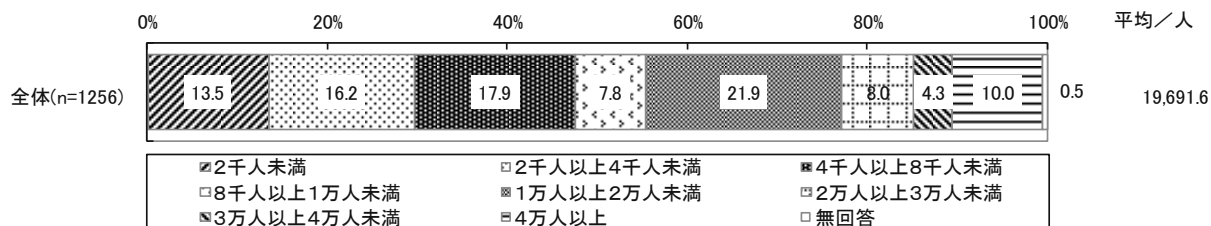
回答市区町村の総人口は、「2万人未満」の割合(38.7%)が最も高い。これに対し、「2万人以上4万人未満」「4万人以上8万人未満」「10万人以上」の割合は17.7～19.1%、「8万人以上10万人未満」の割合は5.2%となっている。

65歳以上人口は、「1万人以上2万人未満」の割合(21.9%)が最も高く、以下、「4千人以上8千人未満」(17.9%)、「2千人以上4千人未満」(16.2%)、「2千人未満」(13.5%)の順である。

図表3 総人口



図表4 65歳以上人口

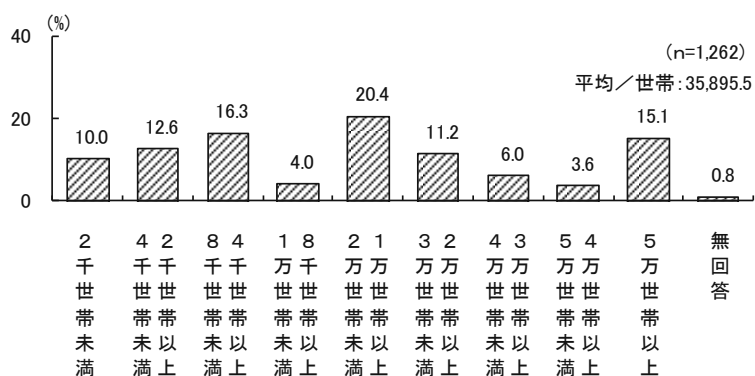


③ 総世帯数および自治会加入世帯数

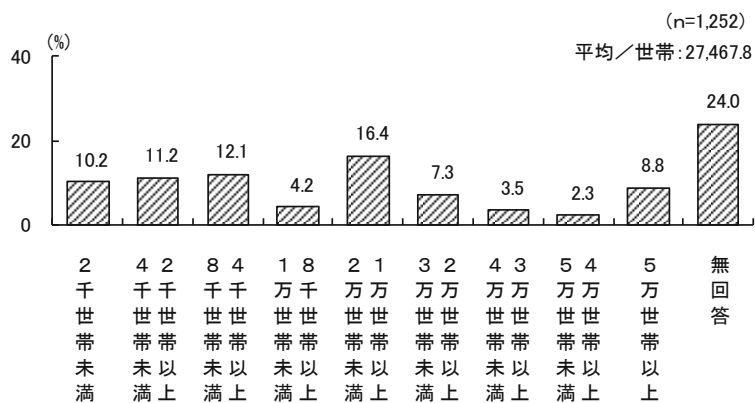
総世帯数は、「1万世帯以上2万世帯未満」の割合(20.4%)が最も高く、以下「4千世帯以上8千世帯未満」(16.3%)、「5万世帯以上」(15.1%)、「2千世帯以上4千世帯未満」(12.6%)、「2万世帯以上3万世帯未満」(11.2%)の順となっている。

自治会加入世帯数も「1万世帯以上2万世帯未満」(16.4%)が最も高く、以下「4千世帯以上8千世帯未満」(12.1%)、「2千世帯以上4千世帯未満」(11.2%)、「2千世帯未満」(10.2%)が続いている。

図表5 総世帯数

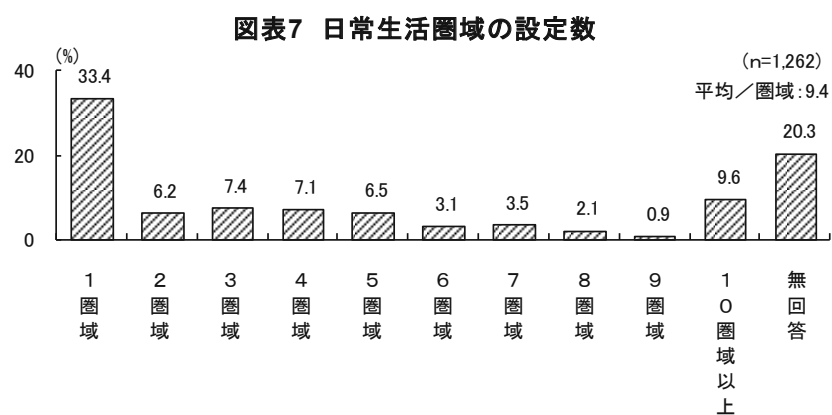


図表6 自治会加入世帯数



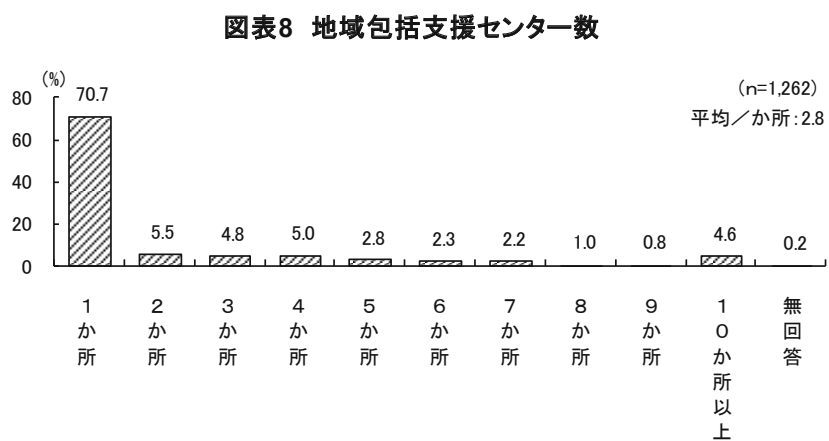
④ 日常生活圏域の設定数

日常生活圏の設定数は、「1圏域」の割合が33.4%で最も高く、「1圏域」から「5圏域」の合計で全体の60.6%を占めている。そうした一方、「10圏域以上」の自治体も9.6%と比較的高くなっている。



⑤ 地域包括支援センター数

地域包括支援センター数は、「1か所」の割合が70.7%にのぼり、「2か所以上」の複数設置の割合は29.0%となっている。但し、「10か所以上」の割合も4.6%を占めるため、平均設置数は2.8か所となっている。

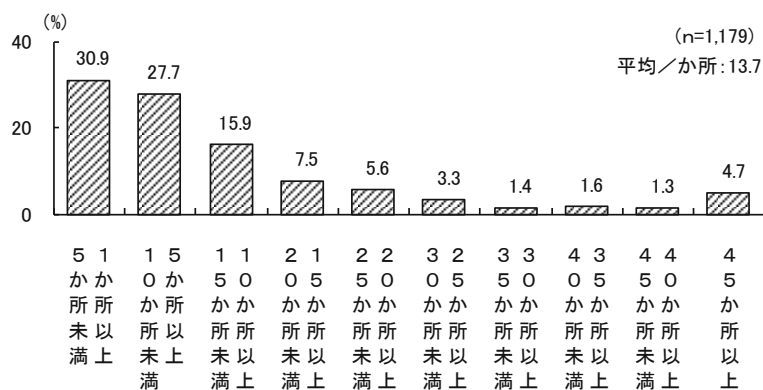


⑥ 公立学校数

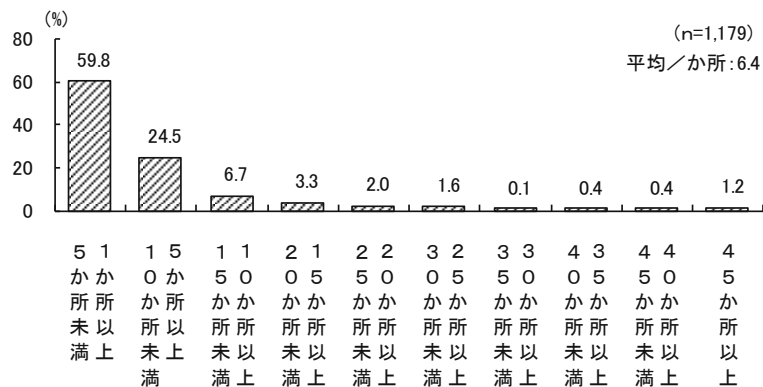
公立小学校数は、「1か所以上5か所未満」の割合が30.9%で最も高い。以下、「5か所以上10か所未満」(27.7%)、「10か所以上15か所未満」(15.9%)の順で、平均13.7か所となっている。

公立中学校数は「1か所以上5か所未満」の割合が59.8%と特に高い。また、これに「5か所以上10か所未満」(24.5%)を加えると全体の84.3%を占め、平均6.4か所となっている。

図表9 公立小学校数



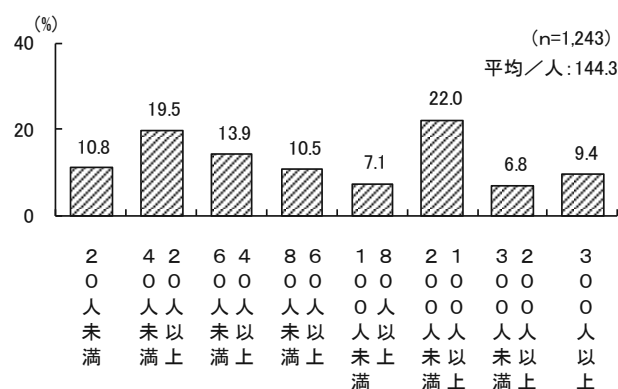
図表10 公立中学校数



⑦ 民生委員・児童委員の人数

民生委員・児童委員の人数は、「20人以上40人未満」(19.5%)、「100人以上200人未満」(22.0%)の両ランクが2割前後と比較的高く、平均144.3人となっている。

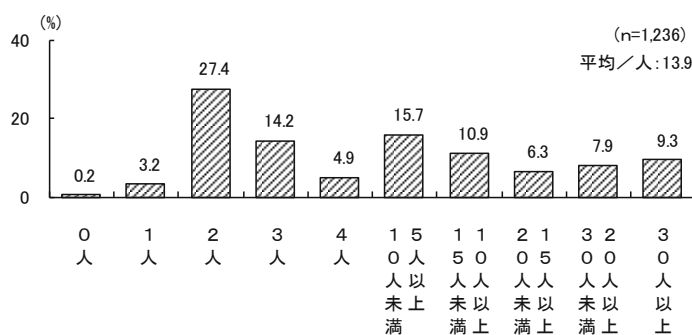
図表11 民生委員・児童委員の人数



⑧ 主任児童委員の人数

主任児童委員の人数は「4人以下」49.9%、「5人以上10人未満」15.7%、「10人以上20人未満」17.2%、「20人以上」17.2%という構成で、平均13.9人となっている。

図表12 主任児童委員の人数

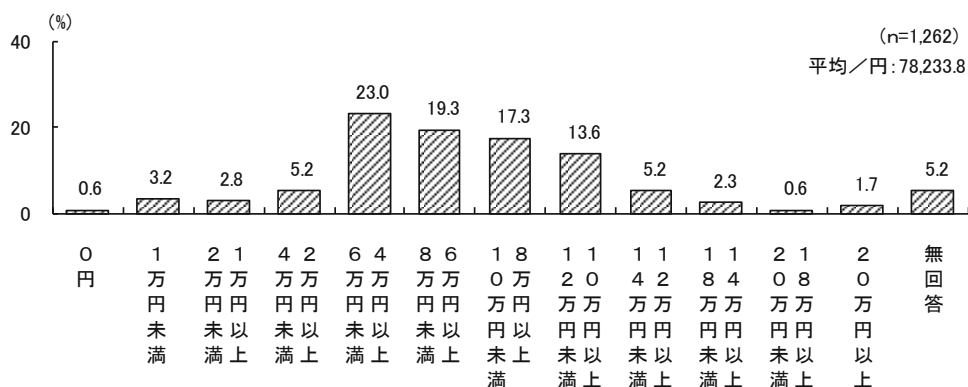


(2) 民生委員・児童委員の活動費用弁償費

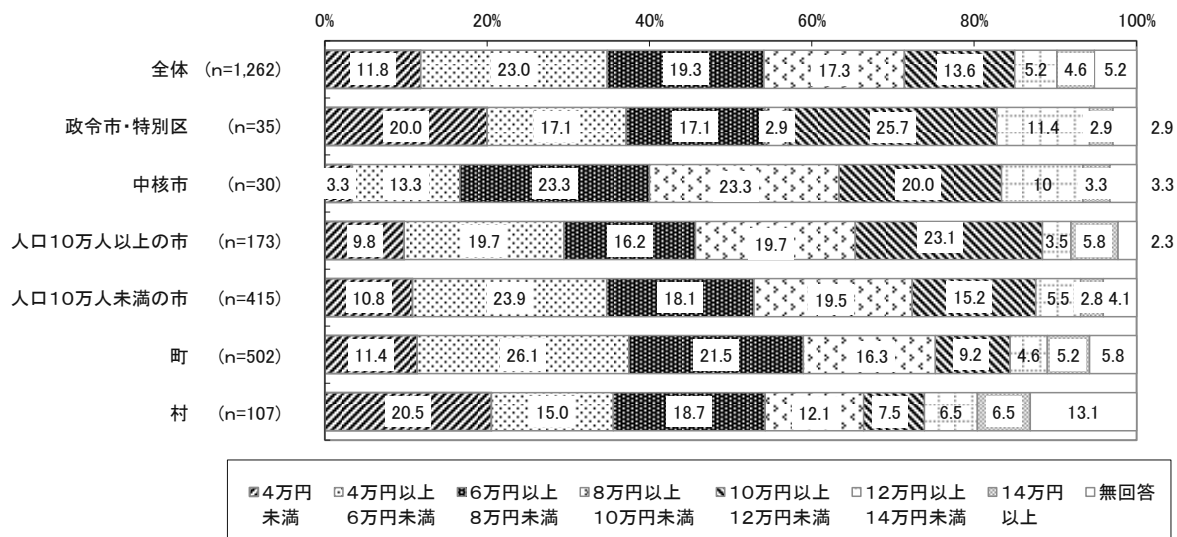
① 民生委員・児童委員の1人あたりの活動費用弁償費(2012年度)

各自治体独自の上乗せ分も含めた民生委員・児童委員の1人あたり活動費用弁償費(2012年度)は、「4万円以上6万円未満」(23.0%)、「6万円以上8万円未満」(19.3%)、「8万円以上10万円未満」(17.3%)の3ランクが2割前後と高く、平均78,234円となっている。

図表13 民生委員・児童委員の1人あたりの活動費用弁償費(2012年度)



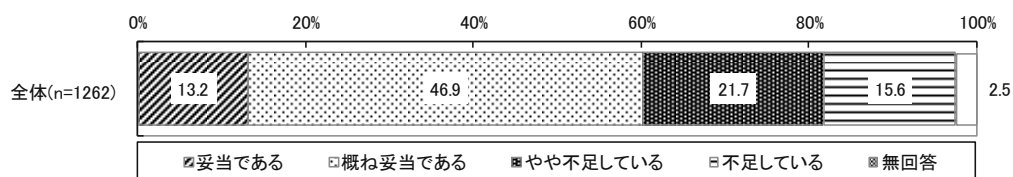
図表14 自治体種別 民生委員・児童委員の1人あたりの活動費用弁償費(2012年度)



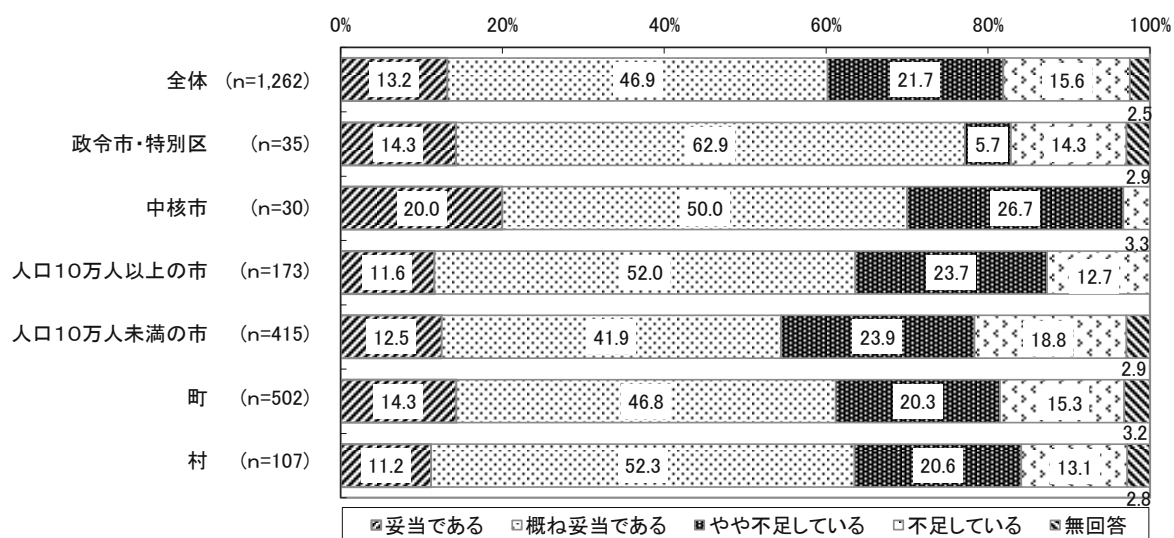
② 活動費用弁償費の妥当性

自治体の上乗せ分も含めた2012年度弁償費について、民生委員・児童委員が活動を行うための金額として「妥当である」(13.2%)、「概ね妥当である」(46.9%)と回答した自治体は、合わせて60.1%を占め、「やや不足している」(21.7%)、「不足している」(15.6%)と回答した自治体(合計37.3%)の1.6倍となっている。

図表15 活動費用弁償費の妥当性



図表16 自治体種別 活動費用弁償費の妥当性



(3) 民生委員・児童委員の活動評価

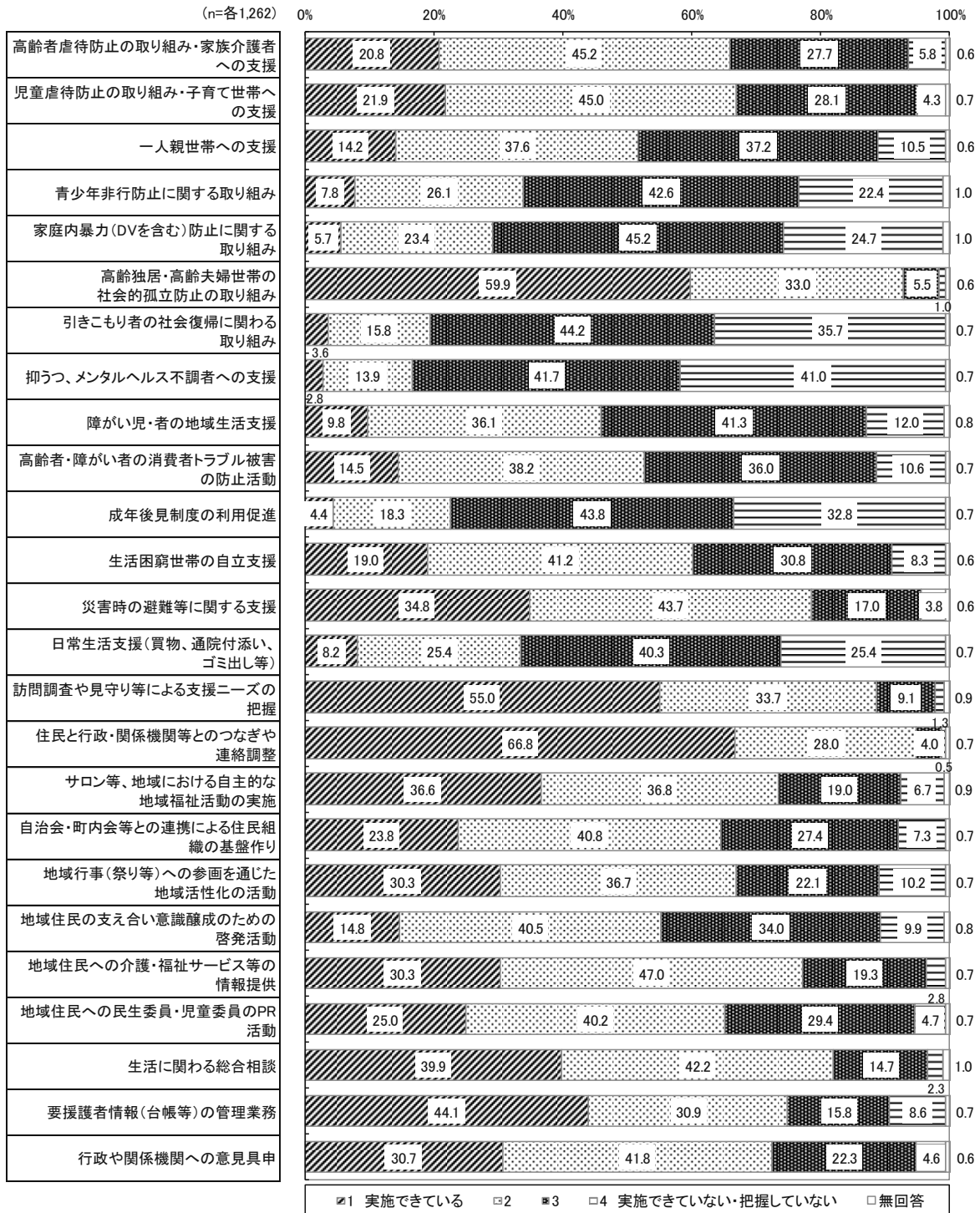
① 活動実施状況に対する評価

活動実施状況に対する評価は、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」「住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整」が特に高く、「レベル1(実施できている)」が55.0～66.8%にのぼる。

これらに加え、「災害時の避難等に関する支援」「サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施」「地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動」「地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供」「生活にかかわる総合相談」「要援護者情報(台帳等)の管理業務」の評価も「レベル1」が30.3～44.1%と比較的高い。

その反面、「引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み」「抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援」「成年後見制度の利用促進」の実施状況の評価は低く、「レベル4(実施できていない・把握していない)」が32.8～41.0%と高くなっている。

図表17 活動実施状況に対する評価



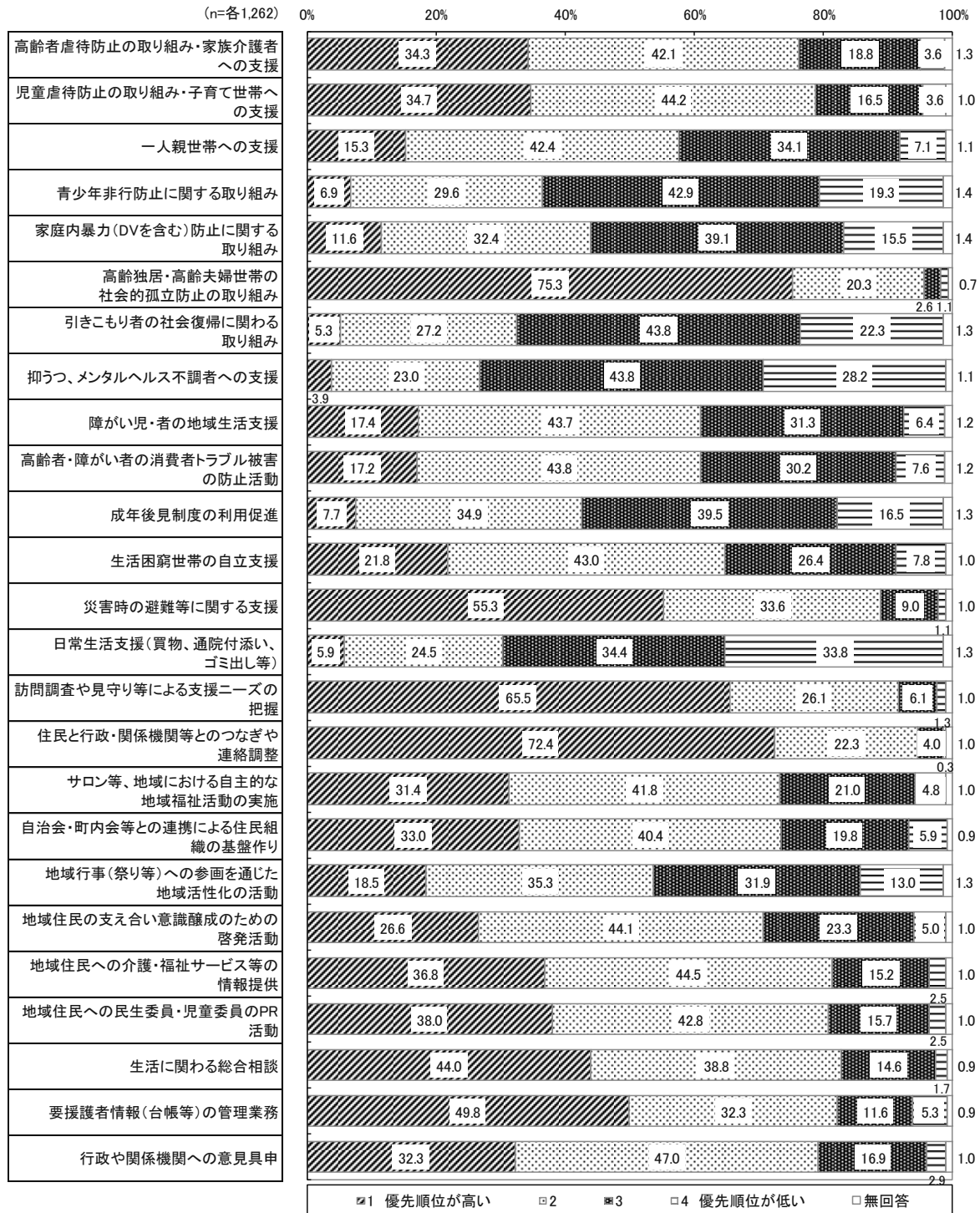
② 優先順位に対する評価

「高齢独居・高齢者夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」「住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整」の優先順位評価が特に高く、「レベル1(優先順位が高い)」が65.5～75.3%にのぼっている。

また、「災害時の避難時に関する支援」「要援護者情報(台帳等)の管理業務」の評価も「レベル1」が49.8～55.3%と比較的高い。

その一方、「抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援」「日常生活支援(買物、通院付添い、ゴミ出し等)の優先順位評価は低く、「レベル4(優先順位が低い)」が28.2～33.8%と高くなっている。

図表18 優先順位に対する評価



(4) 民生委員・児童委員対象の研修の実施状況

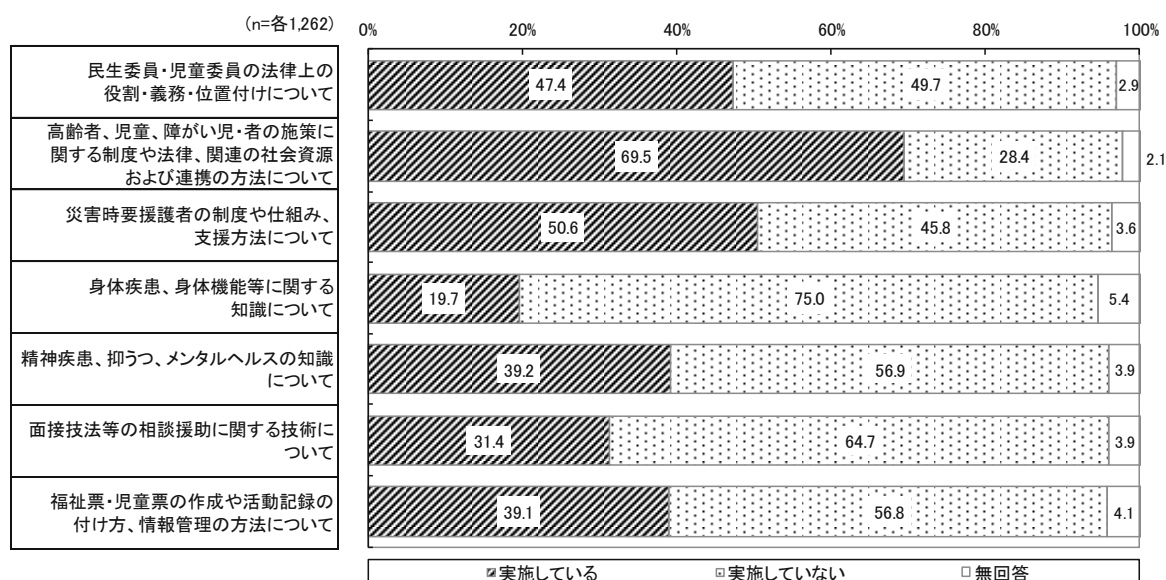
① 研修の実施内容

a) 実施有無

研修実施率は、「高齢者、児童、障がい児・者の施策に関する制度や法律、関連の社会資源および連携の方法について」が69.5%で最も高く、「災害時要援護者の制度や仕組み、支援方法について」(50.6%)、「民生委員・児童委員の法律上の役割・義務・位置付けについて」(47.4%)が5割前後で続く。

これらに比べると、「身体疾患、身体機能等に関する知識について」(19.7%)、「面接技法等の相談援助に関する技術について」(31.4%)の実施率は2～3割と低くなっている。

図表19 研修の実施有無

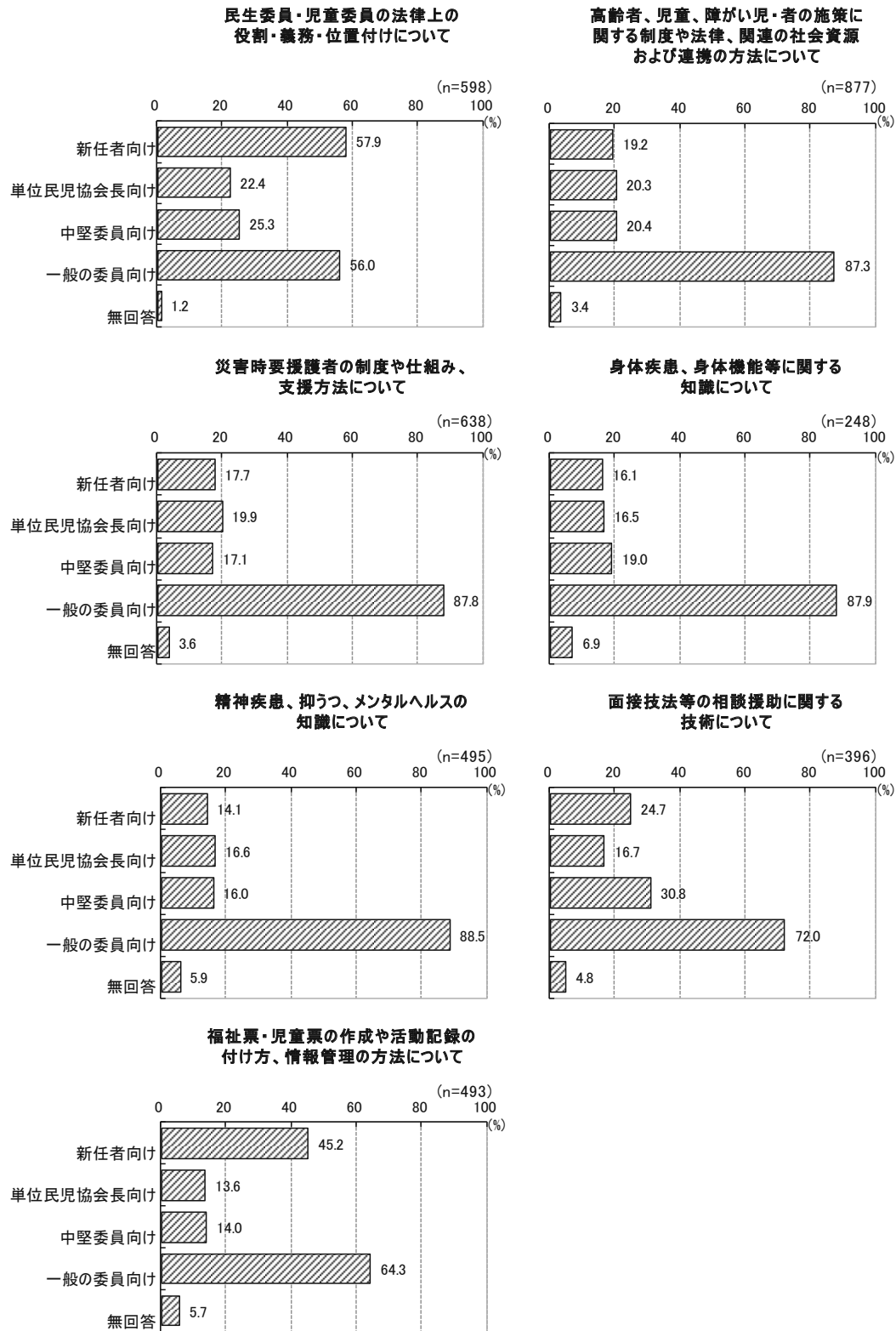


b) 対象者

「民生委員・児童委員の法律上の役割・義務・位置付けについて」以外の研修は、いずれも「一般の委員向け」の割合が最も高い。特に、「高齢者、児童、障がい児・者の施策に関する制度や法律、関連の社会資源および連携の方法について」「災害時要援護者の制度や仕組み、支援方法について」「身体疾患、身体機能等に関する知識について」「精神疾患、抑うつ、メンタルヘルスの知識について」は「一般の委員向け」の割合が9割弱を占めている。

そうした中で、「民生委員・児童委員の法律上の役割・義務・位置付けについて」「福祉票・児童票の作成や活動記載の付け方、情報管理の方法について」は、「新任向け」の割合（57.9%、45.2%）が高く、「面接技法等の相談援助に関する技術について」は「中堅委員向け」の割合（30.8%）がやや高くなっている。

図表20 研修の対象者(複数回答)

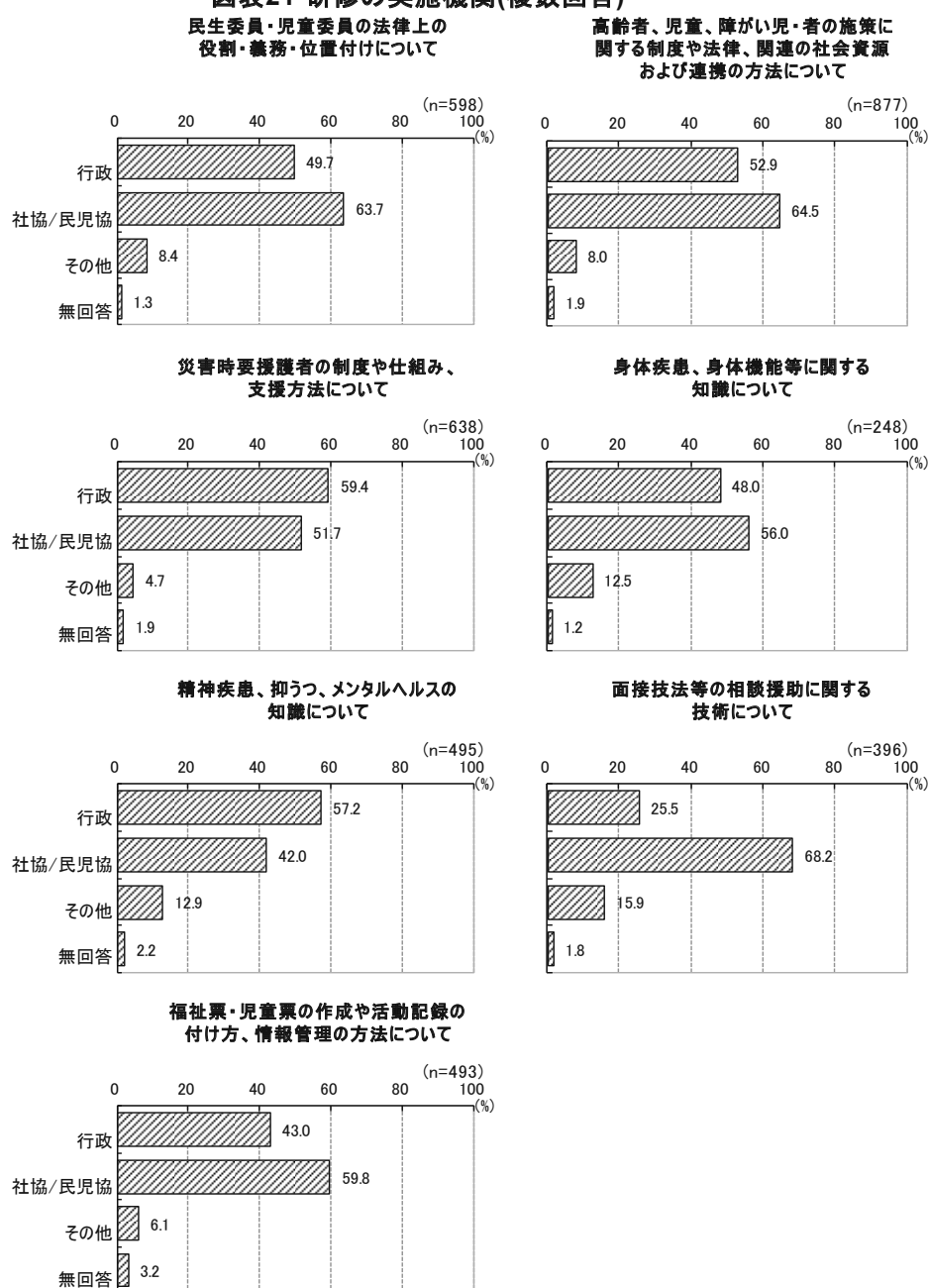


c) 実施機関

「民生委員・児童委員の法律上の役割・義務・位置付けについて」「高齢者、児童、障がい児・者の施策に関する制度や法律、関連の社会資源および連携の方法について」「身体疾患、身体機能等に関する知識について」「面接技法等の相談援助に関する技術について」「福祉票・児童票の作成や活動記録の付け方、情報管理の方法について」は、いずれも「社協／民児協」が中心で6～7割を占めている。

一方、「災害時要援護者の制度や仕組み、支援方法について」「精神疾患、抑うつ、メンタルヘルスの知識について」は、「行政」が中心で6割弱を占めている。

図表21 研修の実施機関(複数回答)

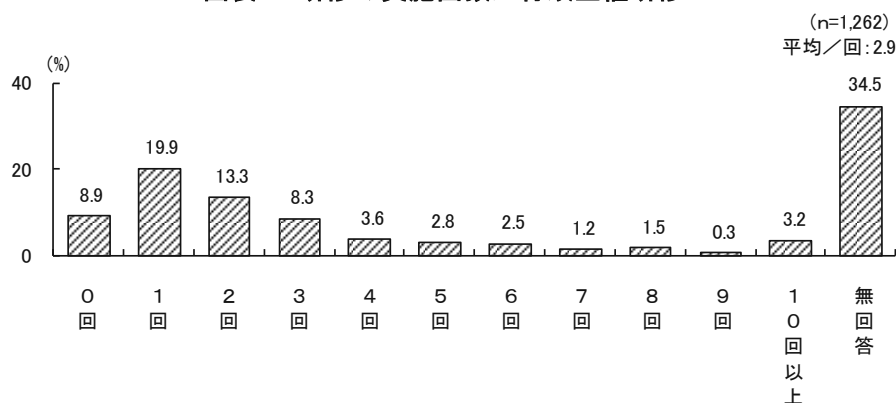


② 研修の実施回数

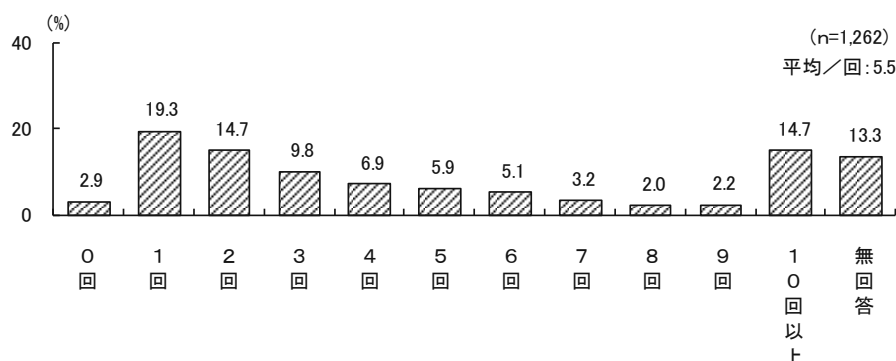
行政主催の研修実施(予定)回数は、「1回」(19.9%)、「2回」(13.3%)の割合が高いが、「3回以上」も合わせて23.4%を占めるため、平均実施回数は2.9回／年となっている。

社協／民児協主催の研修実施(予定)回数も「1回」(19.3%)、「2回」(14.7%)の割合が高いが、「10回以上」も14.7%を占めるため、平均実施回数は5.5回／年となっている。

図表22 研修の実施回数／行政主催研修



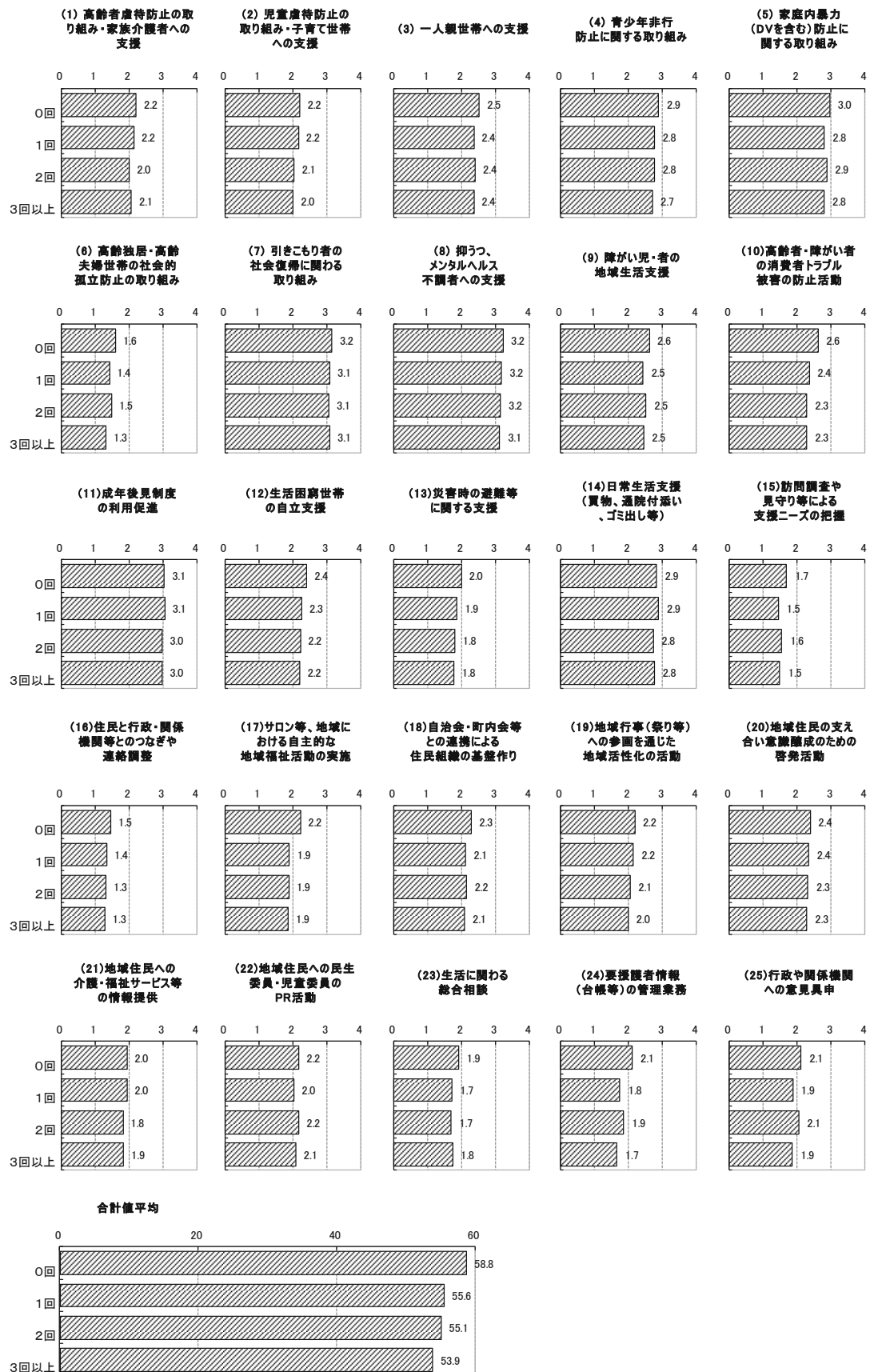
図表23 研修の実施回数／社協/民児協主催研修



③ 研修の実施回数別 民生委員・児童委員の活動実施状況【参考】

研修実施回数と民生委員・児童委員の活動実施状況との関係性を把握するため、25項目の民生委員・児童委員の活動実施状況に対する評価(レベル1～4)を4段階尺度とみなして、研修実施回数別の平均値を算出した。さらに、25項目の活動実施状況に対する評価の合計値についても、同様に研修実施回数別の平均値を算出した。25項目の合計値について平均値を比較した結果を用いて、全体的傾向を把握すると、研修実施回数が多いほど、活動実施状況に対する評価の平均値が低い(＝活動が実施できている)という結果であった。ただし、尺度の扱い方には留意が必要であり、これらの結果は、あくまで参考値として考える必要がある。

図表24 研修実施回数別 民生委員・児童委員の活動実施状況に対する評価(平均値)

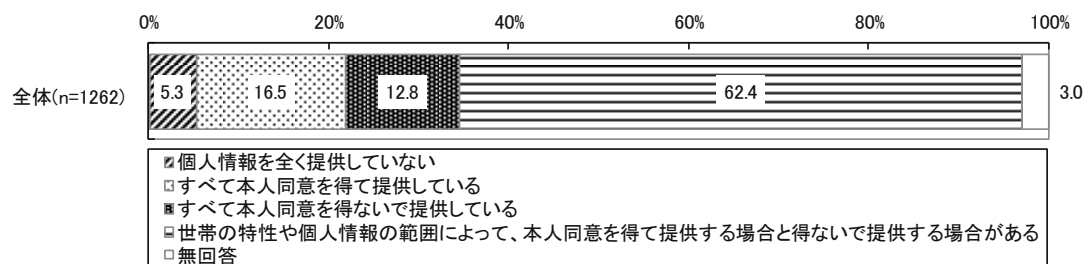


(5) 民生委員・児童委員に対する個人情報提供の状況

① 個人情報提供の有無

民生委員・児童委員に対する個人情報を提供している自治体の割合は全体の91.7%であり、提供方法は「世帯の特性や個人情報の範囲によって、本人同意を得て提供する場合と得ないで提供する場合がある」が62.4%と特に高い。

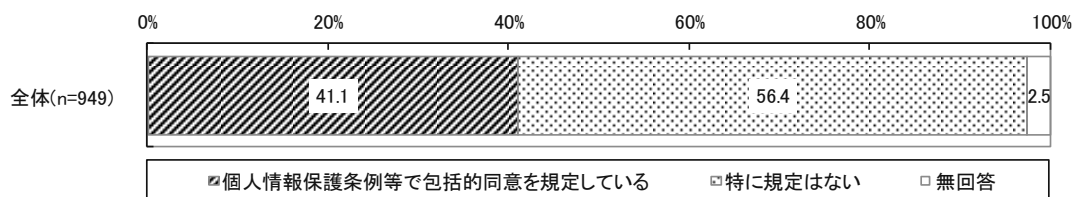
図表25 個人情報提供の有無



② 包括的規定の有無

個人情報を「すべて本人同意を得ないで提供している」または「世帯の特性や個人情報の範囲によって、本人同意を得て提供する場合と得ないで提供する場合がある」と回答した自治体のうち、「個人情報保護条例等で包括的同意を規定している」自治体は41.1%となっている。

図表26 包括的規定の有無



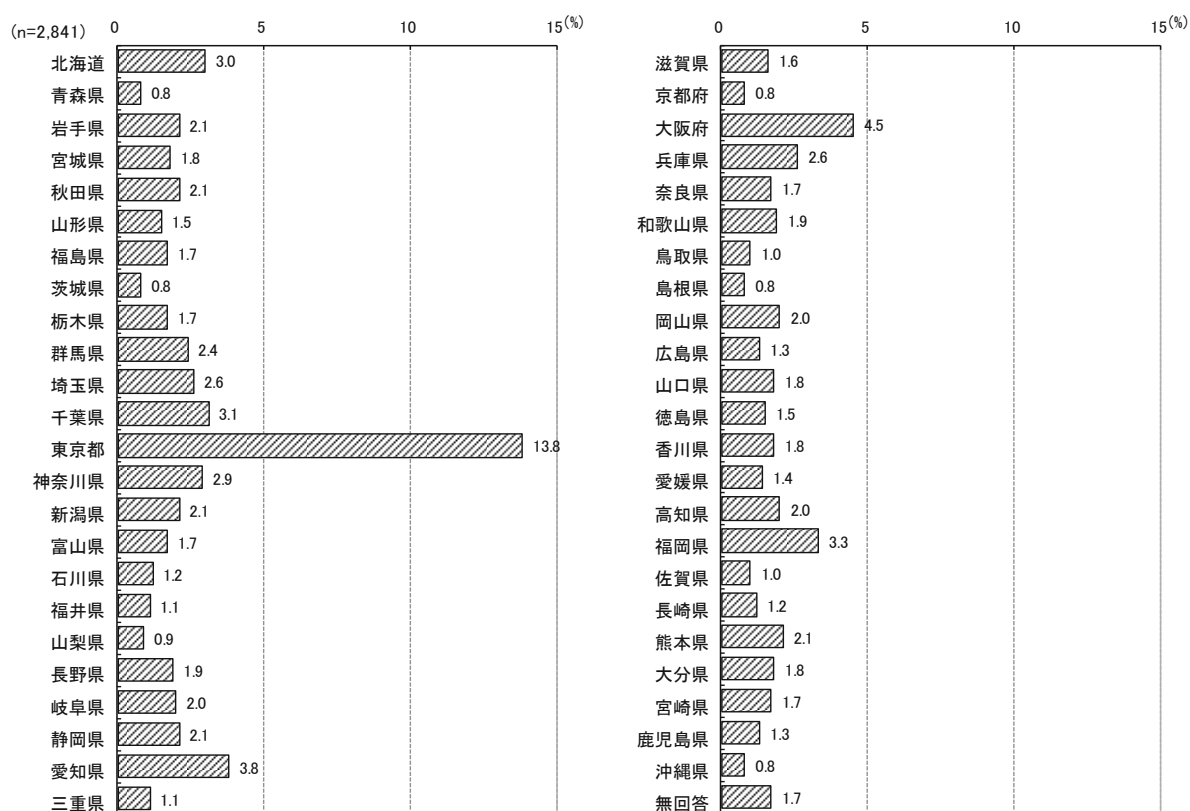
3. 民生委員・児童委員対象アンケート調査の集計結果

(1) 回答者の基本属性

① 所在地

回答対象者の居住自治体は、「東京都」が13.8%で最も多い。これに次ぐのが「大阪府」の4.5%であり、以下「愛知県」(3.8%)、「福岡県」(3.3%)、「千葉県」(3.1%)、「北海道」(3.0%)が続いている。

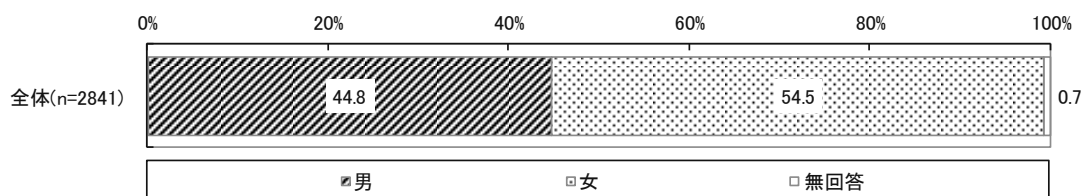
図表27 所在地



② 性別

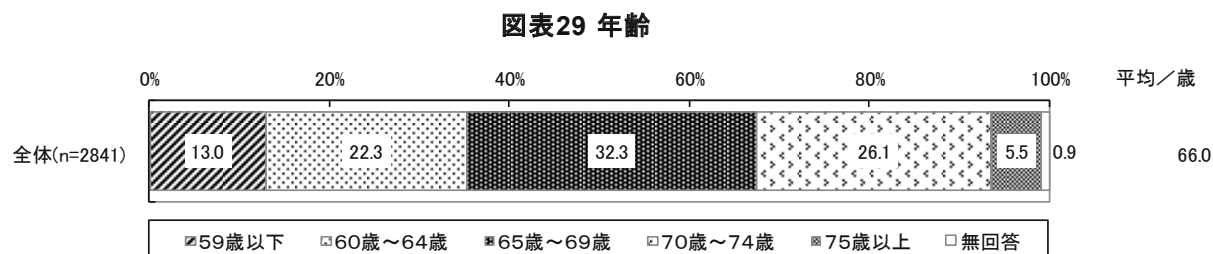
性別は「男性」44.8%、「女性」54.5%という構成である。

図表28 性別



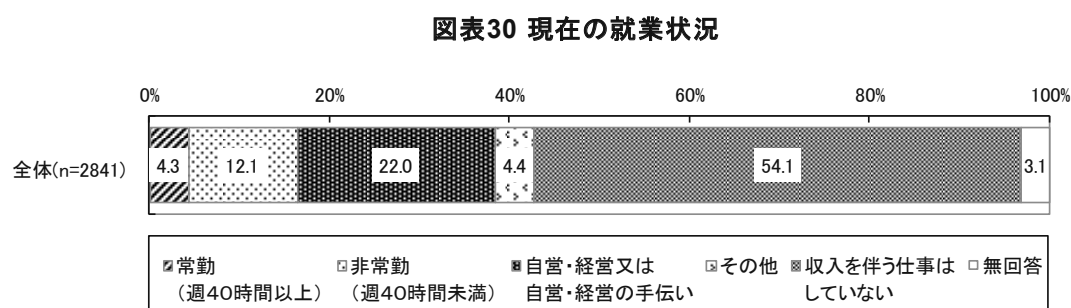
③ 年齢

年齢は「65歳～69歳」をピークとした山型に分布しており、平均66.0歳となっている。



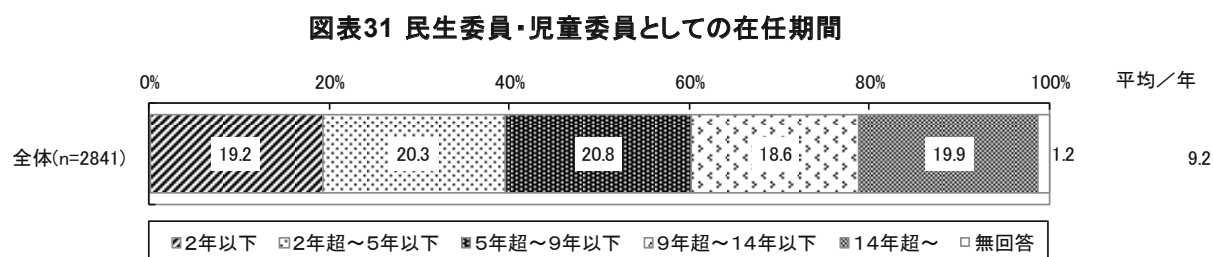
④ 現在の就業状況

現在の就業状況は、「常勤（週40時間以上）」（4.3%）、「非常勤（週40時間未満）」（12.1%）、「自営・経営又は自営・経営の手伝い」（22.0%）、「その他」（4.4%）を合わせた「収入を伴う仕事をしている」対象者が42.8%、「収入を伴う仕事はしていない」対象者が54.1%となっている。



⑤ 民生委員・児童委員としての在任期間

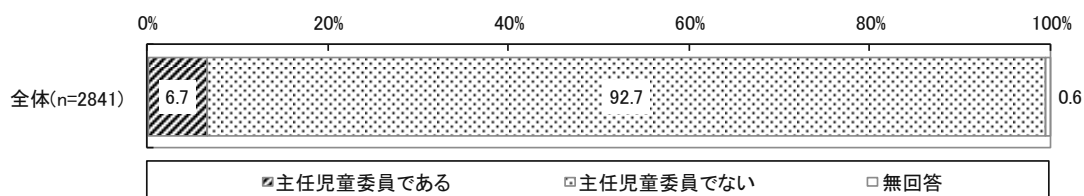
民生委員・児童委員としての在任期間は「2年以下」（19.2%）、「2年超～5年以下」（20.3%）、「5年超～9年以下」（20.8%）、「9年超～14年以下」（18.6%）、「14年超～」（19.9%）が各2割前後で、平均9.2年である。



⑥ 主任児童委員

全対象者のうち、「主任児童委員」は6.7%となっている。

図表32 主任児童委員

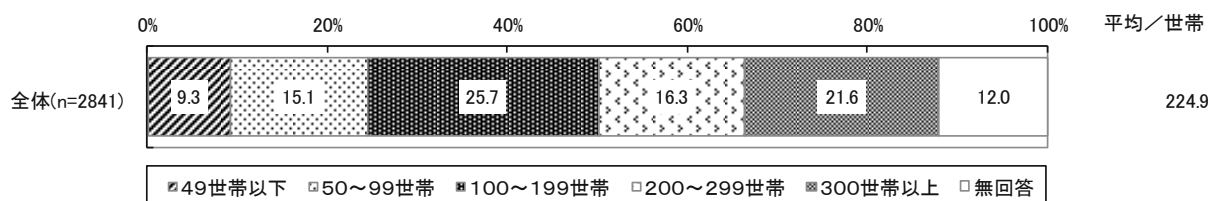


⑦ 担当する世帯数

a) 担当する地区の総世帯

主任児童委員以外の委員が担当する世帯数は、「100～199世帯」の割合(25.7%)が最も高い。これに「300世帯以上」(21.6%)、「200～299世帯」(16.3%)が続き、平均224.9世帯となっている。

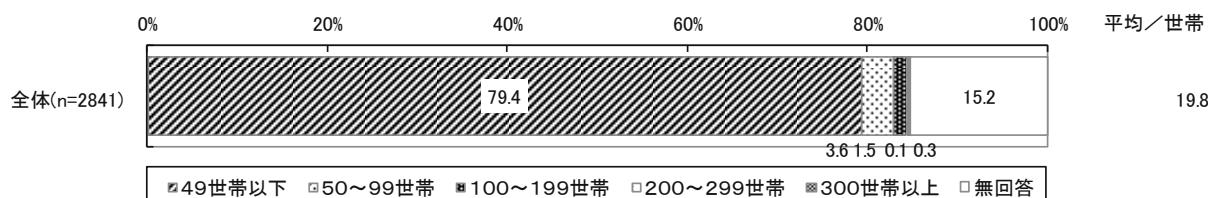
図表33 担当する地区の総世帯



b) 今現在、見守りを行っている世帯

今現在、見守りを行っている世帯は、「49世帯以下」の割合が79.4%を占め、平均19.8世帯となっている。

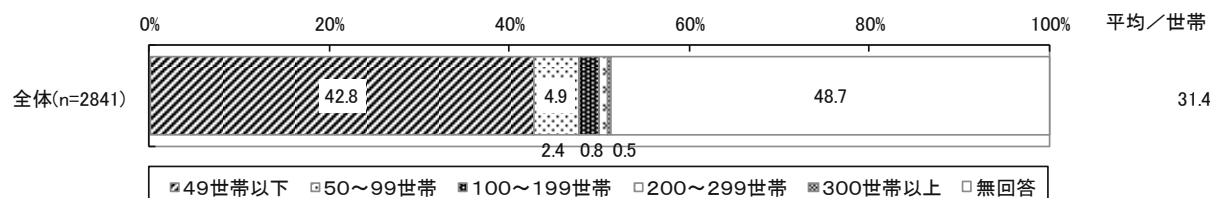
図表34 今現在、見守りを行っている世帯



c) 福祉票／児童票が作成されている世帯

福祉票／児童票が作成されている世帯は、「49世帯以下」の割合が42.8%と特に高く、平均31.4世帯である。

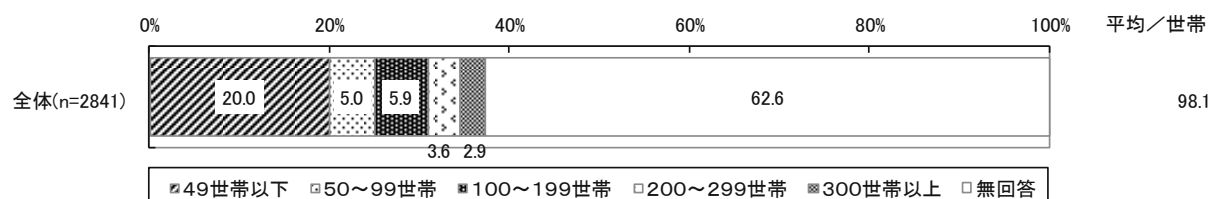
図表35 福祉票／児童票が作成されている世帯



d) 基本情報以外に把握していない世帯

基本情報以外に把握していない世帯も「49世帯以下」の割合が20.0%で最も高いが、「100世帯以上」の割合も合わせて12.4%を占めるため、平均は98.1世帯となっている。

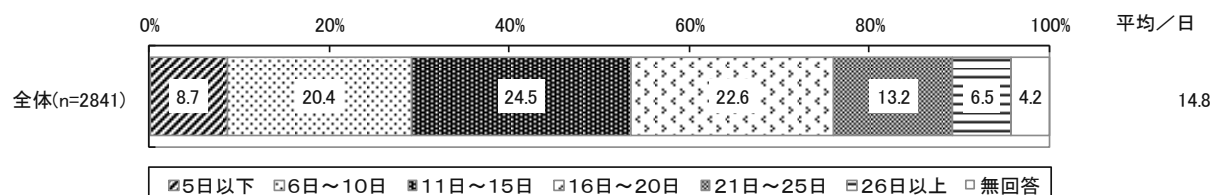
図表36 基本情報以外に把握していない世帯



⑧ 活動日数(2012年10月1か月)

2012年10月1か月の活動日数は、「6日～10日」(20.4%)、「11日～15日」(24.5%)、「16日～20日」(22.6%)の3ランクが2割を超え、平均14.8日／月となっている。

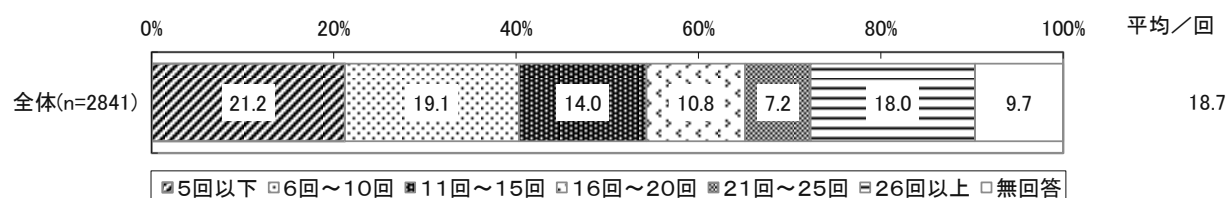
図表37 活動日数(2012年10月1か月)



⑨ のべ訪問回数(2012 年 10 月 1 か月)

2012年10月1か月ののべ訪問回数は、「5回以下」(21.2%)、「6回～10回」(19.1%)、「26回以上」(18.0%)の割合が2割前後とやや高く、平均18.7回／月となっている。

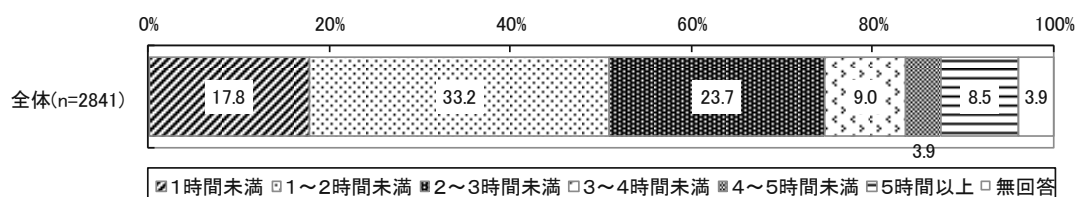
図表38 のべ訪問回数(2012 年 10 月 1 か月)



⑩ 1日の平均活動時間(2012 年 10 月 1 か月)

1日の平均活動時間は、「1～2時間未満」(33.2%)と「2～3時間未満」(23.7%)の合計で56.9%を占めている。

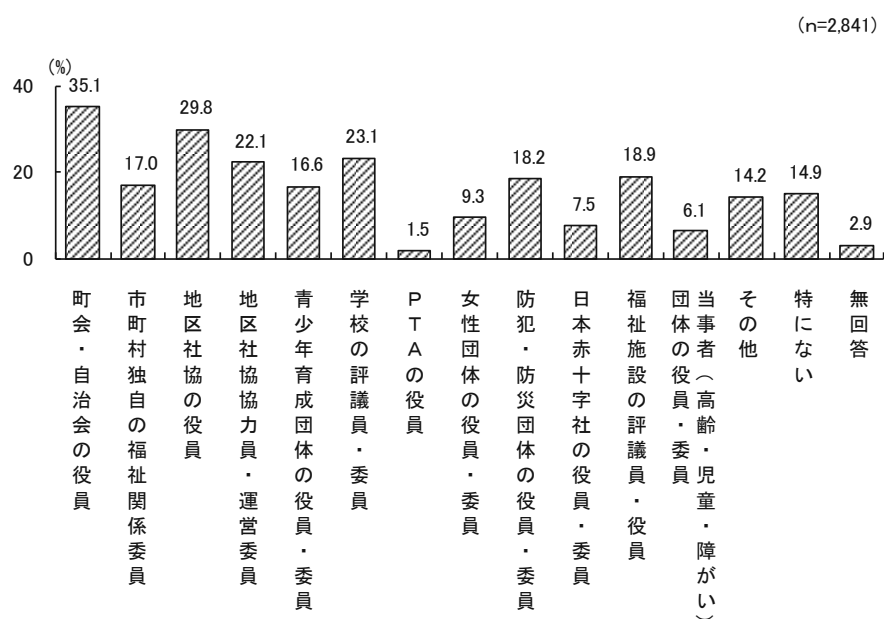
図表39 1日の平均活動時間(2012 年 10 月 1 か月)



⑪ 民生委員・児童委員以外の、福祉関係団体の役職・委員等の就任状況

民生委員・児童委員以外の福祉関係団体の役職・委員等の就任状況は、「町会・自治会の役員」の割合が35.1%で最も高い。これに次ぐのは、「地区社協の役員」(29.8%)であり、以下「学校の評議員・委員」(23.1%)、「地区社協協力員・運営委員」(22.1%)、「福祉施設の評議員・役員」(18.9%)の順となっている。

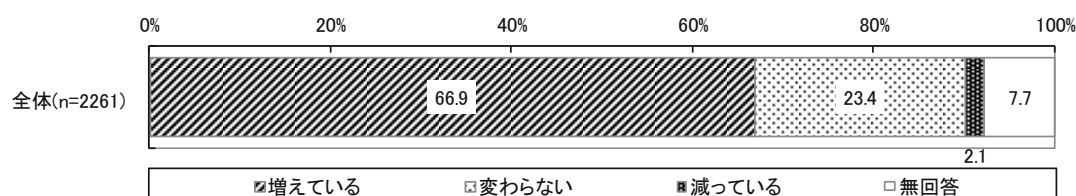
図表40 民生委員・児童委員以外の、福祉関係団体の役職・委員等の就任状況(複数回答)



⑫ 活動量の変化

前期と比べた現在の民生委員・児童委員の活動量は「増えている」66.9%、「変わらない」23.4%、「減っている」2.1%で、「増えている」の割合が高くなっている。

図表41 活動量の変化

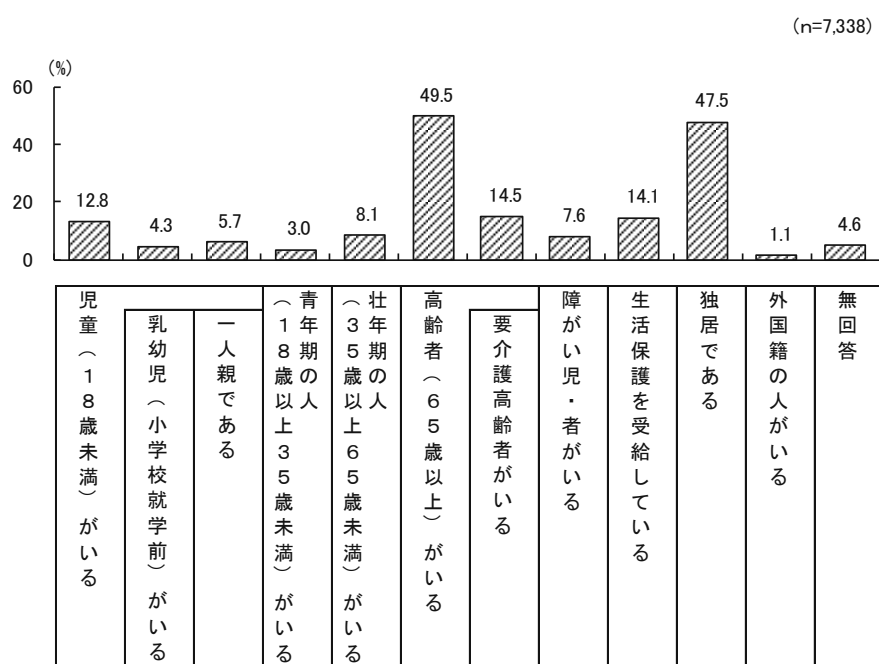


(2) 個別相談の内容

① 世帯の特性

2012年10月1か月に行った個別相談の世帯特性は、「高齢者(65歳以上)がいる」(49.5%)、「独居である」(47.5%)が5割弱で上位を占め、これらに「要介護高齢者がいる」(14.5%)、「生活保護を受給している」(14.1%)、「児童(18歳未満)がいる」(12.8%)が1割強で続いている。

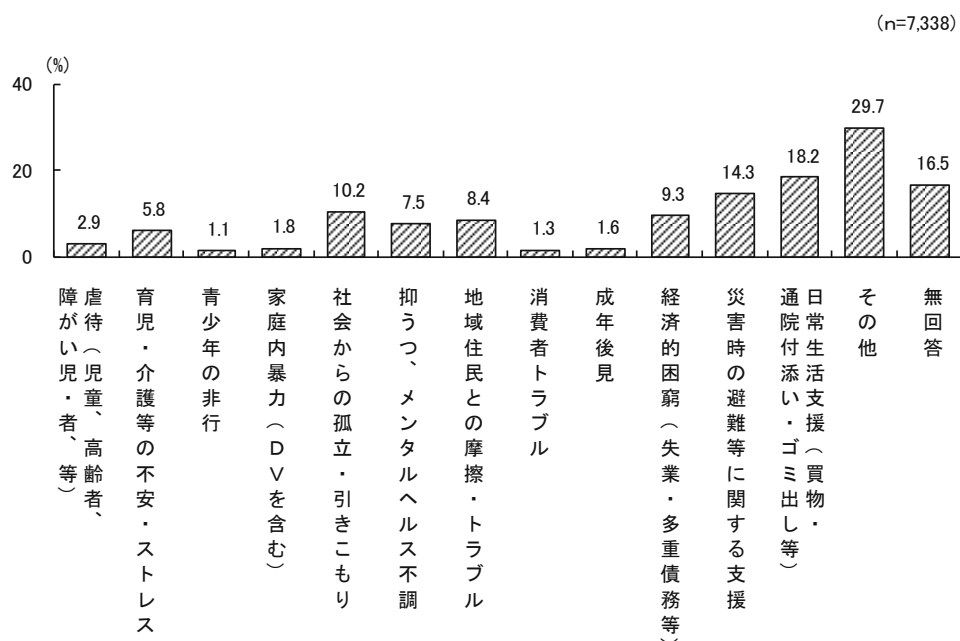
図表42 世帯の特性(複数回答)



② 相談内容

2012年10月1か月に行った個別相談内容は、「日常生活支援（買物・通院付添い・ゴミ出し等）」の割合が18.2%で最も高い。これに次ぐのが「災害時の避難等に関する支援」（14.3%）であり、以下、「社会からの孤立・引きこもり」（10.2%）、「経済的困窮（失業・多重債務等）」（9.3%）、「地域住民との摩擦・トラブル」（8.4%）の順となっている。

図表43 相談内容(複数回答)



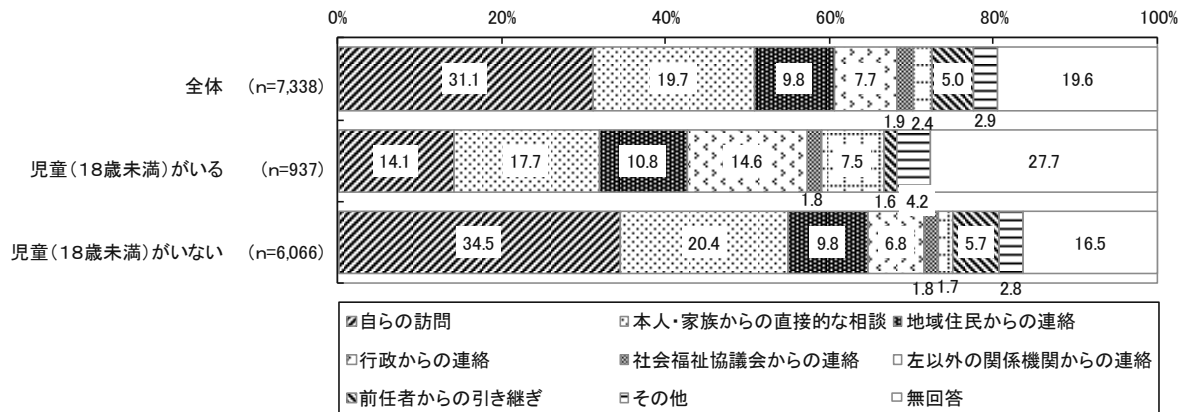
③ 相談に至ったきっかけ

2012年10月1か月に行った個別相談に至ったきっかけは、「自らの訪問」の割合が31.1%で最も高い。これに次ぐのは「本人・家族からの直接的な相談」(19.7%)であり、以下、「地域住民からの連絡」(9.8%)、「行政からの連絡」(7.7%)の順となっている。

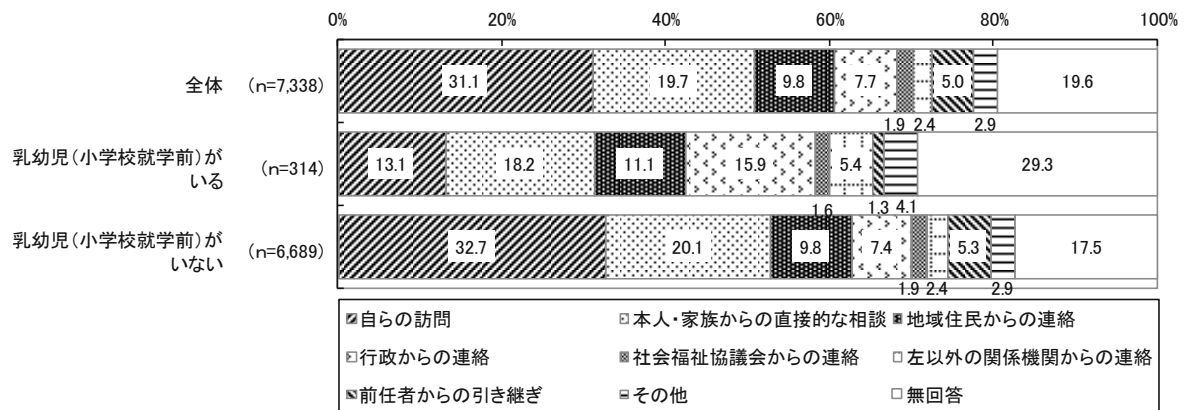
世帯の特性別にみると、「児童」「乳幼児」「一人親」「青年期の人」「壮年期の人」「障がい児・者」「生活保護受給者」「外国籍の人」がいる世帯では、いない世帯と比べて、「自らの訪問」「本人・家族からの直接的な相談」が少なく、「行政からの連絡」が多い傾向にあった。一方で、「高齢者」「要介護高齢者」がいる世帯といない世帯では、相談に至ったきっかけに大きな違いが見られない傾向にあった。「独居」の世帯では、そうでない世帯と比べて、「自らの訪問」が多い傾向にあった。

相談内容別にみると、「虐待」「家庭内暴力」では、「地域住民からの連絡」「行政からの連絡」が多かった。さらに、「青少年の非行」では、「行政からの連絡」が多く、「抑うつ・メンタルヘルス不調」「地域住民との摩擦・トラブル」では、「地域住民からの連絡」が多かった。また、「育児・介護等の不安・ストレス」「経済的困窮」では、「本人・家族からの直接的な相談」が多かった。一方で、「災害時の避難等に関する支援」「日常生活支援」では、「自らの訪問」が多かった。「社会からの孤立・引きこもり」「成年後見」では、そうでない相談内容の場合と比べて、相談に至ったきっかけに大きな違いが見られない傾向にあった。

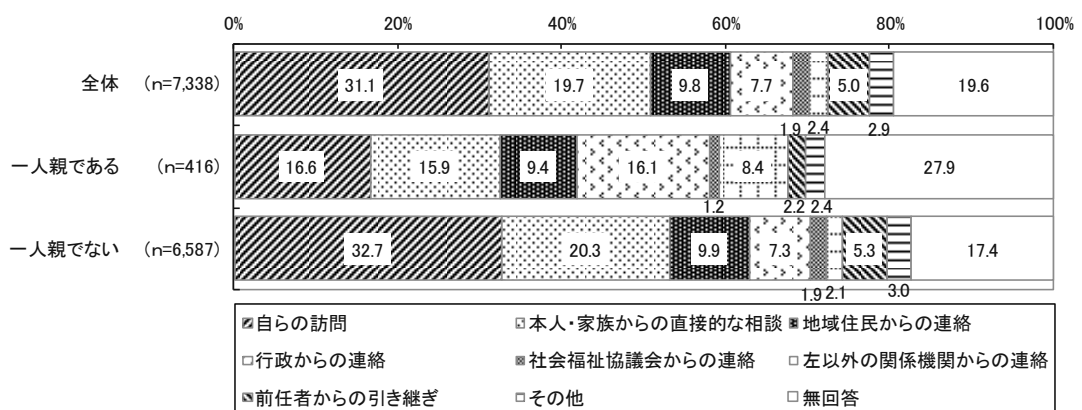
図表44 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:児童の有無



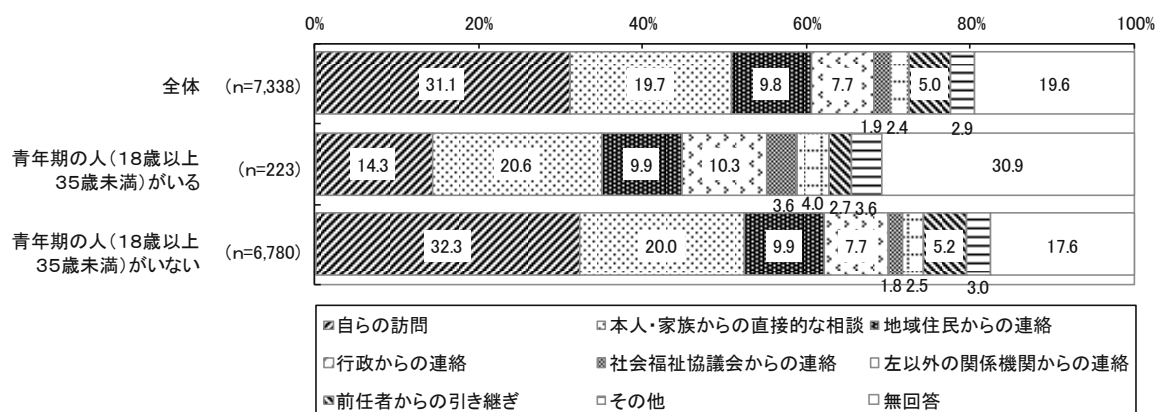
図表45 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:乳幼児の有無



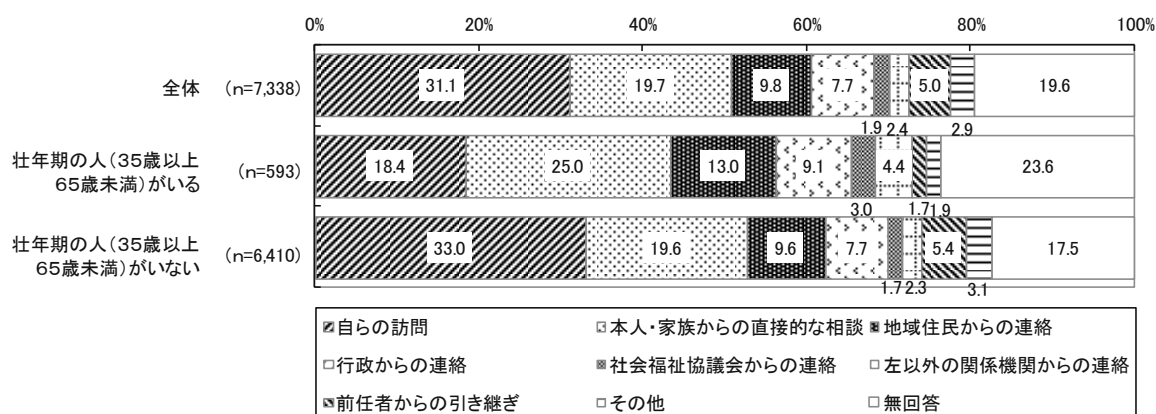
図表46 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:一人親の有無



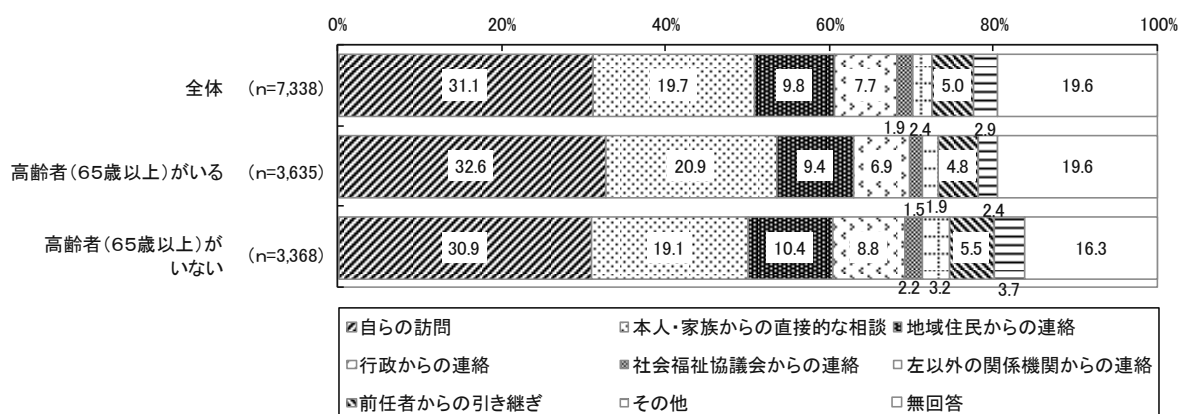
図表47 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:青年期の人の有無



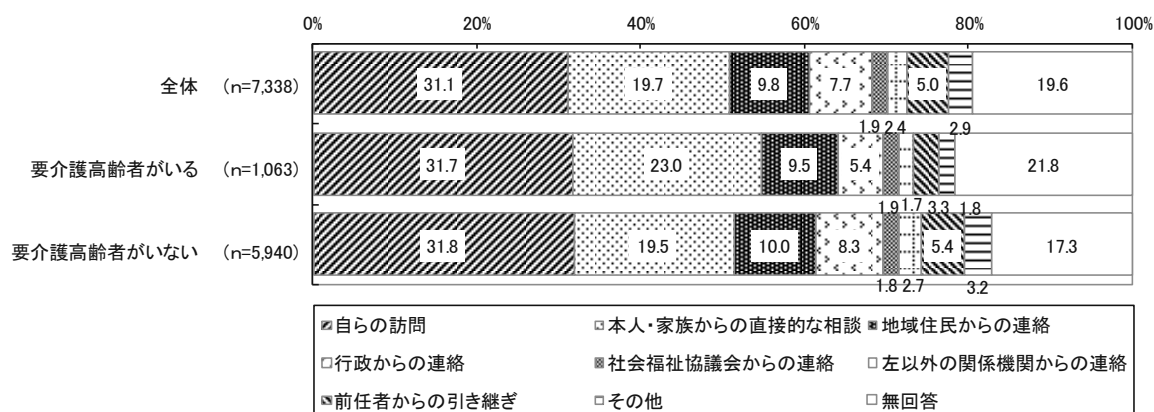
図表48 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:壮年期の人の有無



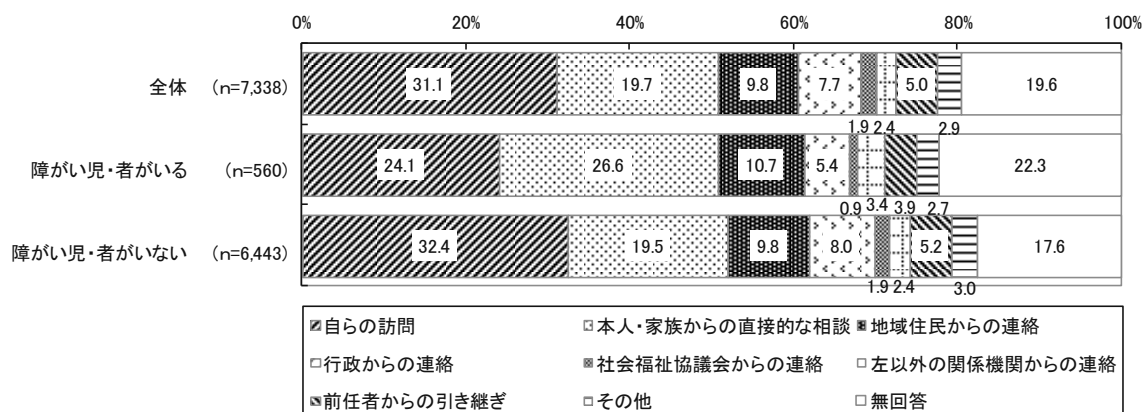
図表49 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:高齢者の有無



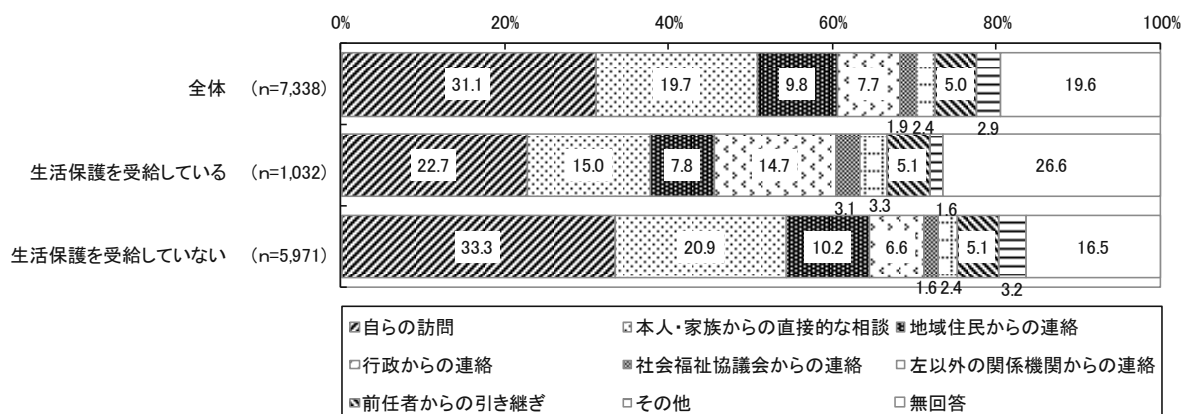
図表50 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:要介護高齢者の有無



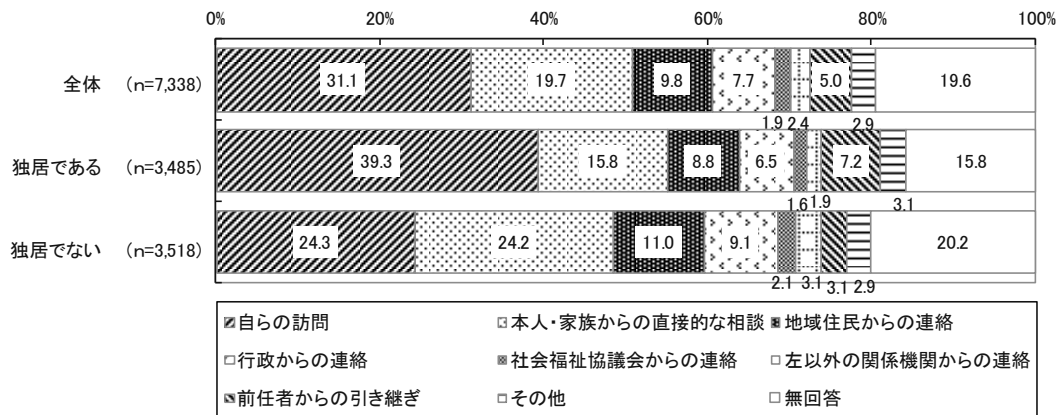
図表51 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:障害児・者の有無



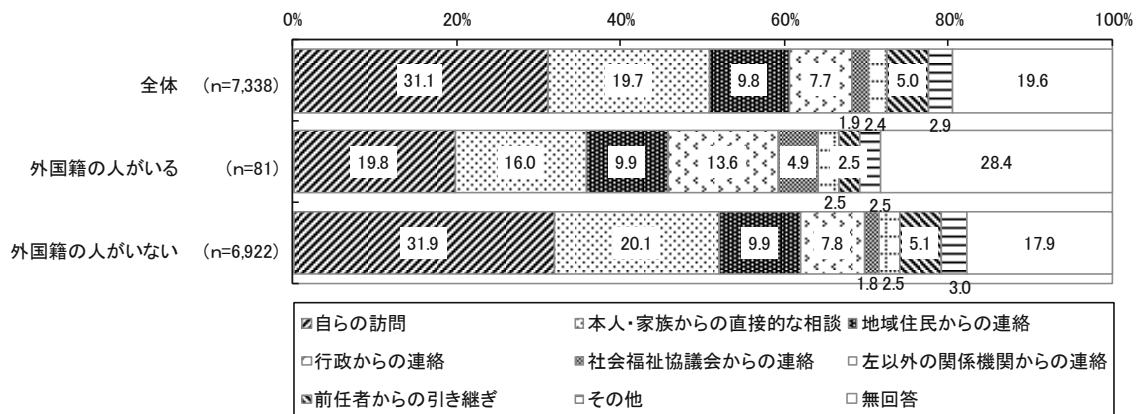
図表52 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:生活保護受給の有無



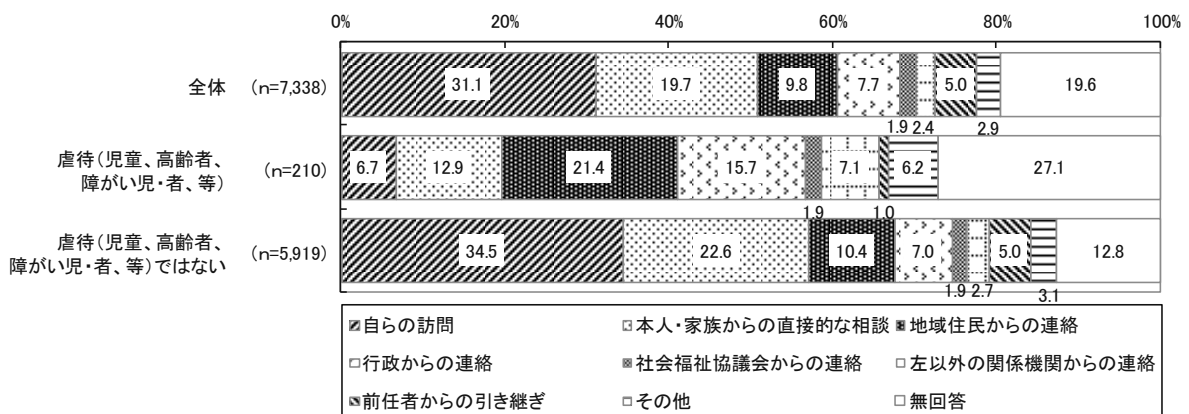
図表53 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:独居の有無



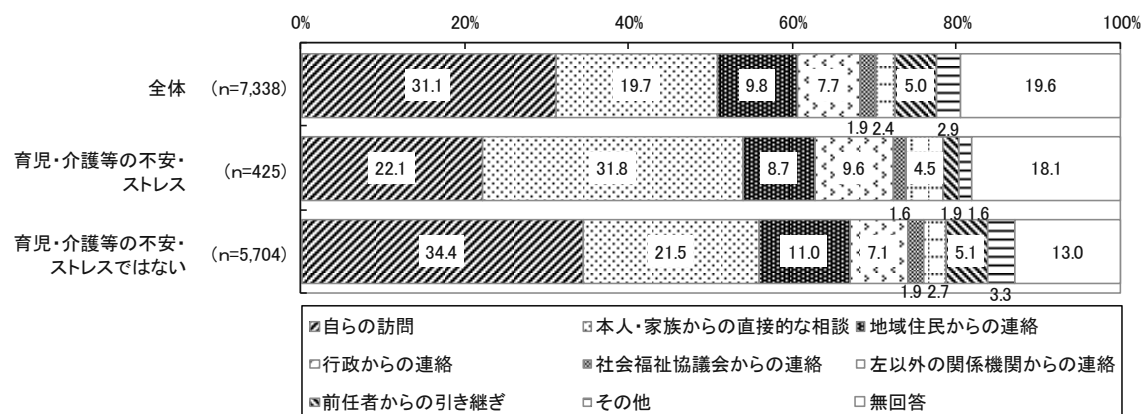
図表54 相談に至ったきっかけ:世帯の特性別:外国籍の人の有無



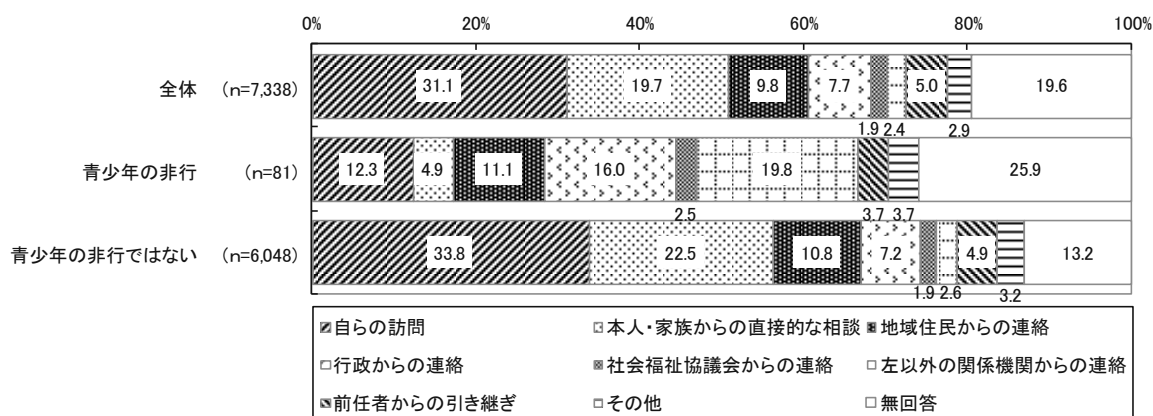
図表55 相談に至ったきっかけ:相談内容別:虐待



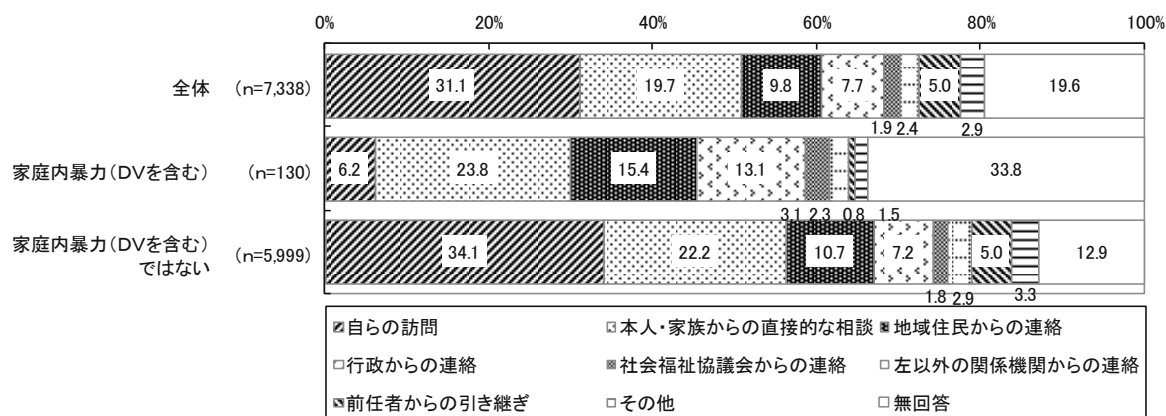
図表56 相談に至ったきっかけ:相談内容別:育児・介護等の不安・ストレス



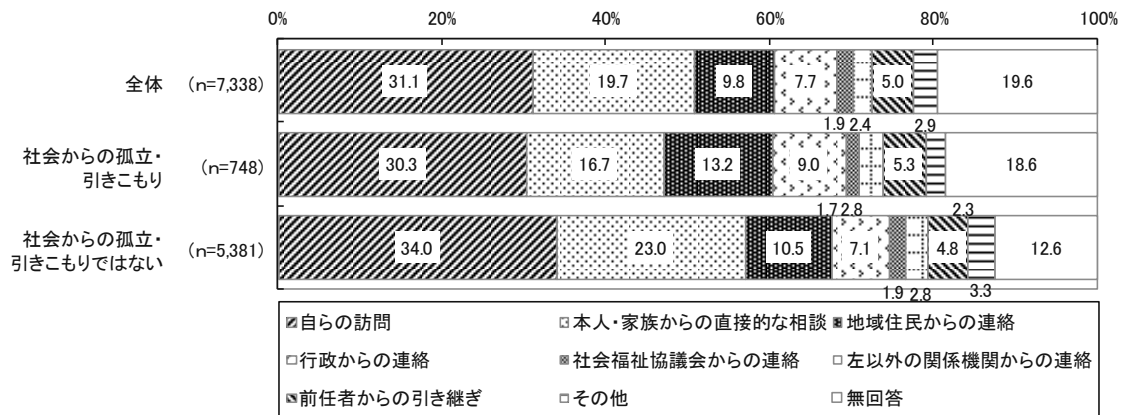
図表57 相談に至ったきっかけ:相談内容別:青少年の非行



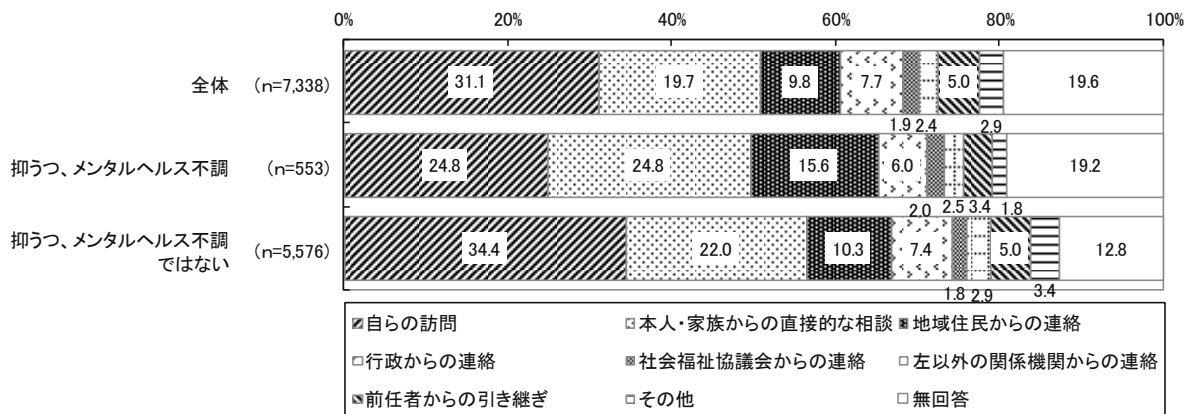
図表58 相談に至ったきっかけ:相談内容別:家庭内暴力



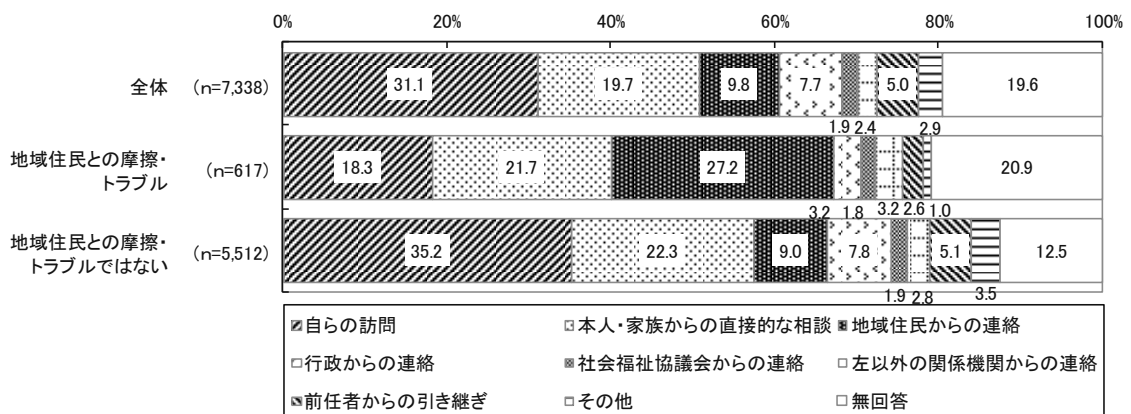
図表59 相談に至ったきっかけ:相談内容別:社会からの孤立・引きこもり



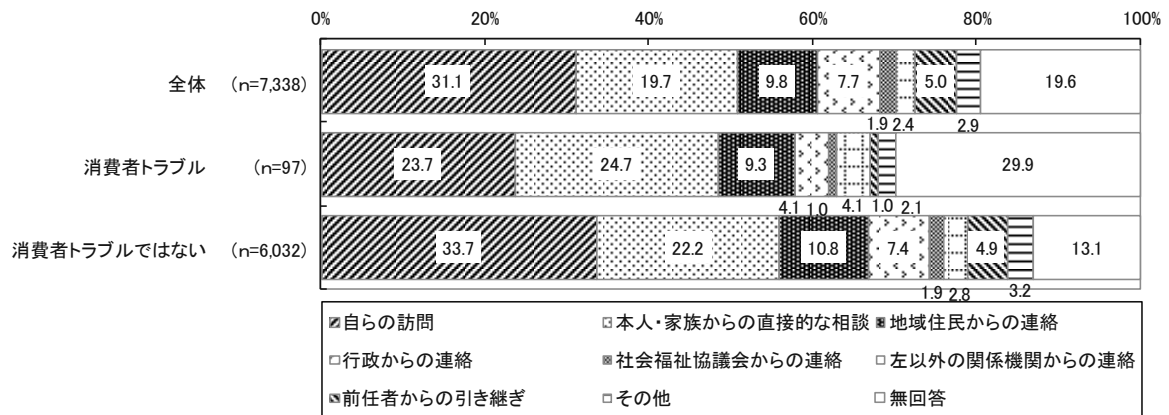
図表60 相談に至ったきっかけ:相談内容別:抑うつ、メンタルヘルス不調



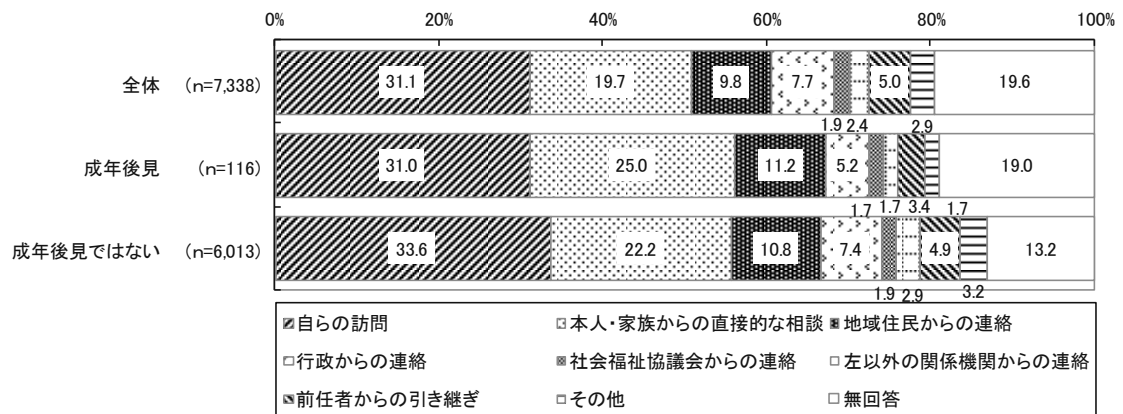
図表61 相談に至ったきっかけ:相談内容別:地域住民との摩擦・トラブル



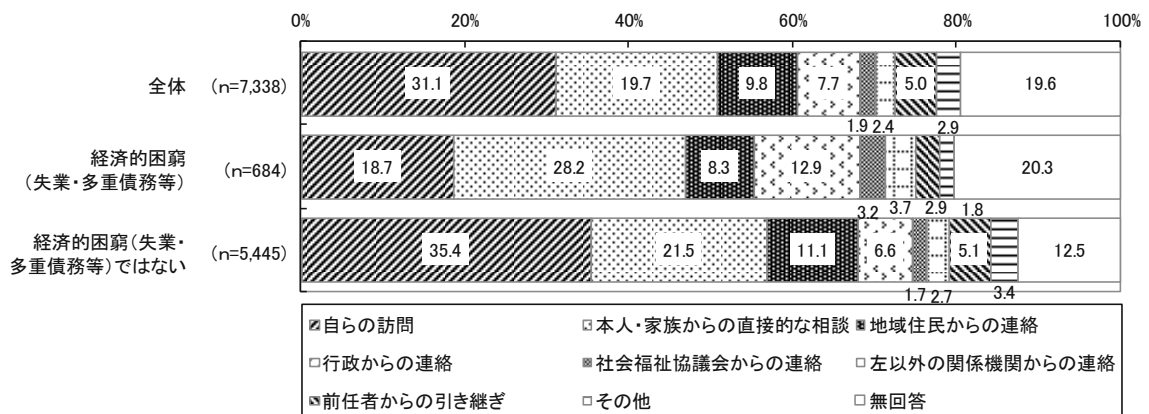
図表62 相談に至ったきっかけ:相談内容別:消費者トラブル



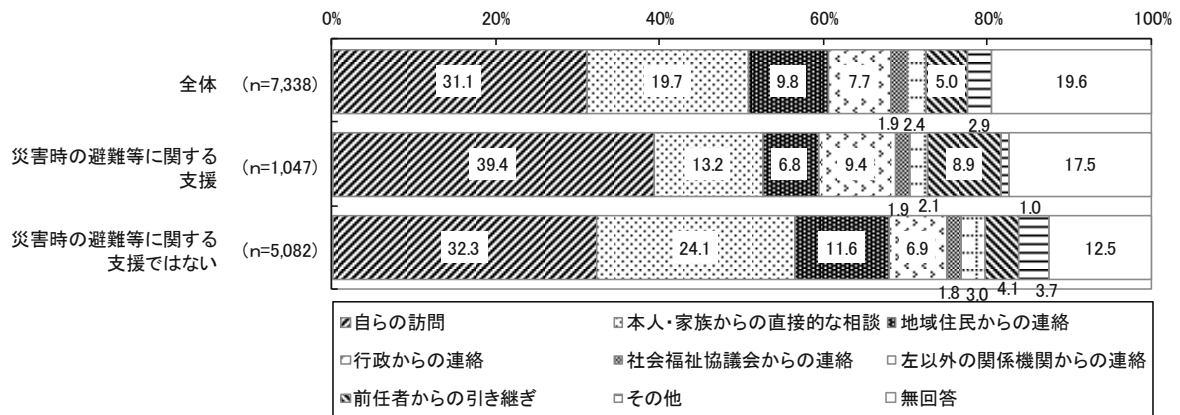
図表63 相談に至ったきっかけ:相談内容別:成年後見



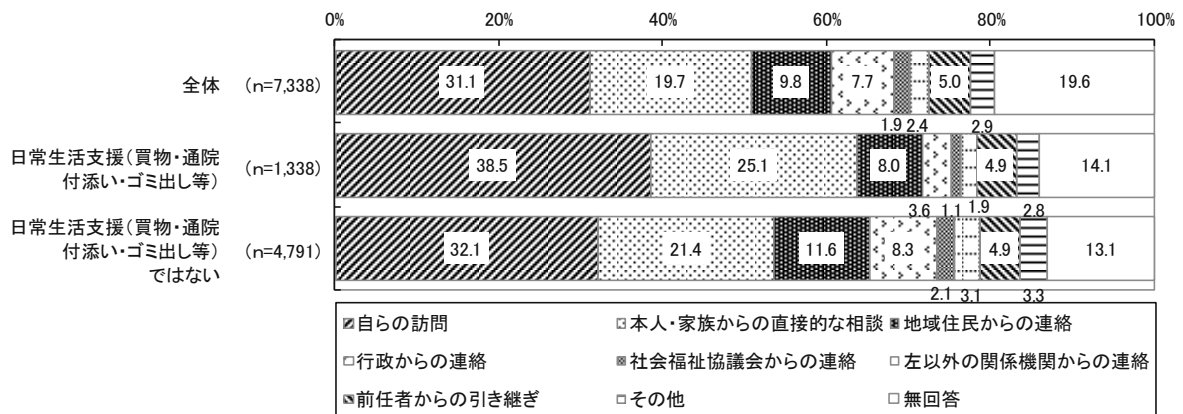
図表64 相談に至ったきっかけ:相談内容別:経済的困窮



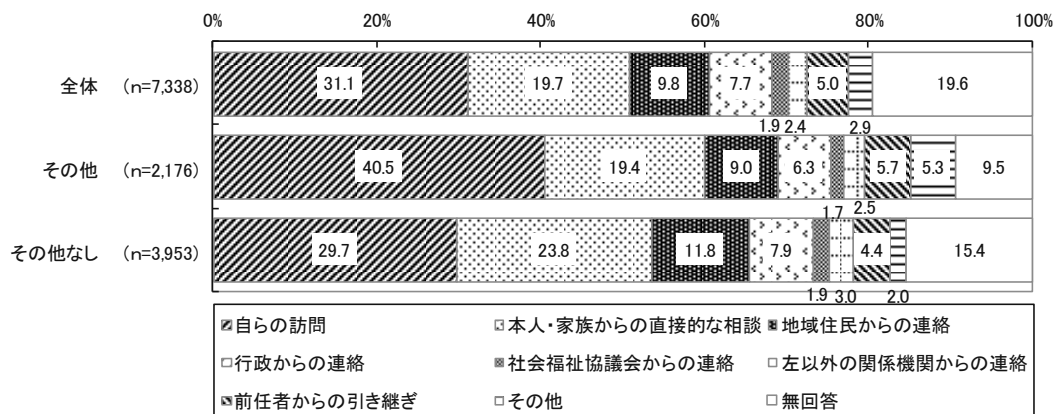
図表65 相談に至ったきっかけ:相談内容別:災害時の避難等に関する支援



図表66 相談に至ったきっかけ:相談内容別:日常生活支援



図表67 相談に至ったきっかけ:相談内容別:その他

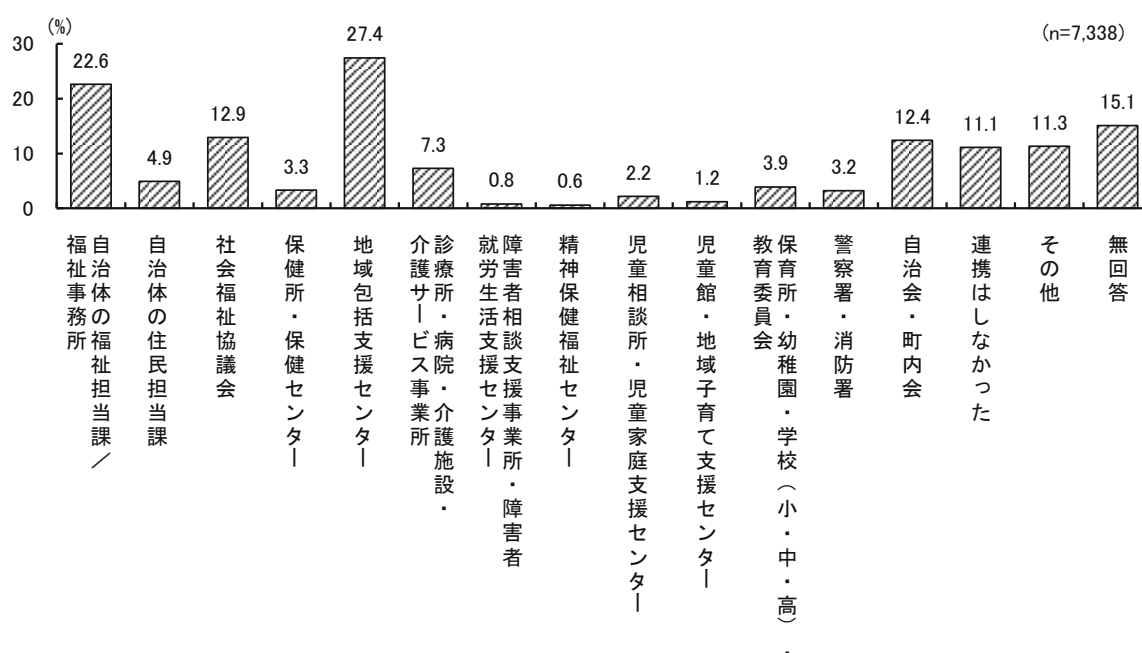


④ 連携先

a) 連携先の全体状況

2012年10月1か月に行った個別相談の連携先は、「地域包括支援センター」の割合が27.4%で最も高い。これに次ぐのが、「自治体の福祉担当課／福祉事務所」(22.6%)であり、以下、「社会福祉協議会」(12.9%)、「自治会・町内会」(12.4%)の順となっている。

図表68 連携先



以上を踏まえ、連携先として該当する割合が高い、「自治体の福祉担当課／福祉事務所」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「自治会・町内会」を取り上げて、それぞれの機関と連携があった場合の個別相談の世帯特性および相談内容を把握した。

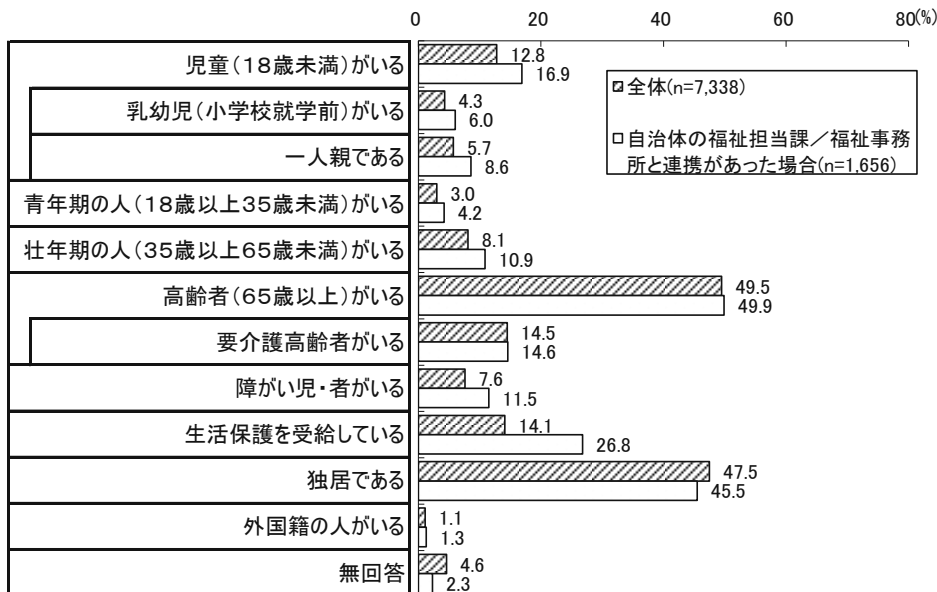
b) 連携先別の世帯特性・相談内容

ア) 自治体の福祉担当課／福祉事務所

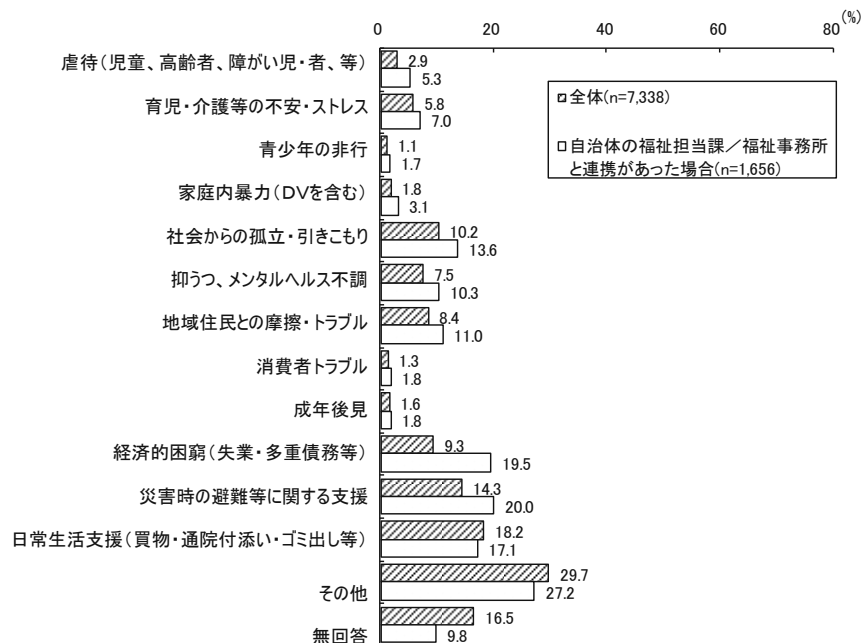
自治体の福祉担当課／福祉事務所と連携していた場合の世帯特性は、全体と比較して、「生活保護を受給している」の割合が高い傾向が見られた。

自治体の福祉担当課／福祉事務所と連携していた場合の相談内容は、全体と比較して、「経済的困窮」の割合が高い傾向が見られた。

図表69 自治体の福祉担当課／福祉事務所と連携していた場合の世帯特性



図表70 自治体の福祉担当課／福祉事務所と連携していた場合の相談内容

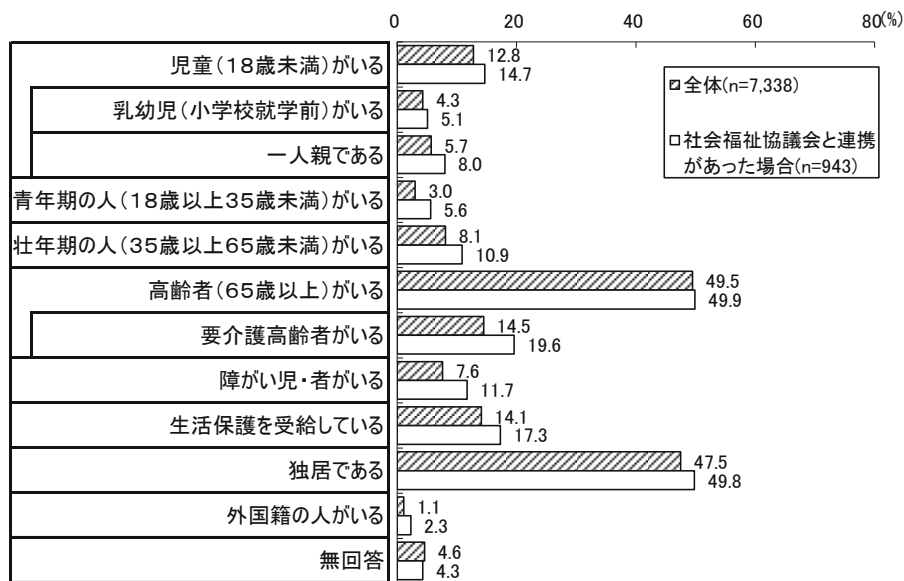


1) 社会福祉協議会

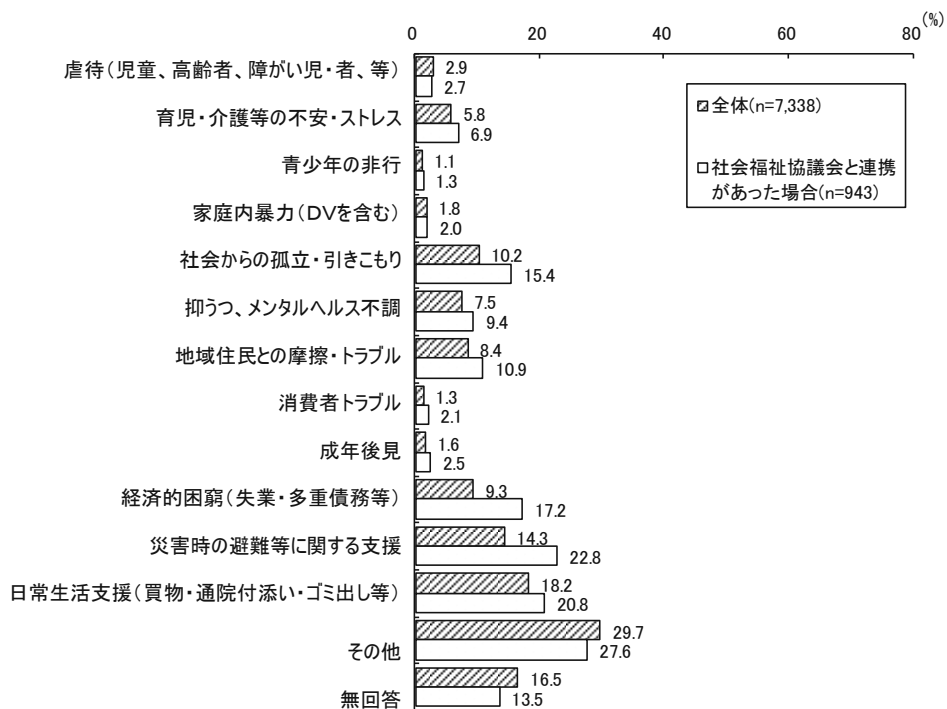
社会福祉協議会と連携していた場合の世帯特性は、全体と比較して、「要介護高齢者がいる」「障がい者がいる」の割合が高い傾向が見られた。

社会福祉協議会と連携していた場合の相談内容は、全体と比較して、「災害時の避難等に関する支援」「経済的困窮」の割合が高い傾向が見られた。

図表71 社会福祉協議会と連携していた場合の世帯特性



図表72 社会福祉協議会と連携していた場合の相談内容

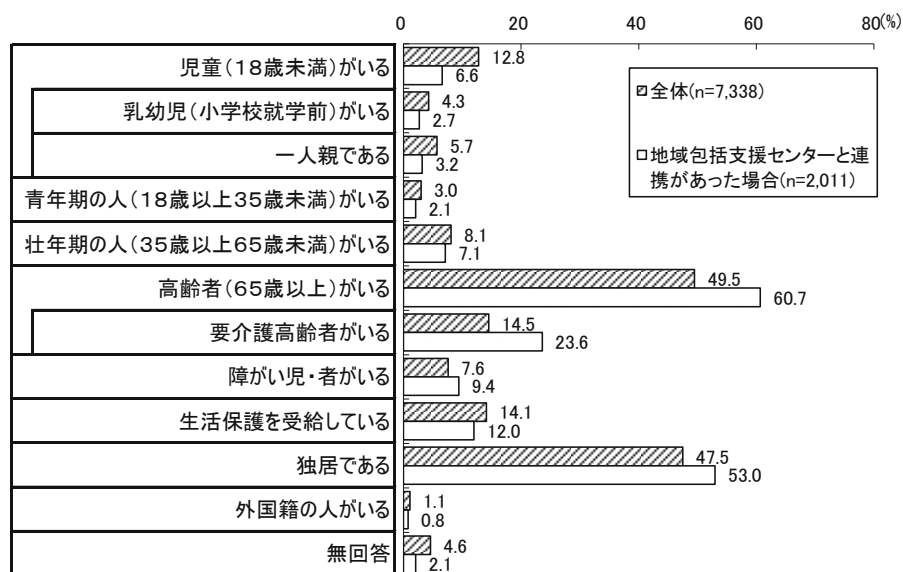


ウ) 地域包括支援センター

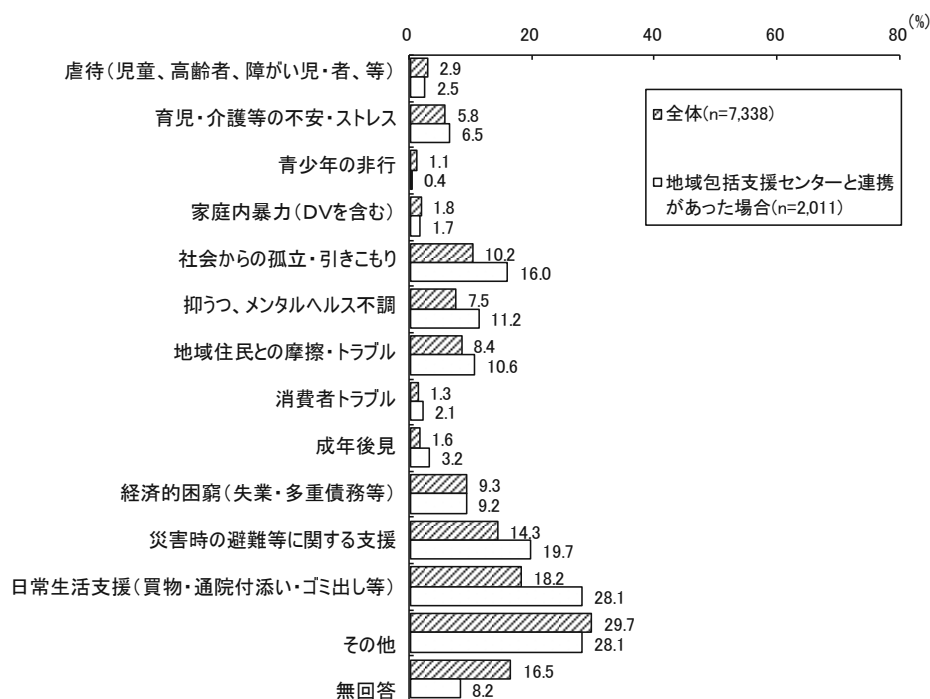
地域包括支援センターと連携していた場合の世帯特性は、全体と比較して、「高齢者がいる」「要介護高齢者がいる」の割合が高い傾向が見られた。

地域包括支援センターと連携していた場合の相談内容は、全体と比較して、「日常生活支援」「社会からの孤立・引きこもり」の割合が高い傾向が見られた。

図表73 地域包括支援センターと連携していた場合の世帯特性



図表74 地域包括支援センターと連携していた場合の相談内容

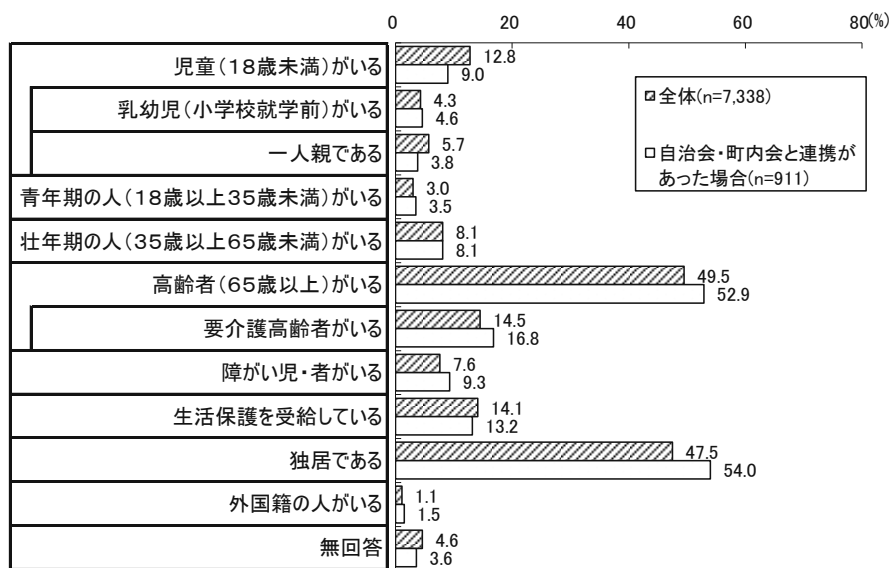


I) 自治会・町内会

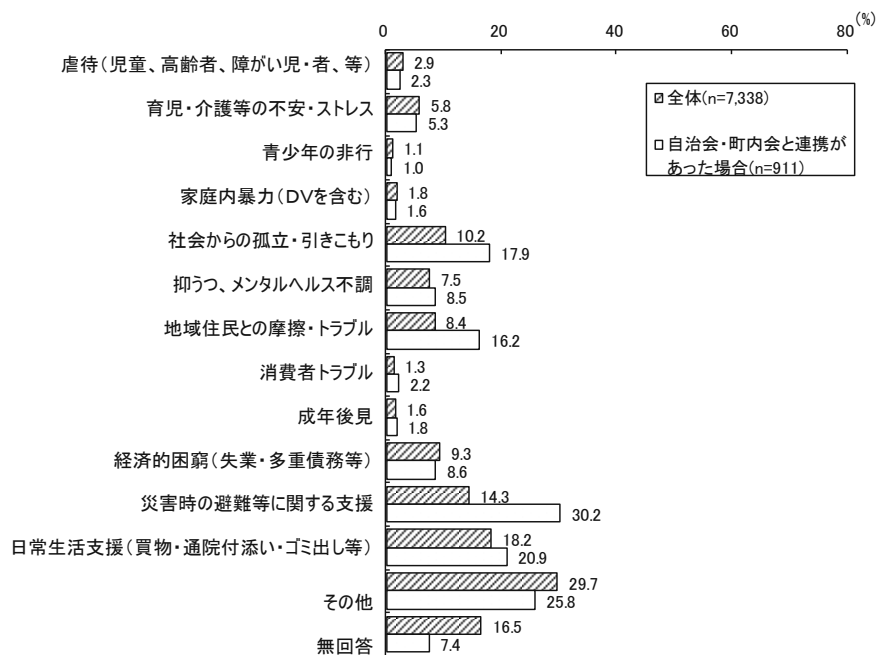
自治会・町内会と連携していた場合の世帯特性は、全体と比較して、「独居である」の割合が高い傾向が見られた。

自治会・町内会と連携していた場合の相談内容は、全体と比較して、「災害時の避難等に関する支援」「地域住民との摩擦・トラブル」「社会からの孤立・引きこもり」の割合が高い傾向が見られた。

図表75 自治会・町内会と連携している場合の世帯特性



図表76 自治会・町内会と連携していた場合の相談内容



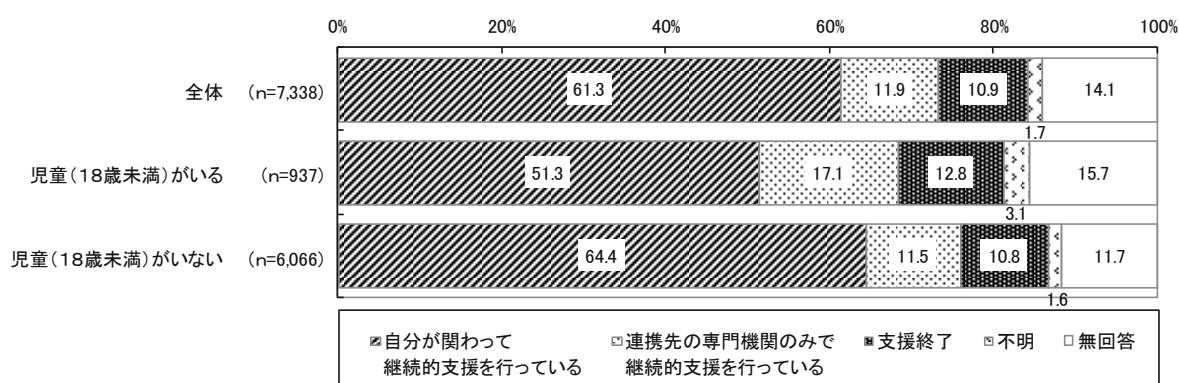
⑤ 経過状況(2012年12月1日現在)

2012年10月1か月に行った個別相談の経過状況(2012年12月1日現在)は、「自分が関わって継続的支援を行っている」が61.3%、「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」が11.9%、「支援終了」が10.9%となっている。

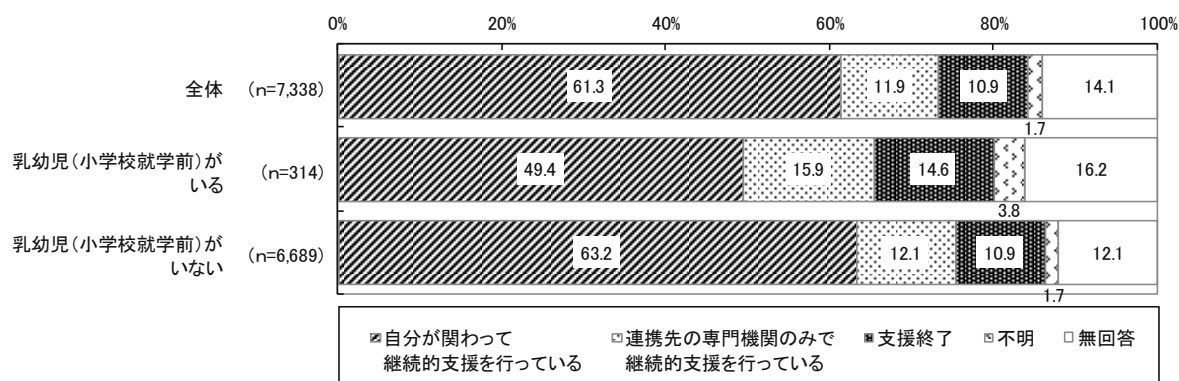
世帯の特性別にみると、「児童」「乳幼児」「一人親」「青年期の人」「壮年期の人」「要介護高齢者」「生活保護受給者」「外国籍の人」がいる世帯では、そうでない世帯と比べて、「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」割合が高い傾向にあった。一方で、「独居」の世帯では、そうでない世帯と比べて、「自分が関わって継続的支援を行っている」割合が高い傾向にあった。「高齢者」がいる世帯では、そうでない世帯と比べて、経過状況に大きな差は見られない傾向にあった。

相談内容別にみると、「虐待」「青少年の非行」「家庭内暴力」「経済的困窮」では、「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」割合が高い傾向があったが、「災害時の避難等に関する支援」「日常生活支援」では、「自分が関わって継続的支援を行っている」割合が高い傾向があった。

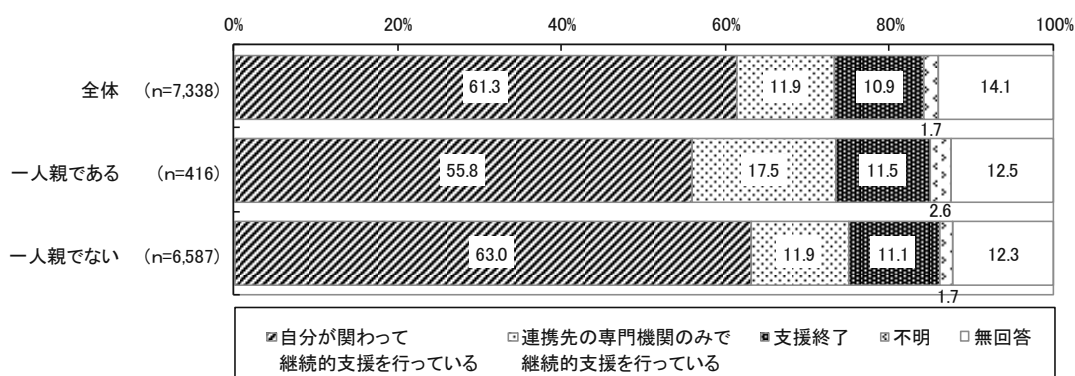
図表77 経過状況:世帯の特性別:児童の有無



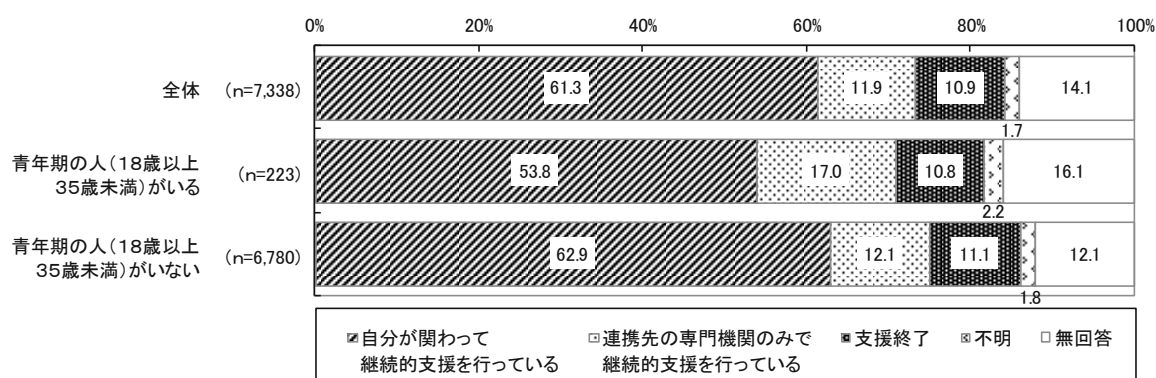
図表78 経過状況:世帯の特性別:乳幼児の有無



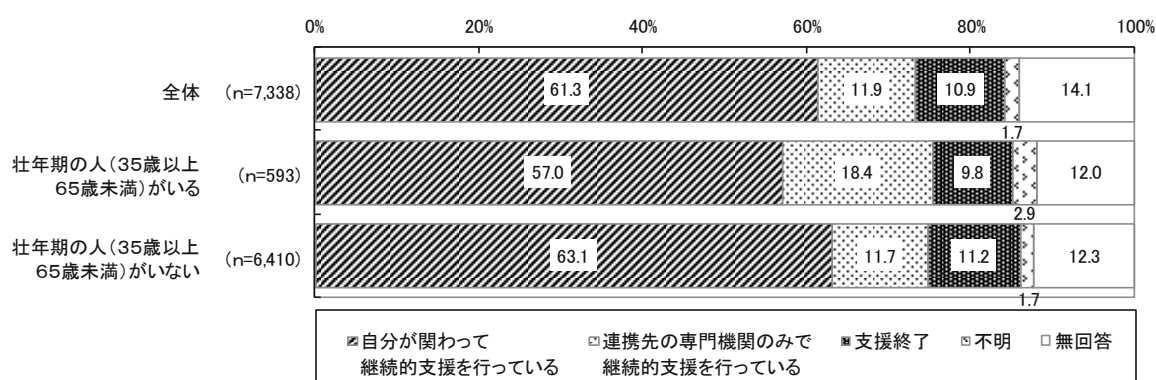
図表79 経過状況：世帯の特性別：一人親の有無



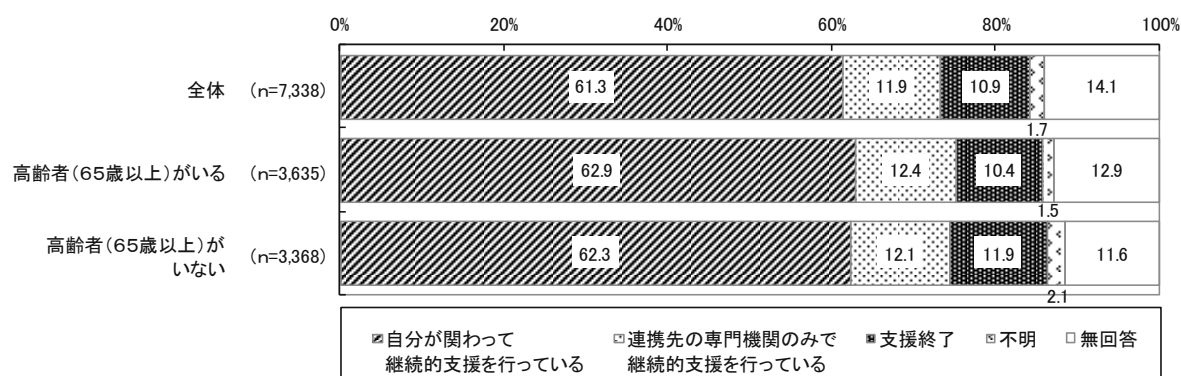
図表80 経過状況：世帯の特性別：青年期の人（18歳以上35歳未満）の有無



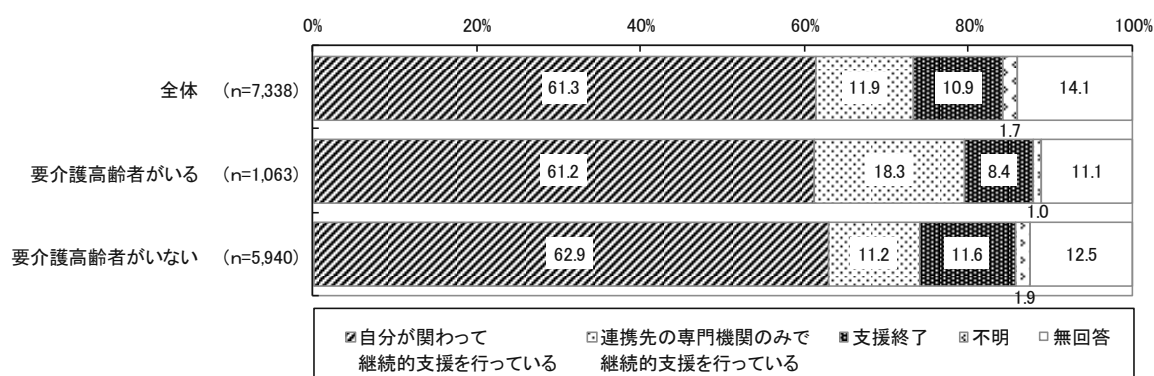
図表81 経過状況：世帯の特性別：壮年期の人（35歳以上65歳未満）の有無



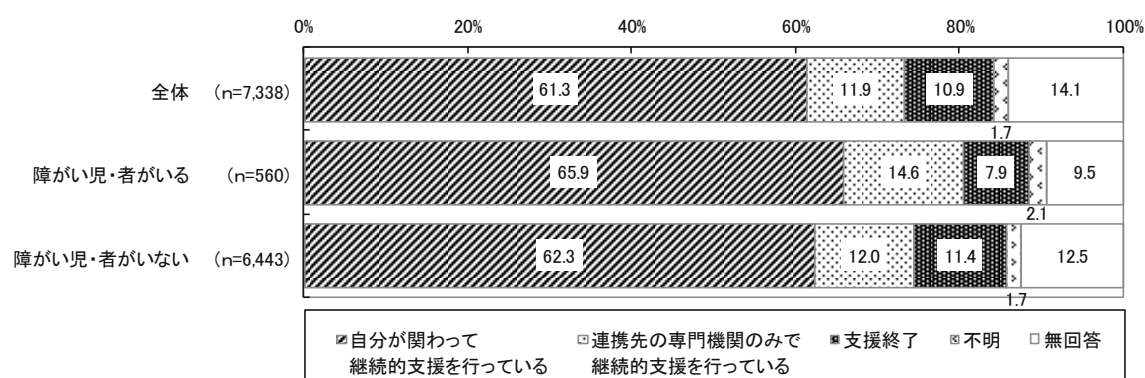
図表82 経過状況：世帯の特性別：高齢者の有無



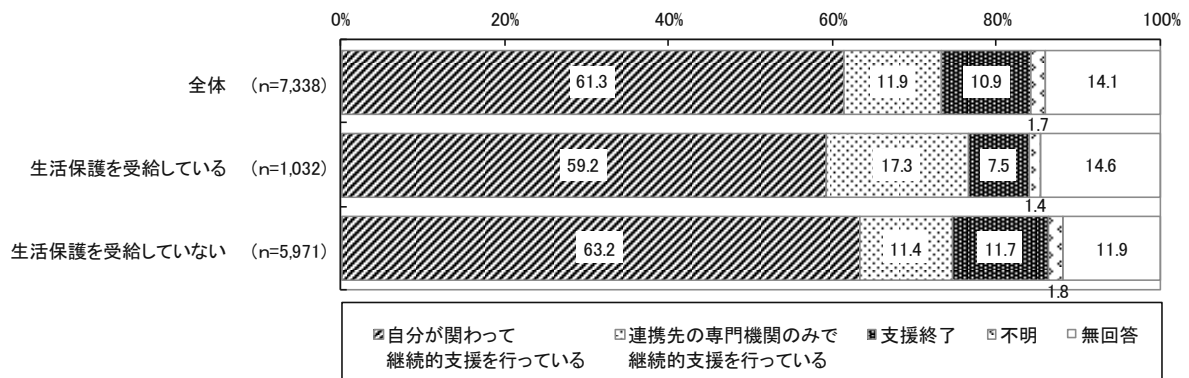
図表83 経過状況：世帯の特性別：要介護高齢者の有無



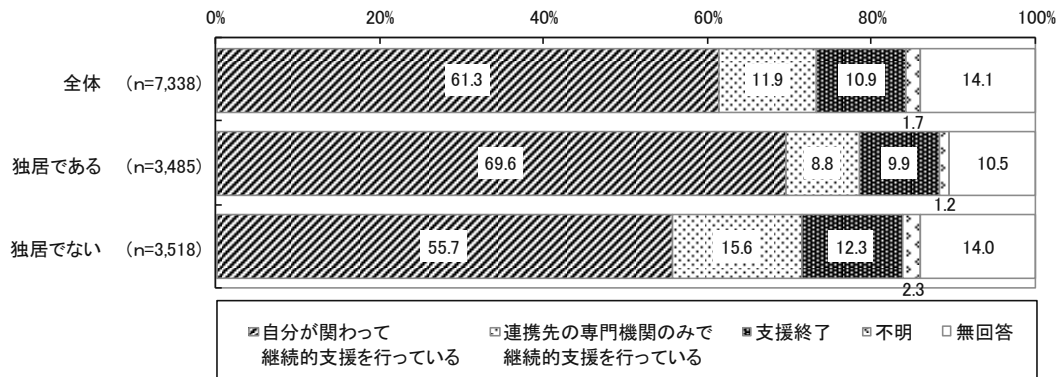
図表84 経過状況：世帯の特性別：障がい児・者の有無



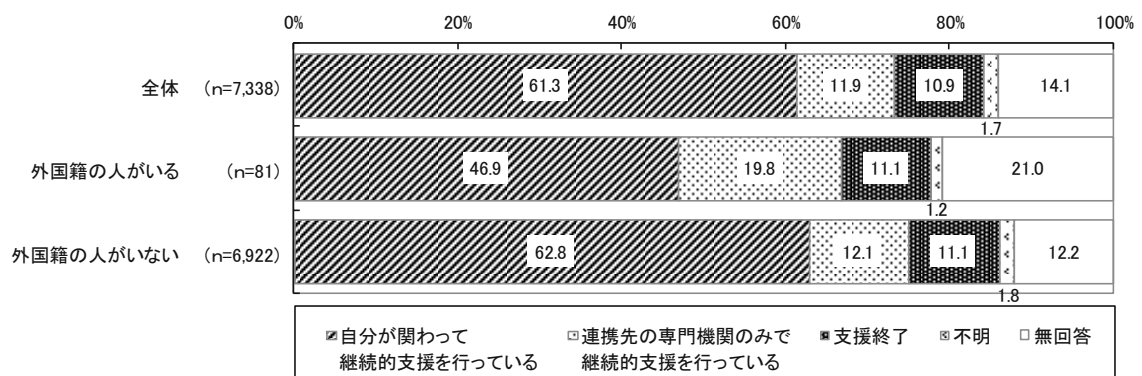
図表85 経過状況：世帯の特性別：生活保護受給の有無



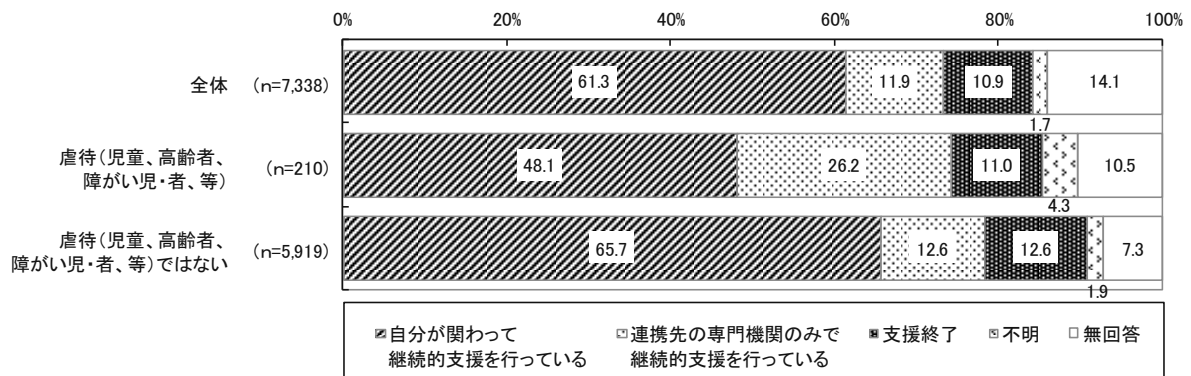
図表86 経過状況：世帯の特性別：独居の有無



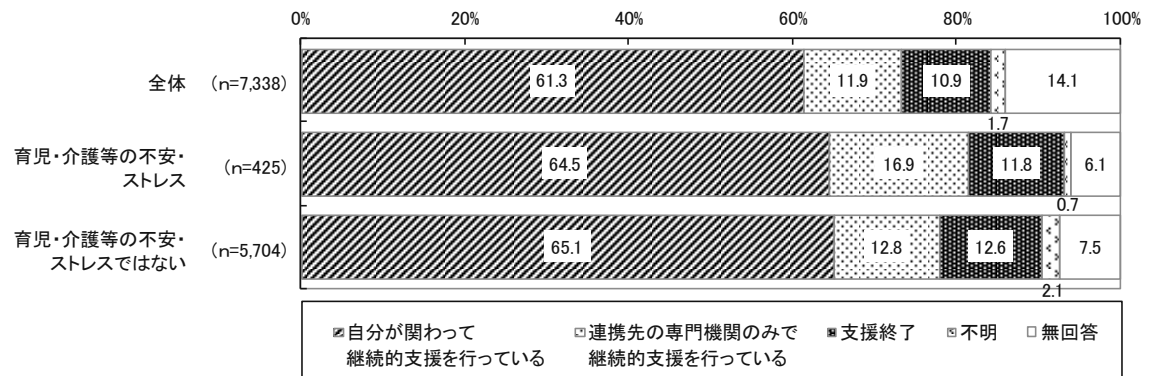
図表87 経過状況：世帯の特性別：外国籍の人の有無



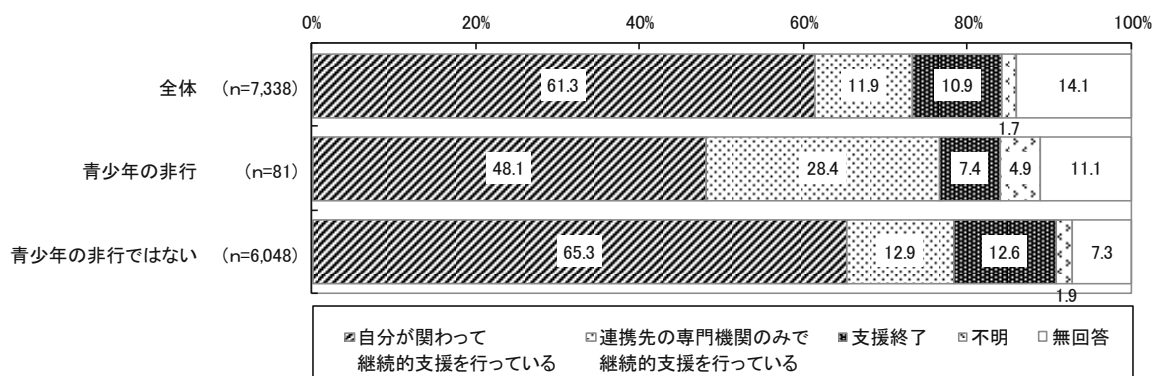
図表88 経過状況:相談内容別:虐待



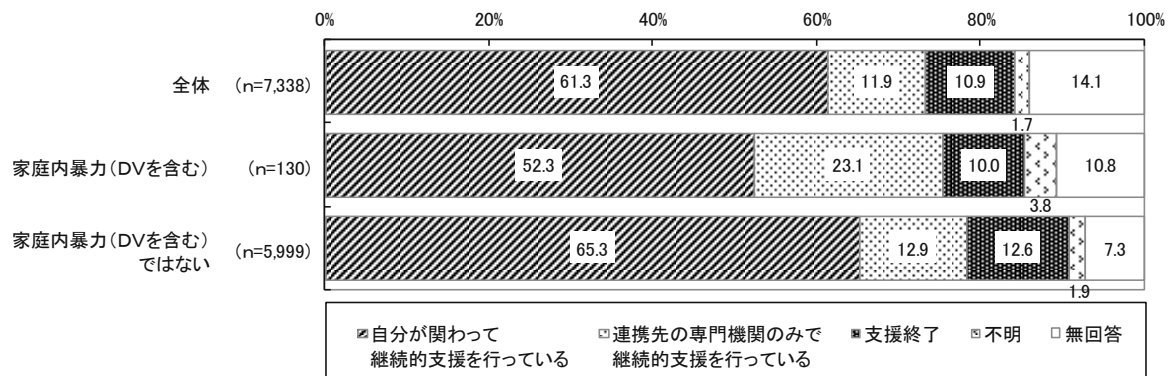
図表89 経過状況:相談内容別:育児・介護等の不安・ストレス



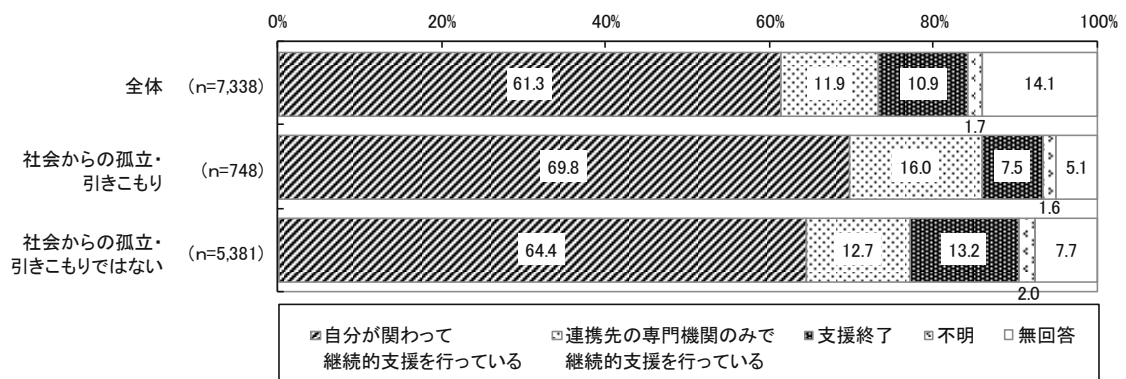
図表90 経過状況:相談内容別:青少年の非行



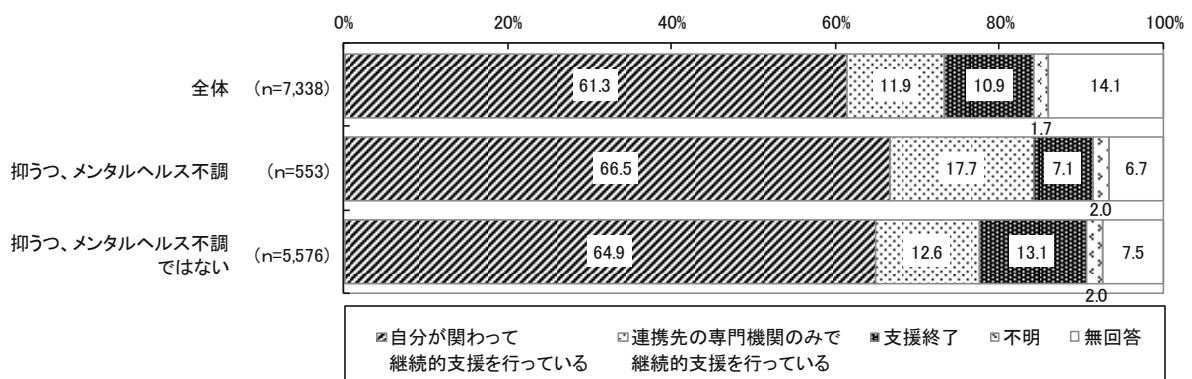
図表91 経過状況：相談内容別：家庭内暴力



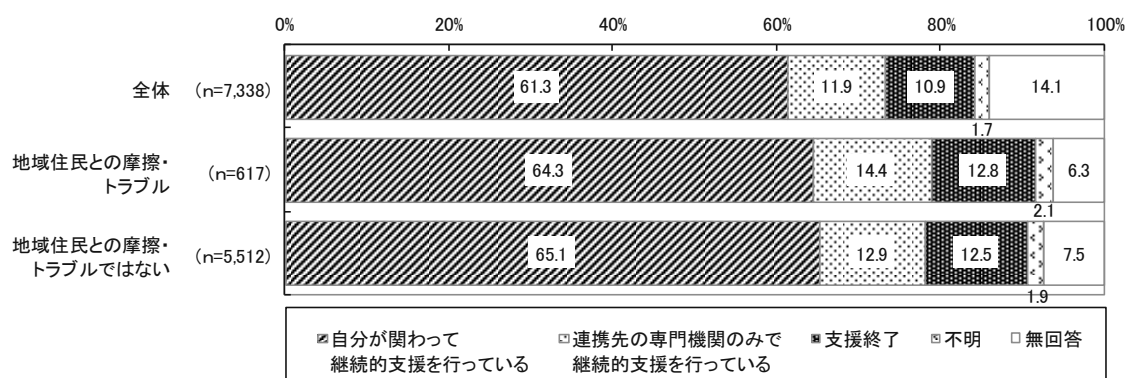
図表92 経過状況：相談内容別：社会からの孤立・引きこもり



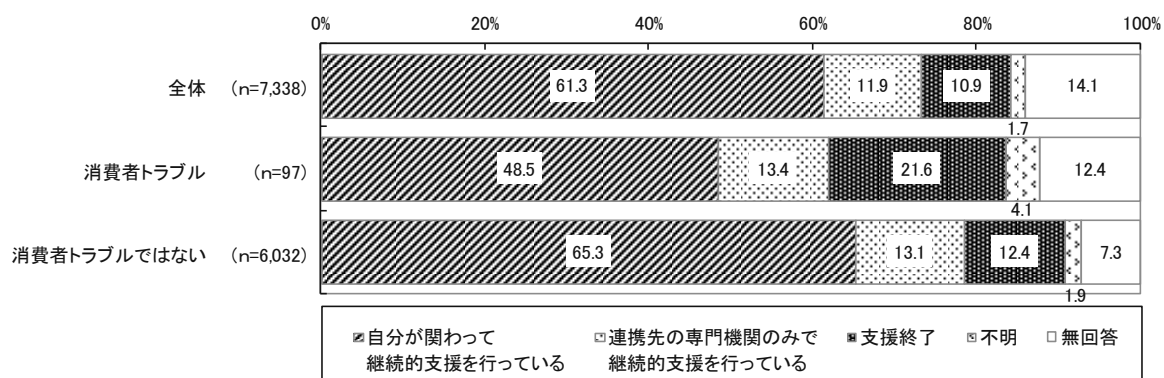
図表93 経過状況：相談内容別：抑うつ、メンタルヘルス不調



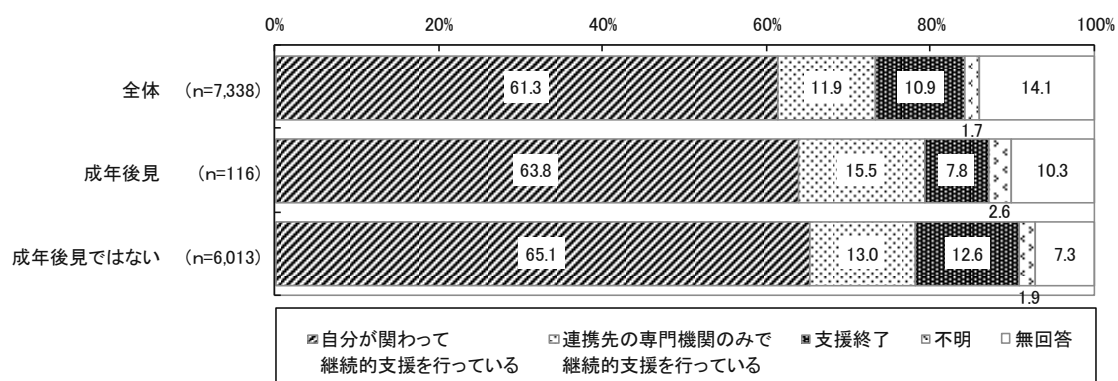
図表94 経過状況:相談内容別:地域住民との摩擦・トラブル



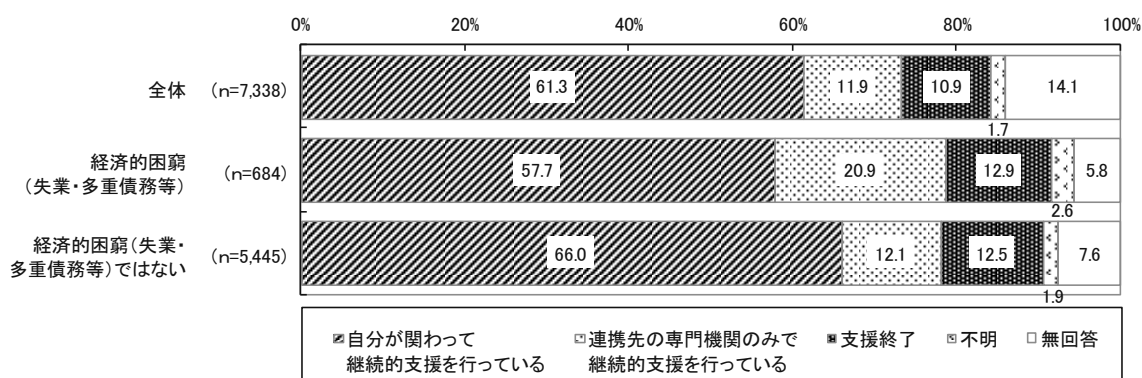
図表95 経過状況:相談内容別:消費者トラブル



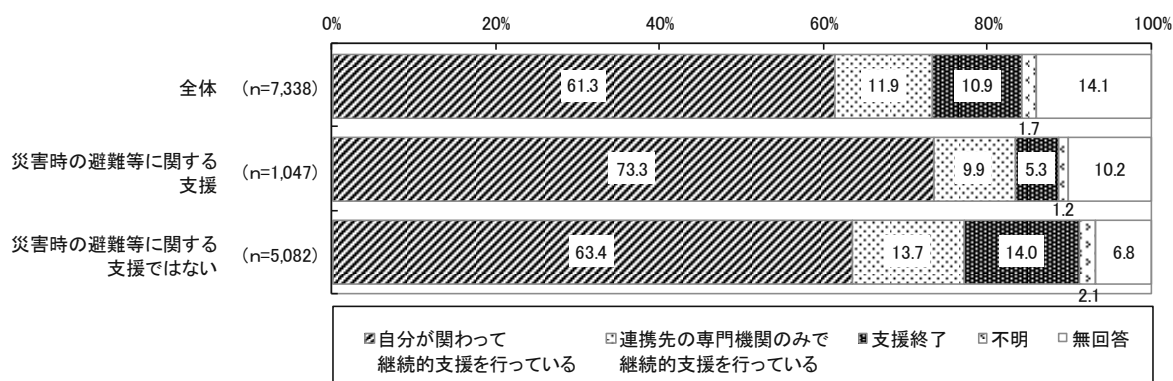
図表96 経過状況:相談内容別:成年後見



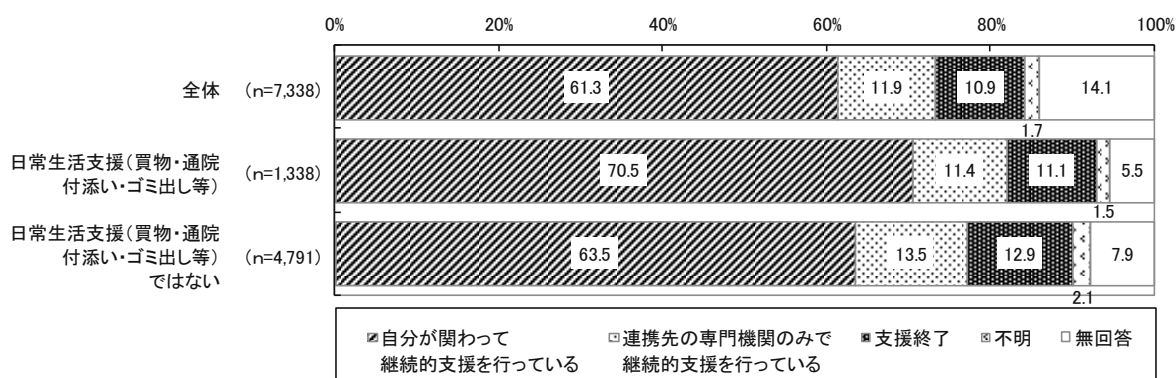
図表97 経過状況:相談内容別:経済的困窮



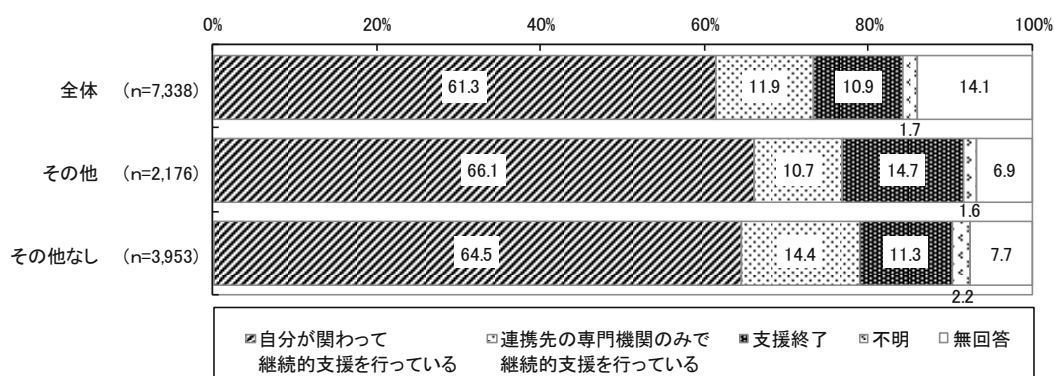
図表98 経過状況:相談内容別:災害時の避難等に関する支援



図表99 経過状況:相談内容別:日常生活支援



図表100 経過状況:相談内容別:その他



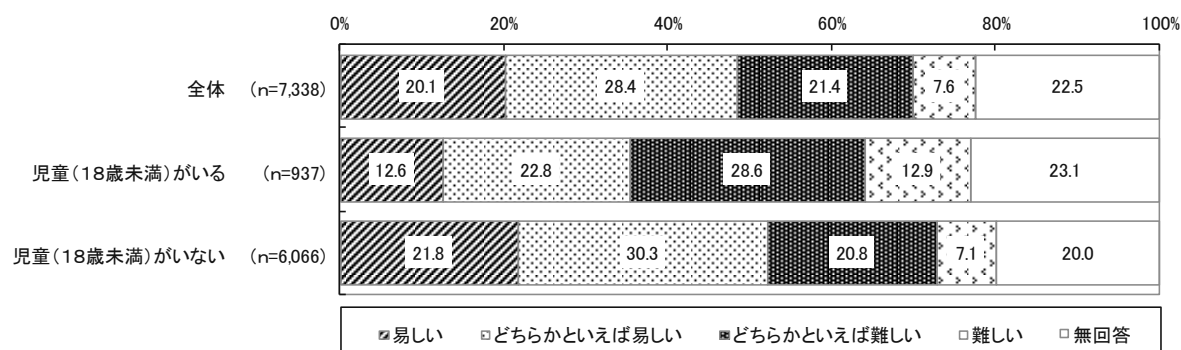
⑥ 困難感

2012年10月1か月に行った個別相談の困難感については、「易しい」(20.1%)と「どちらかといえば易しい」(28.4%)の合計が48.5%であるが、「どちらかといえば難しい」(21.4%)と「難しい」(7.6%)を合わせた難しいと感じている委員(29.0%)も約3割を占めている。

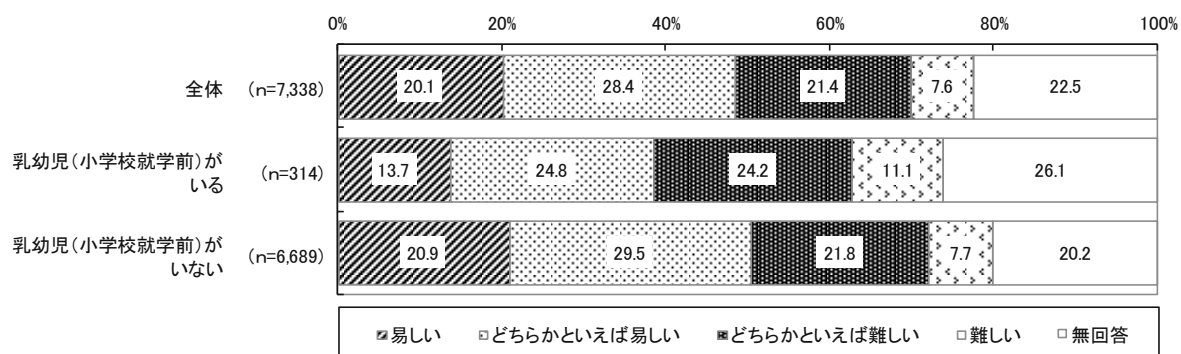
世帯の特性別にみると、困難感について、「どちらかといえば難しい」「難しい」の割合は「児童がいる」(28.6%、12.9%)、「一人親である」(31.7%、13.5%)、「青年期の人がいる」(28.7%、16.6%)、「壮年期の人がいる」(31.5%、15.5%)、「障がい児・者がある」(31.1%、14.1%)、「生活保護を受給している」(28.4%、10.6%)、「外国籍の人がある」(25.9%、16.0%)で高い。

相談内容別では、困難感について、「どちらかといえば難しい」「難しい」の割合が「虐待」(32.9%、28.1%)、「青少年の非行」(32.1%、30.9%)、「家庭内暴力」(36.2%、33.8%)、「抑うつ、メンタルヘルス不調」(34.0%、21.7%)、「地域住民との摩擦・トラブル」(37.1%、20.7%)で高い。

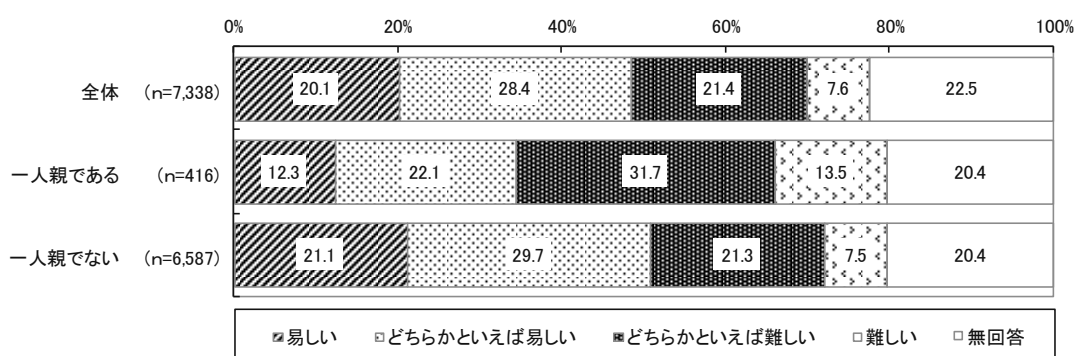
図表101 困難感:世帯の特性別:児童の有無



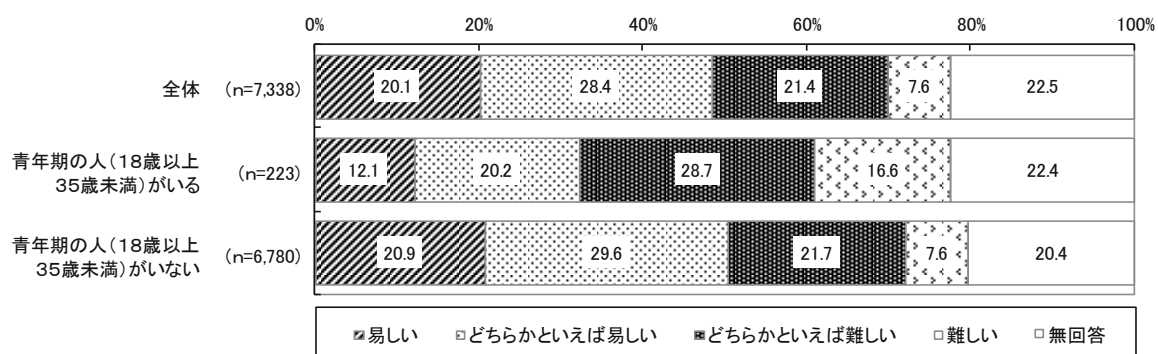
図表102 困難感:世帯の特性別:乳幼児の有無



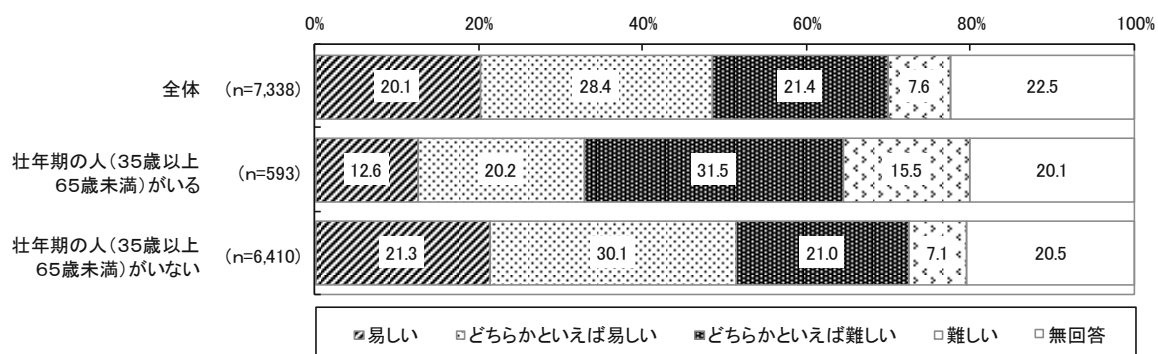
図表103 困難感:世帯の特性別:一人親の有無



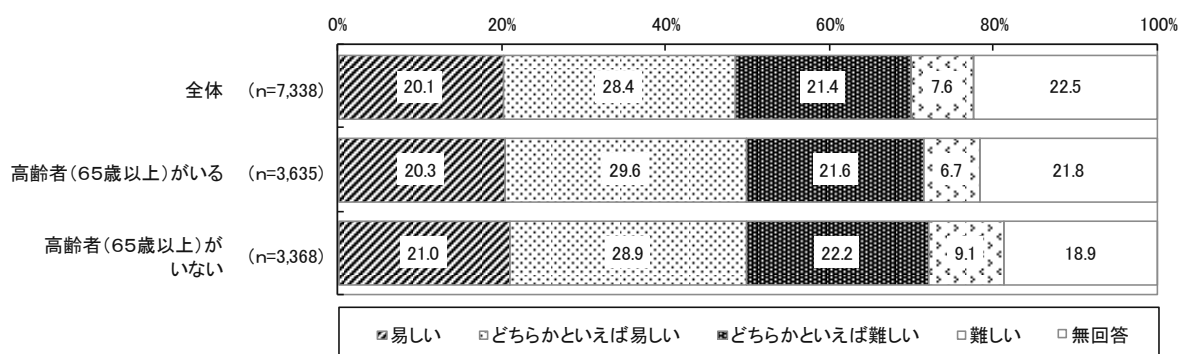
図表104 困難感:世帯の特性別:青年期の人の有無



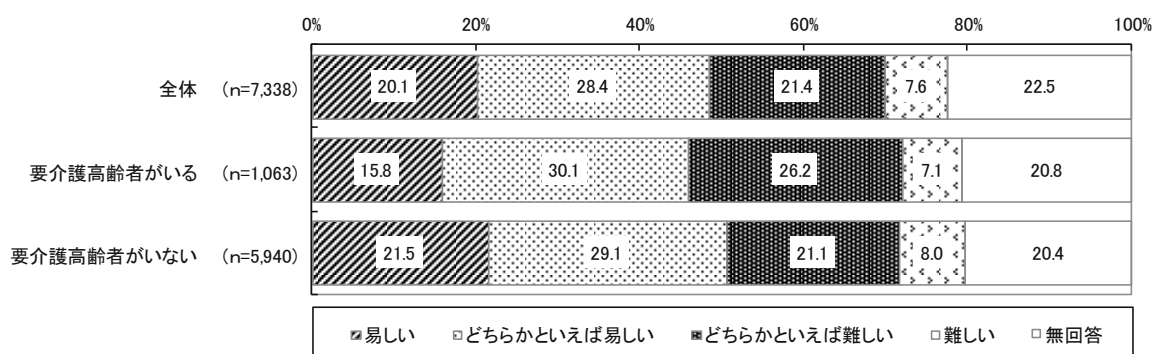
図表105 困難感:世帯の特性別:壮年期の人の有無



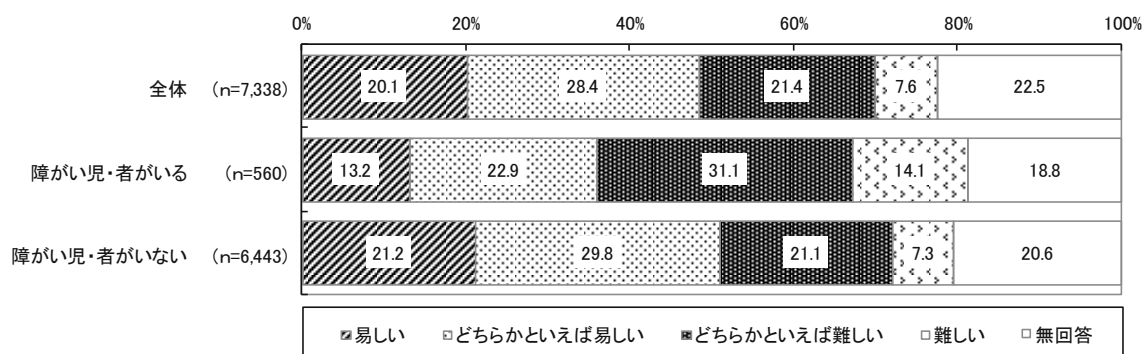
図表106 困難感:世帯の特性別:高齢者の有無



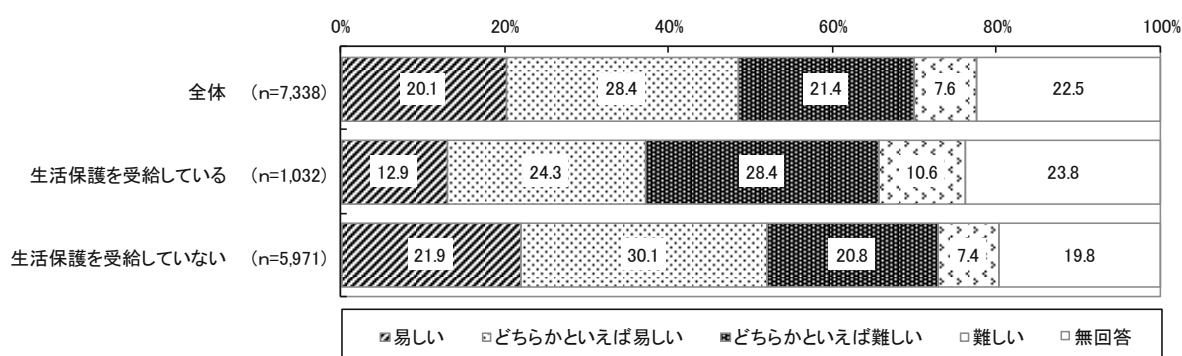
図表107 困難感:世帯の特性別:要介護高齢者の有無



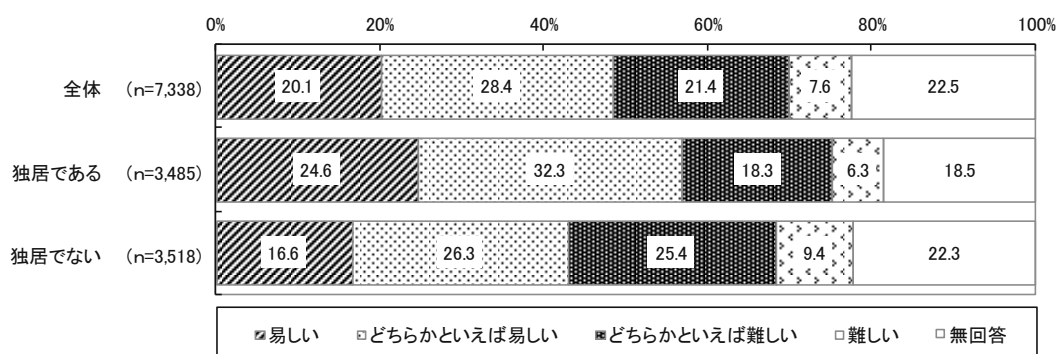
図表108 困難感:世帯の特性別:障がい児・者の有無



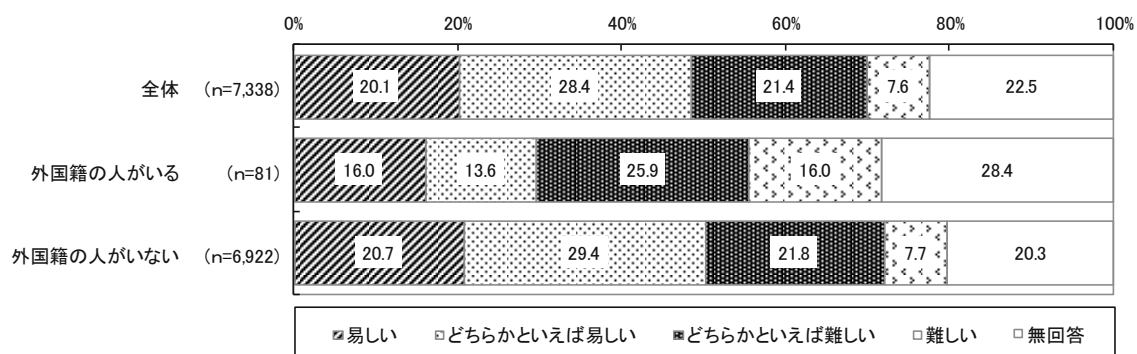
図表109 困難感:世帯の特性別:生活保護受給の有無



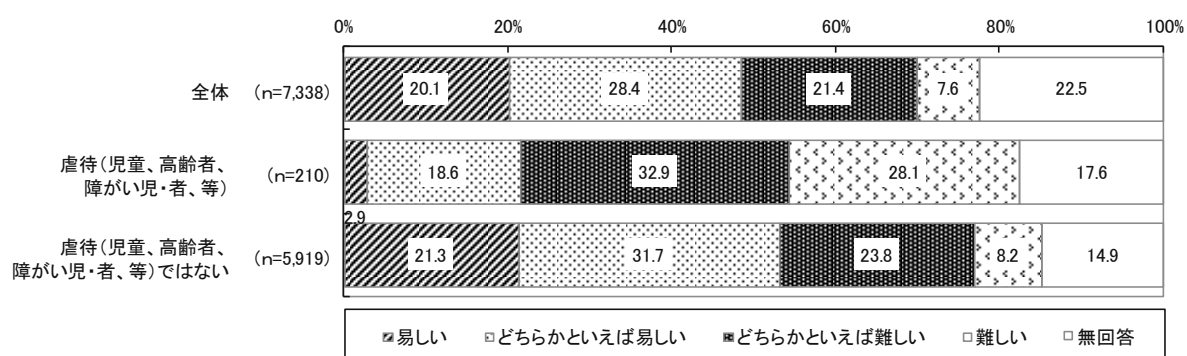
図表110 困難感:世帯の特性別:独居の有無



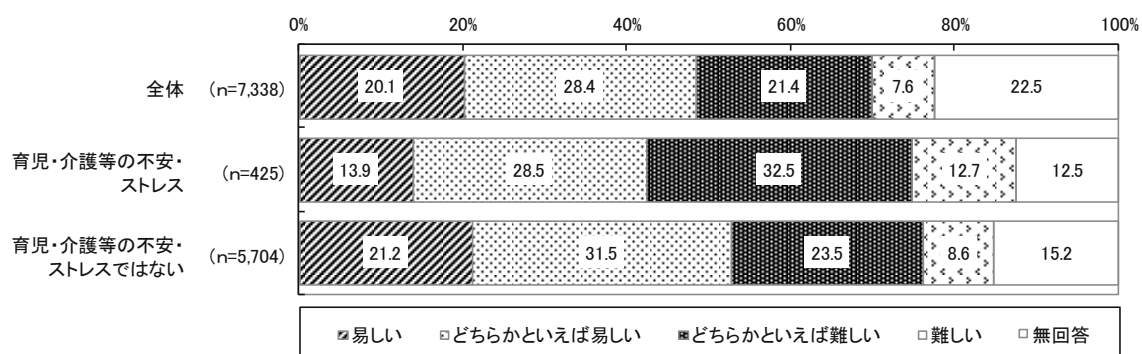
図表111 困難感:世帯の特性別:外国籍の人の有無



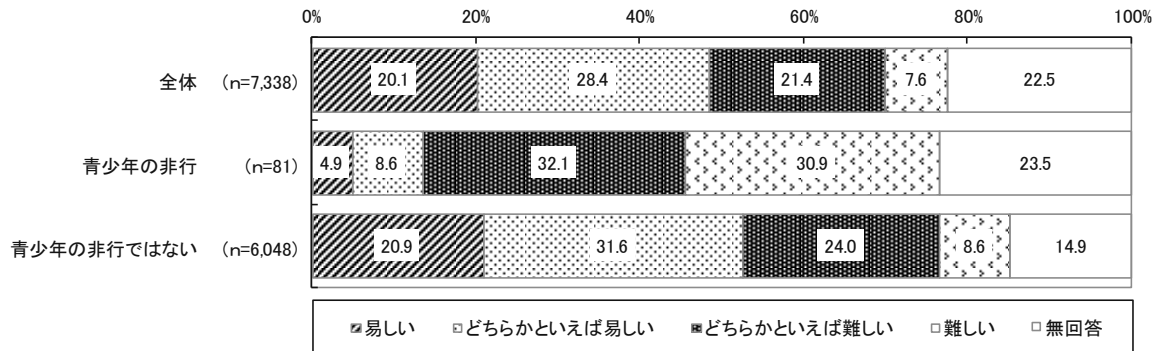
図表112 困難感:相談内容別:虐待



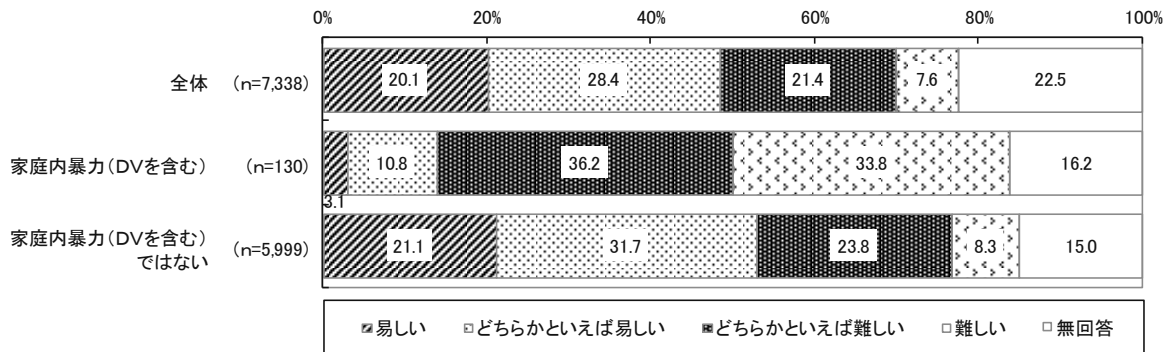
図表113 困難感:相談内容別:育児・介護等の不安・ストレス



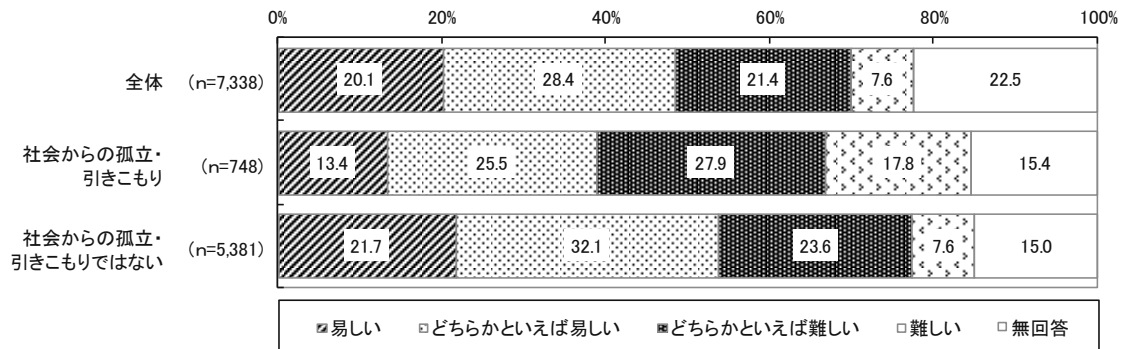
図表114 困難感:相談内容別:青少年の非行



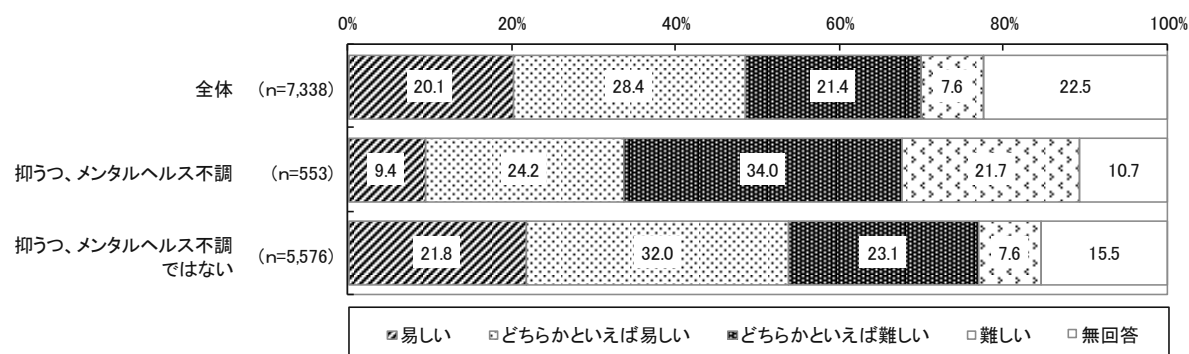
図表115 困難感:相談内容別:家庭内暴力



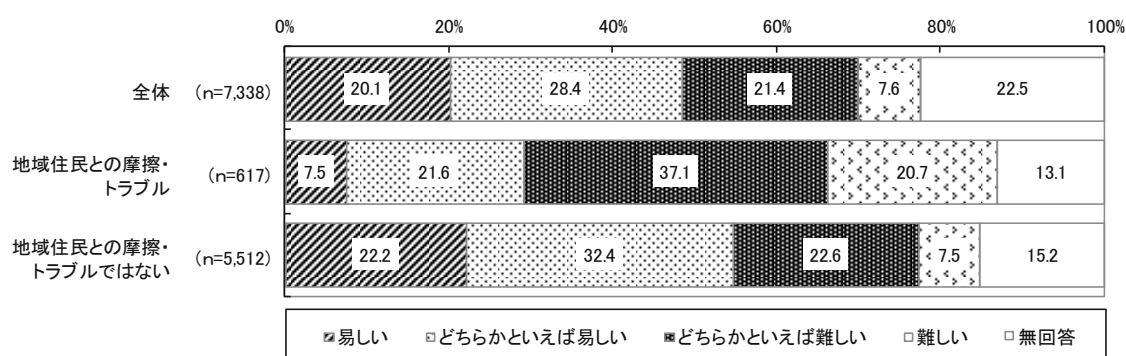
図表116 困難感:相談内容別:社会からの孤立・引きこもり



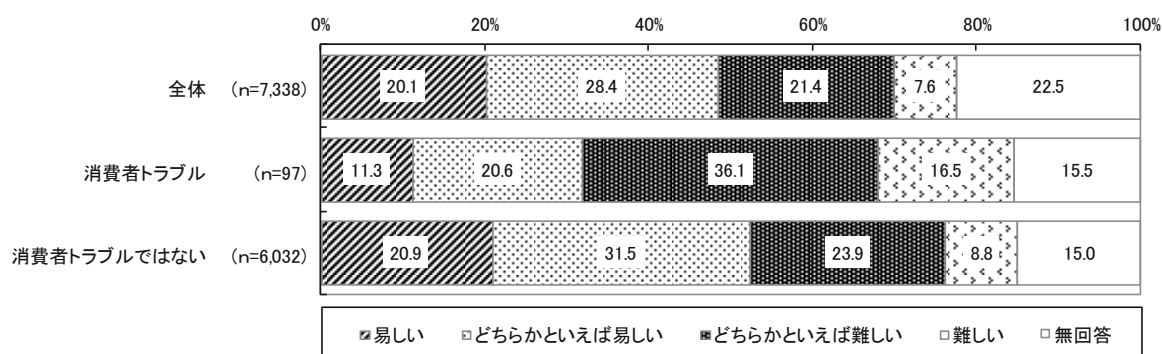
図表117 困難感：相談内容別：抑うつ、メンタルヘルス不調



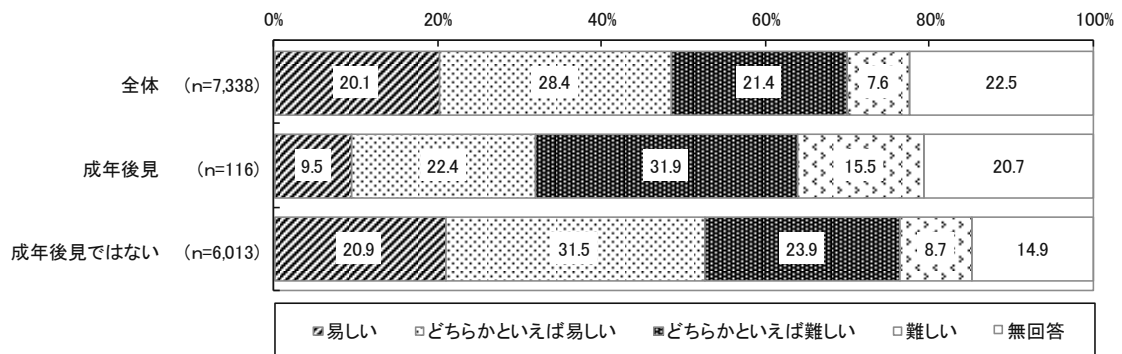
図表118 困難感：相談内容別：地域住民との摩擦・トラブル



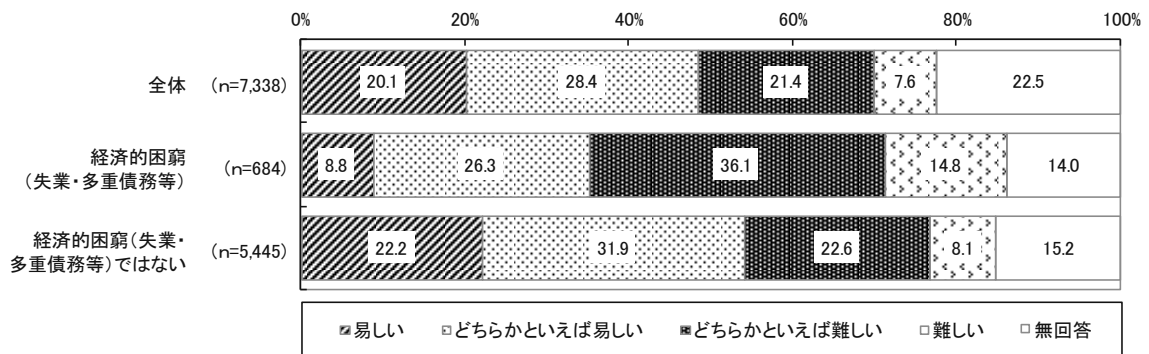
図表119 困難感：相談内容別：消費者トラブル



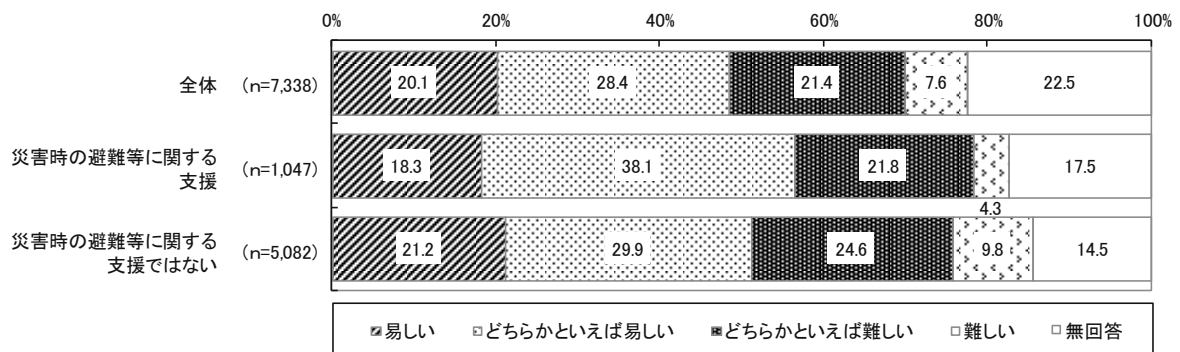
図表120 困難感:相談内容別:成年後見



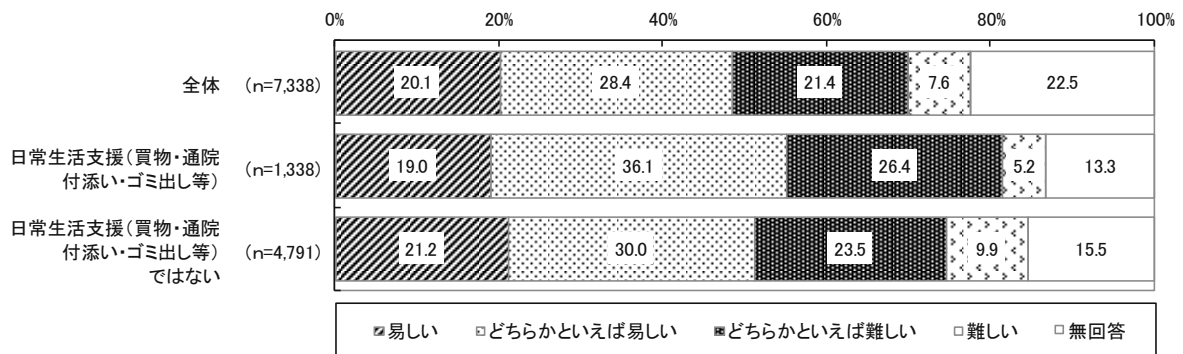
図表121 困難感:相談内容別:経済的困窮



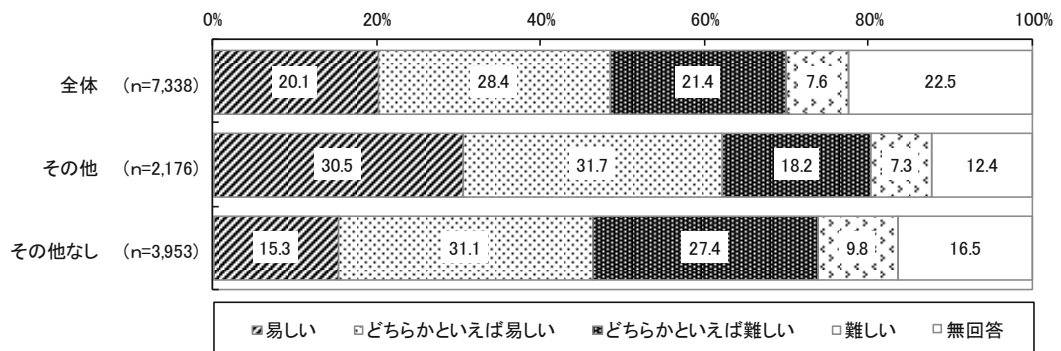
図表122 困難感:相談内容別:災害時の避難等に関する支援



図表123 困難感:相談内容別:日常生活支援



図表124 困難感:相談内容別:その他



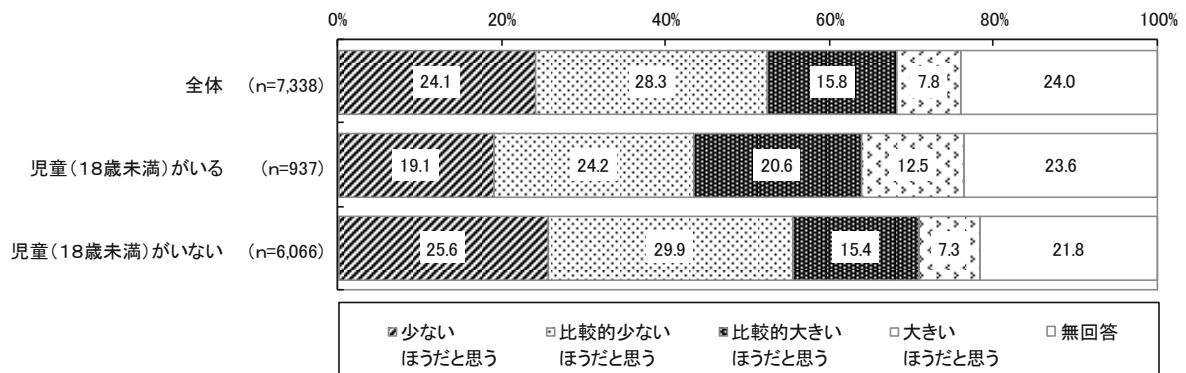
⑦ 負担感

2012年10月1か月に行った個別相談の負担感については、「少ないほうだと思う」(24.1%)と「比較的少ないほうだと思う」(28.3%)の合計が52.4%であるが、「比較的大きいほうだと思う」(15.8%)と「大きいほうだと思う」(7.8%)を合わせた負担感を感じている委員も4人に1人弱の割合(23.6%)を占めている。

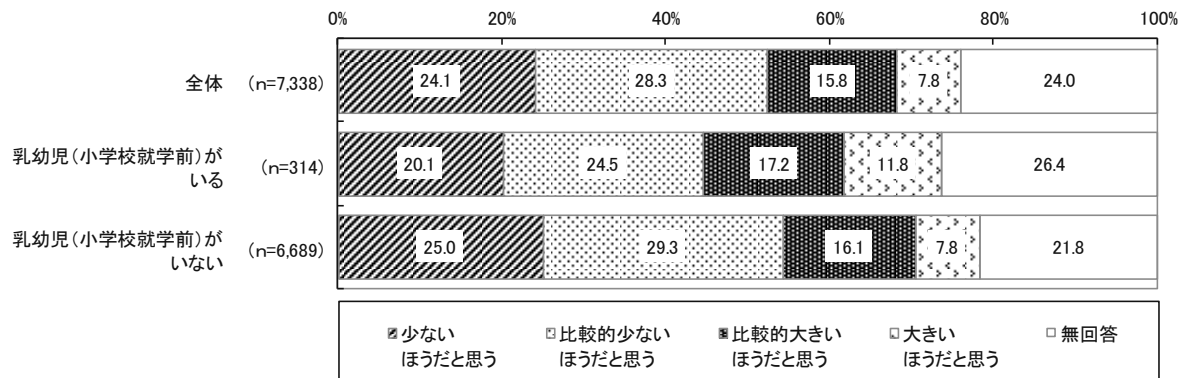
世帯の特性別にみると、負担感について、「比較的大きいほうだと思う」「大きいほうだと思う」の割合は、「一人親である」(23.1%、14.7%)、「青年期の人がある」(17.9%、17.0%)、「壮年期の人がある」(24.1%、16.2%)、「障がい児・者がある」(23.6%、14.1%)でやや高くなっている。

相談内容別では、負担感について、「比較的大きいほうだと思う」「大きいほうだと思う」の割合が「虐待」(27.1%、24.3%)、「青少年の非行」(33.3%、24.7%)、「家庭内暴力」(25.4%、31.5%)、「抑うつ、メンタルヘルス不調」(26.8%、19.2%)、「地域住民との摩擦・トラブル」(31.3%、18.8%)、「消費者トラブル」(27.8%、18.6%)、「経済的困窮」(27.8%、16.9%)で高くなっている。

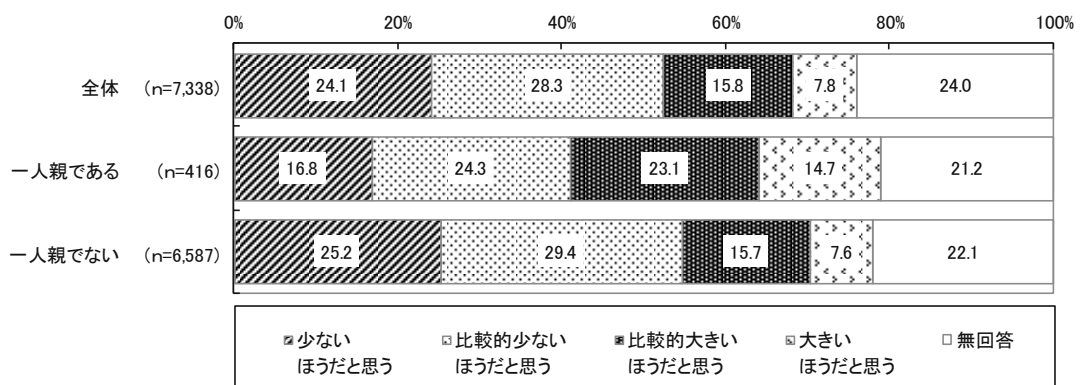
図表125 負担感:世帯の特性別:児童の有無



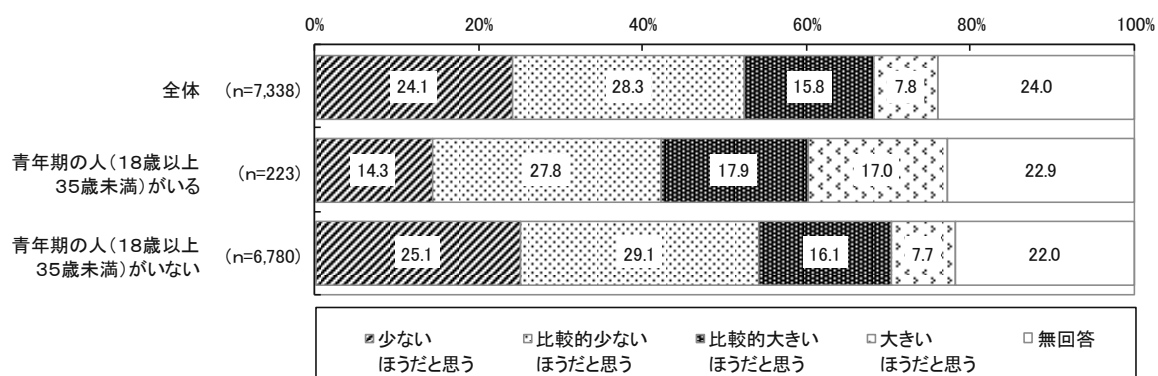
図表126 負担感:世帯の特性別:乳幼児の有無



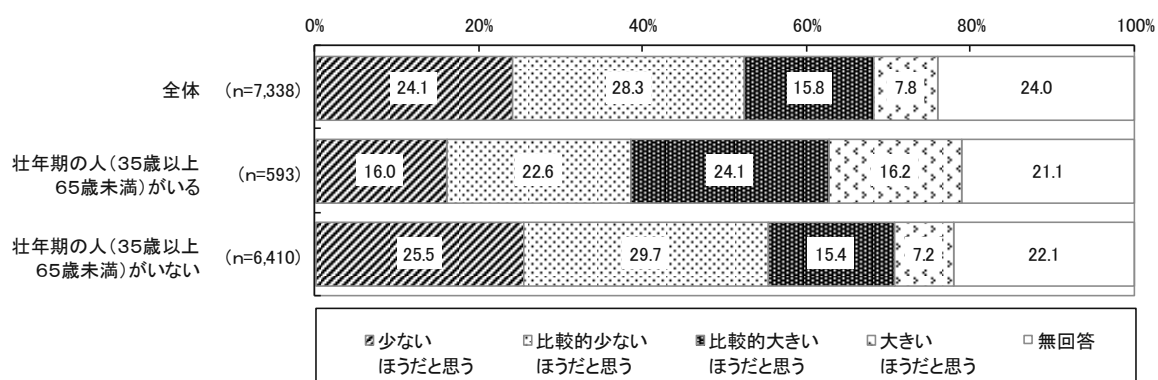
図表127 負担感:世帯の特性別:一人親の有無



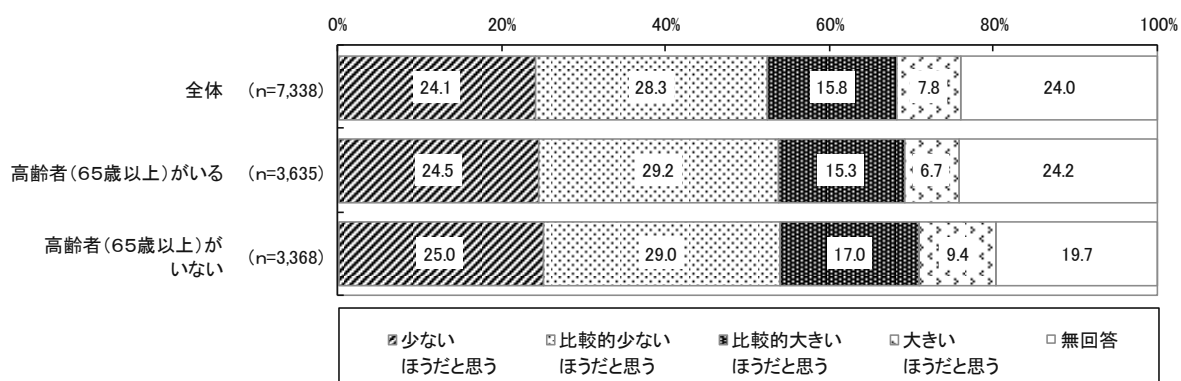
図表128 負担感:世帯の特性別:青年期の人の有無



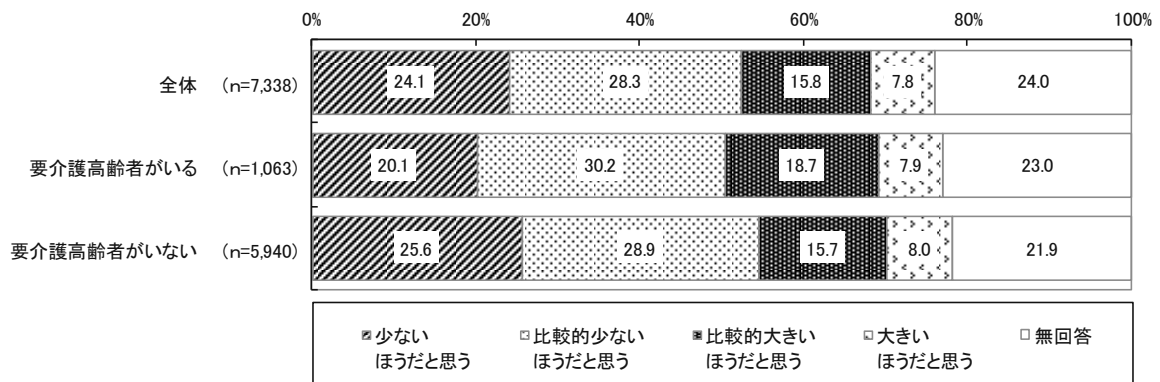
図表129 負担感:世帯の特性別:壮年期の人の有無



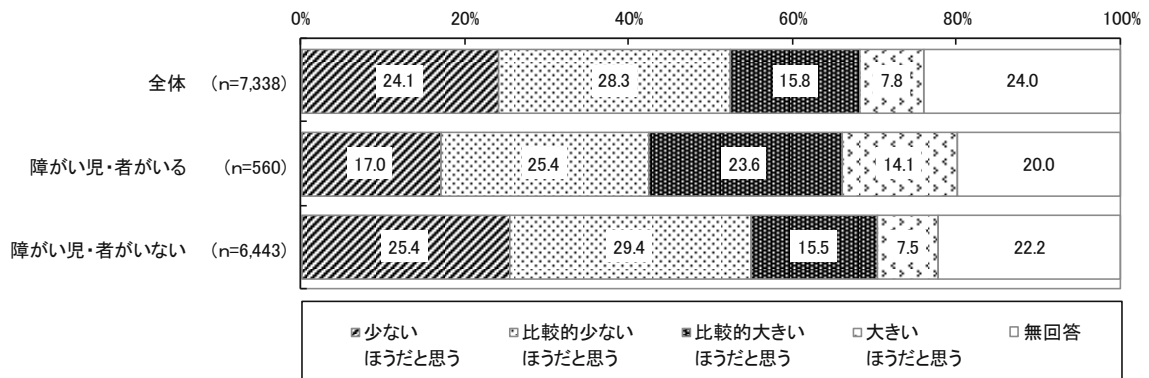
図表130 負担感:世帯の特性別:高齢者の有無



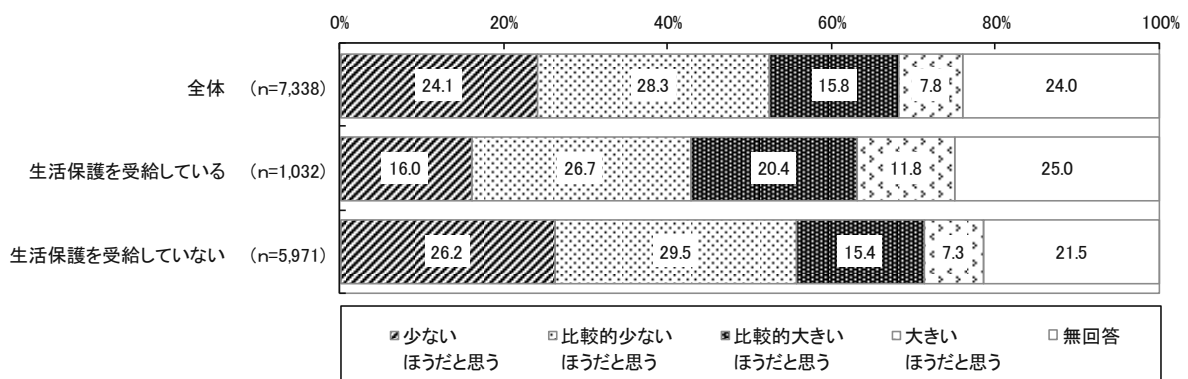
図表131 負担感:世帯の特性別:要介護高齢者の有無



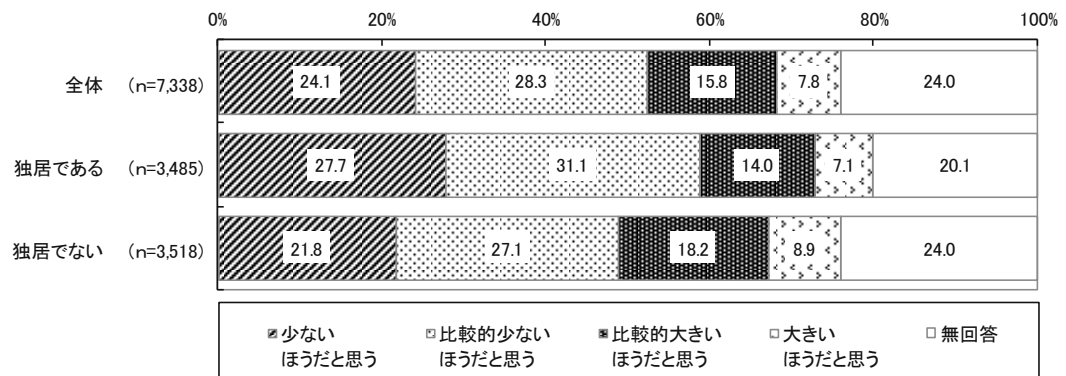
図表132 負担感:世帯の特性別:障害児・者の有無



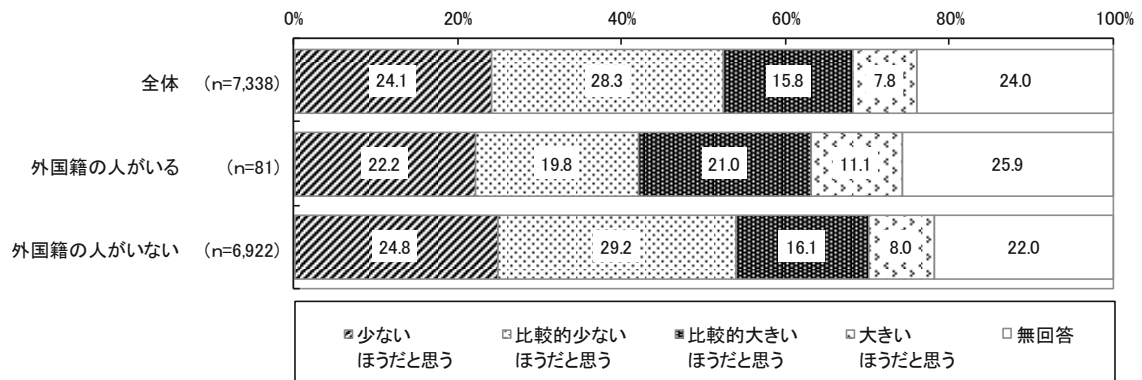
図表133 負担感:世帯の特性別:生活保護受給の有無



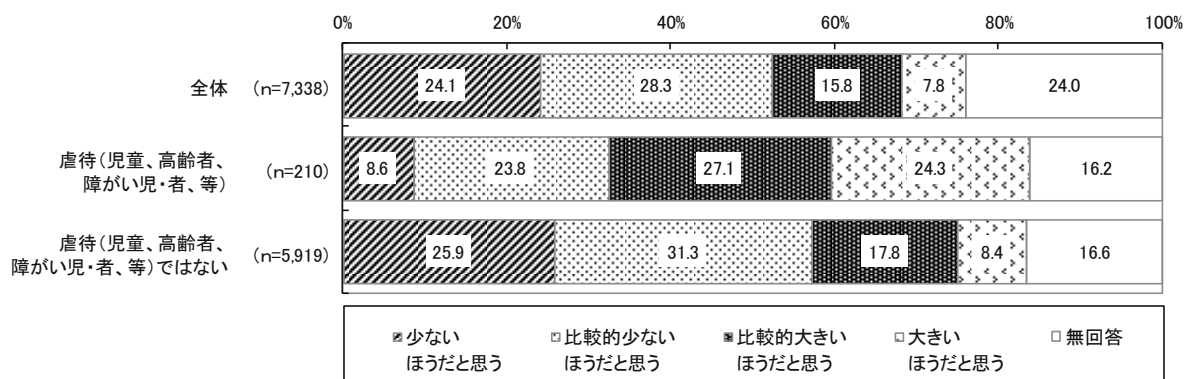
図表134 負担感:世帯の特性別:独居の有無



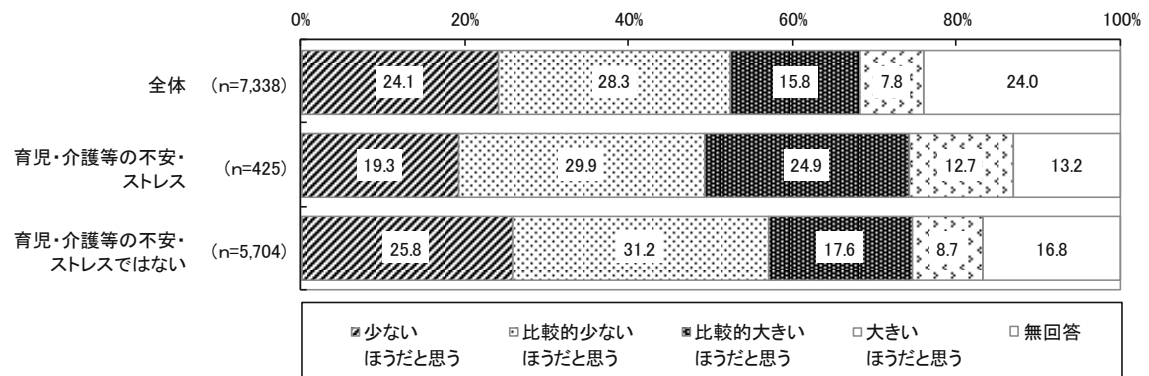
図表135 負担感:世帯の特性別:外国人籍の人の有無



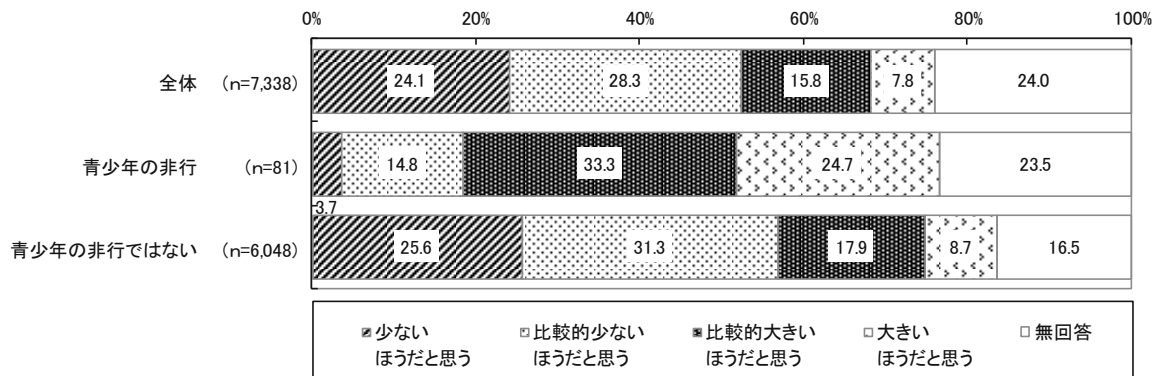
図表136 負担感:相談内容別:虐待



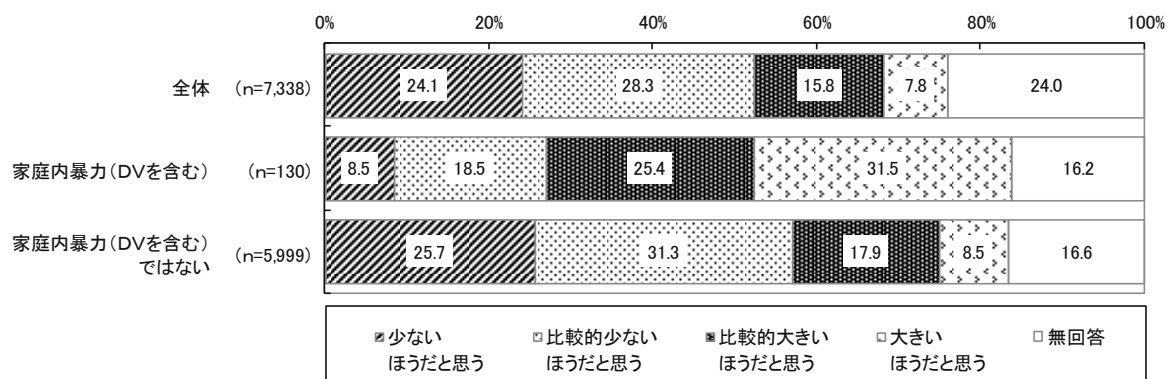
図表137 負担感:相談内容別:育児・介護等の不安・ストレス



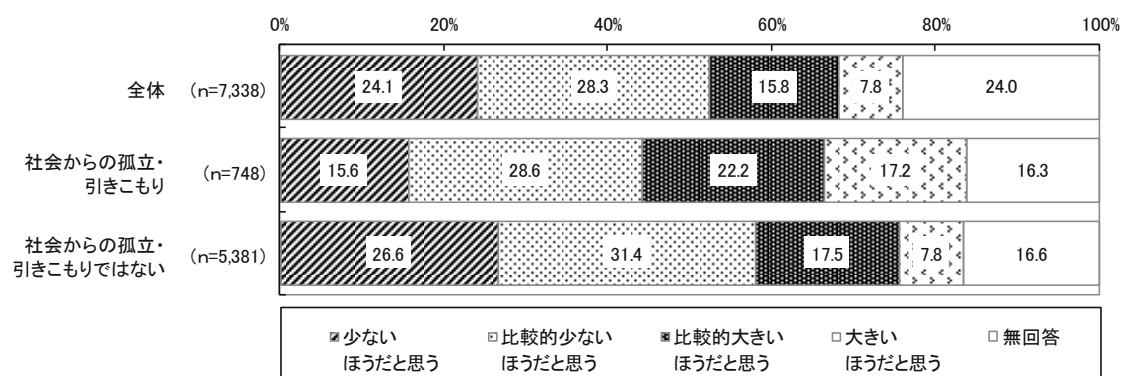
図表138 負担感:相談内容別:青少年の非行



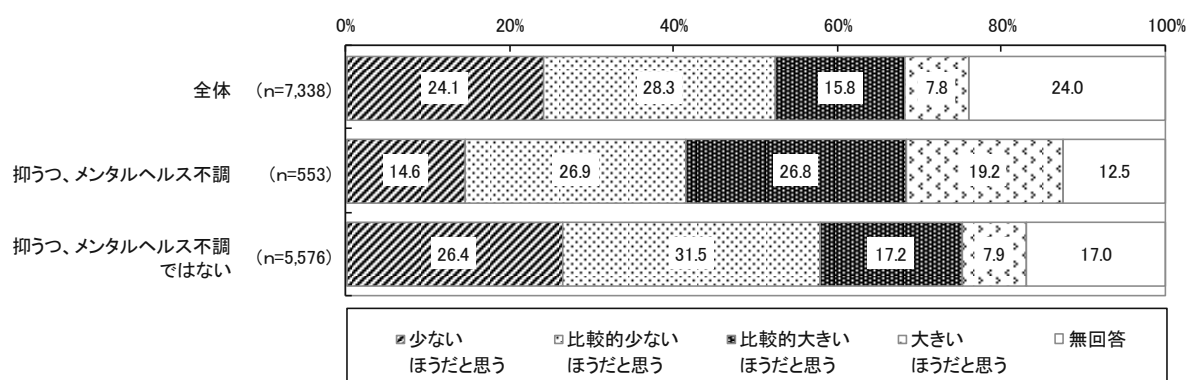
図表139 負担感:相談内容別:家庭内暴力



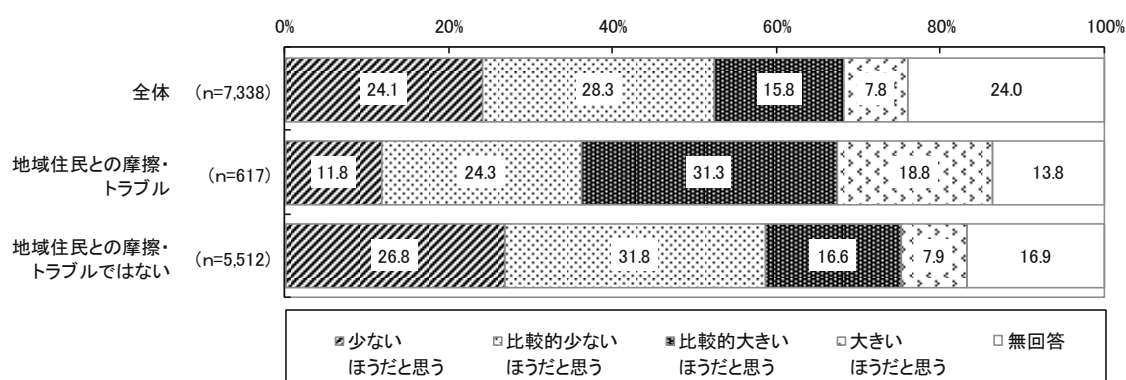
図表140 負担感：相談内容別：社会からの孤立・引きこもり



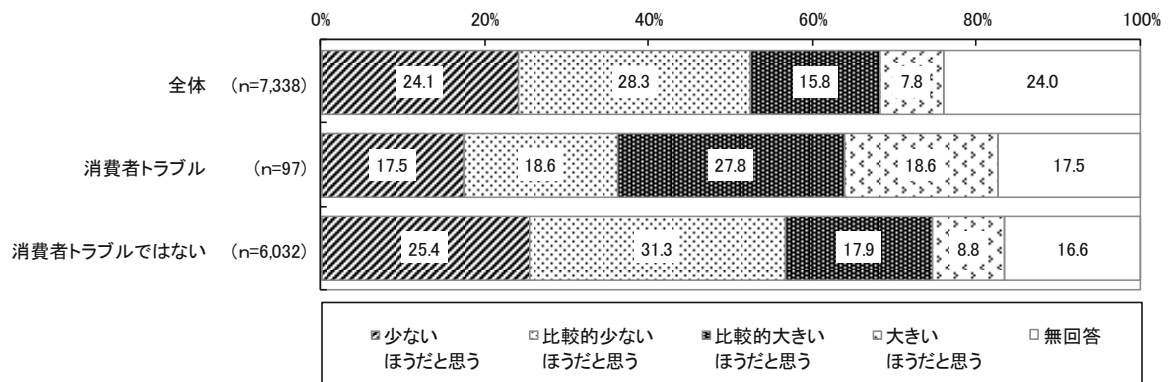
図表141 負担感：相談内容別：抑うつ、メンタルヘルス不調



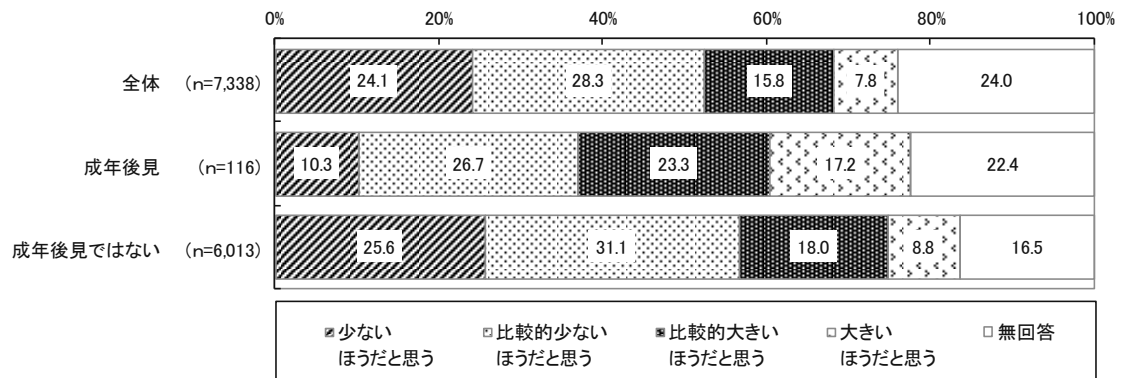
図表142 負担感：相談内容別：地域住民との摩擦・トラブル



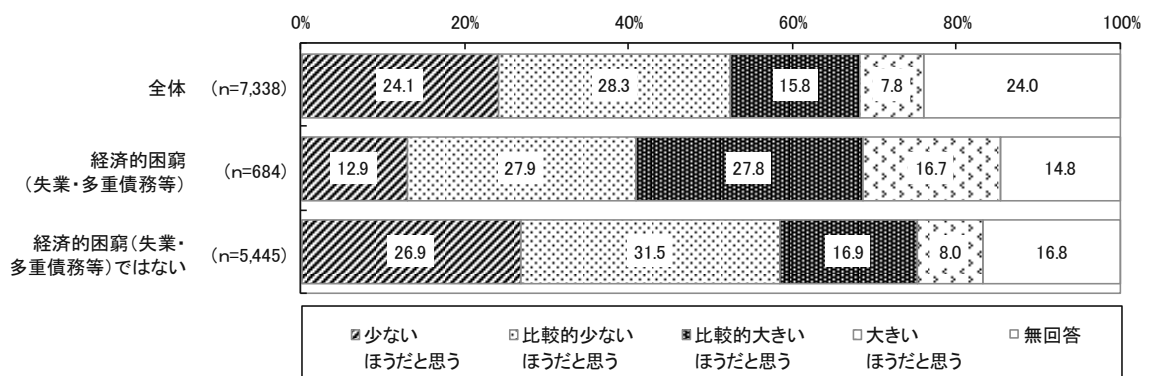
図表143 負担感:相談内容別:消費者トラブル



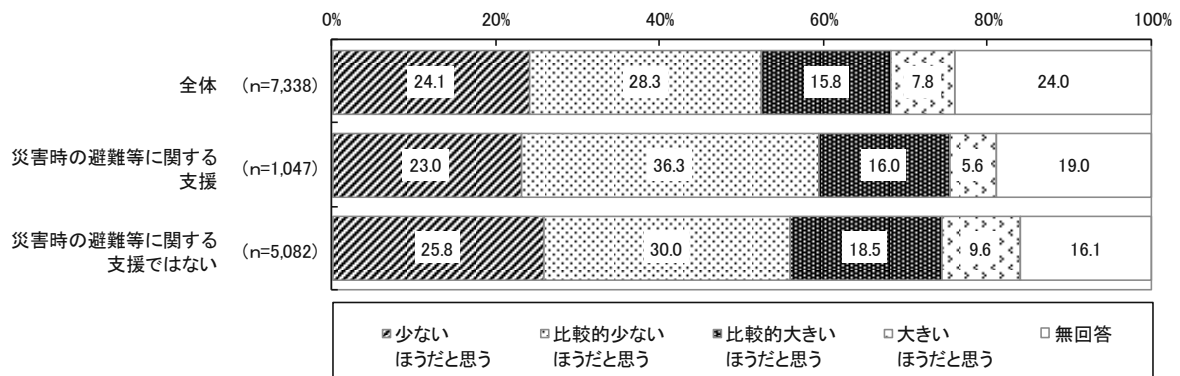
図表144 負担感:相談内容別:成年後見



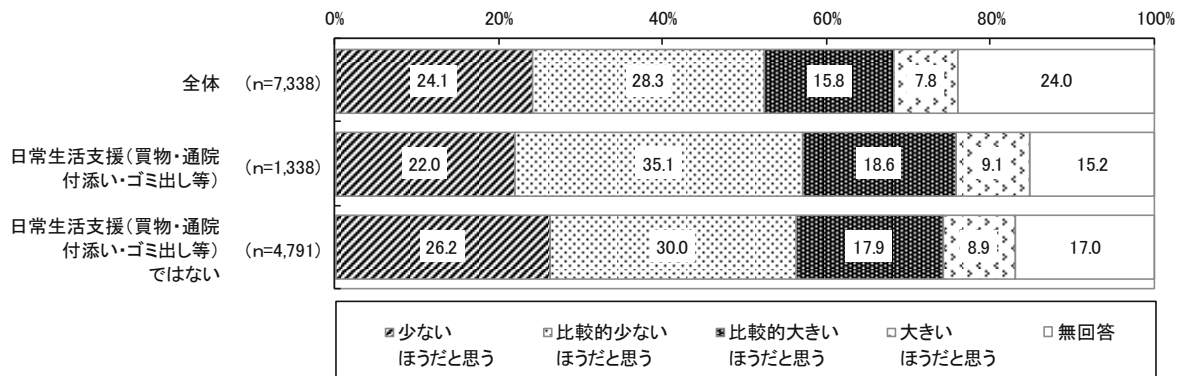
図表145 負担感:相談内容別:経済的困窮



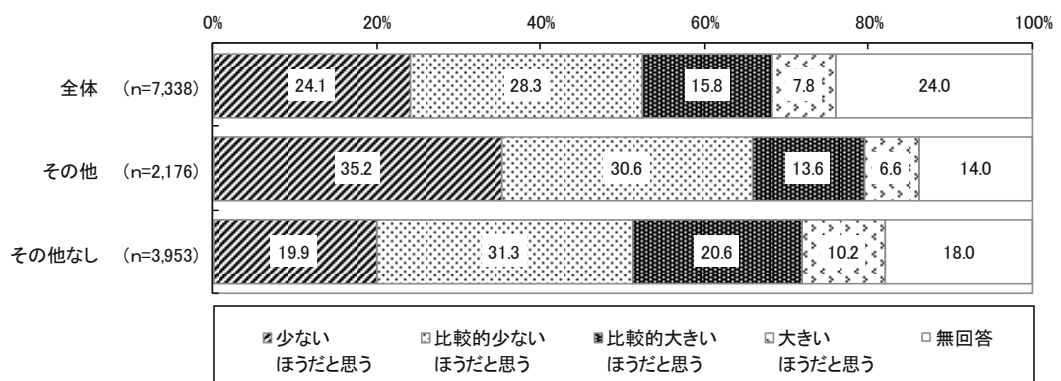
図表146 負担感:相談内容別:災害時の避難等に関する支援



図表147 負担感:相談内容別:日常生活支援



図表148 負担感:相談内容別:その他

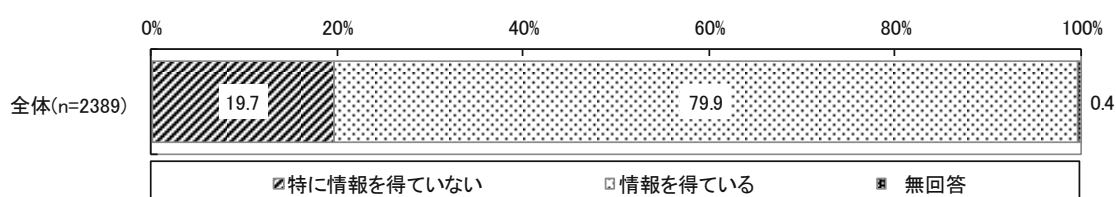


⑧ 行政・関係機関からの情報以外で、本人・家族等から得ている情報

a) 情報の取得有無

2012年12月1日現在、自分が関わって継続的支援を行っている状況にあるケースで、行政・関係機関からの情報以外に本人・家族から得ている情報があるかどうかという質問に対し、「情報を得ている」が79.9%と高くなっている。

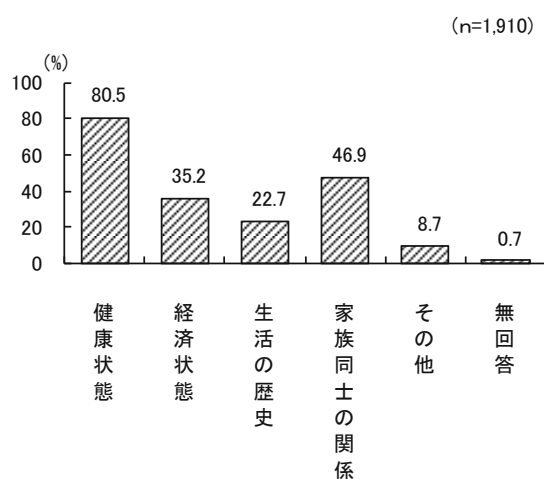
図表149 情報の取得有無



b) 情報の内容

2012年12月1日現在、自分が関わって継続的支援を行っている状況にあるケースで、行政・関係機関からの情報以外に本人・家族から得ている情報は、「健康状態」が80.5%と特に高く、これに「家族同士の関係」(46.9%)、「経済状態」(35.2%)、「生活の歴史」(22.7%)が続いている。

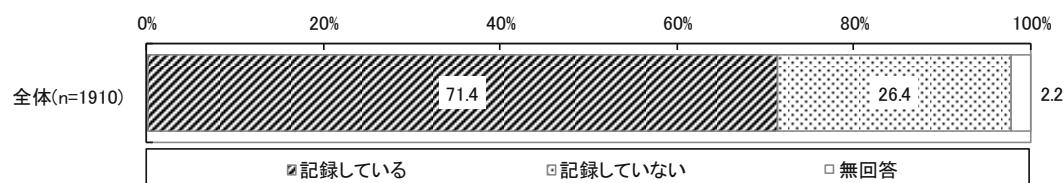
図表150 情報の内容



c) 情報の記録の有無

2012年12月1日現在、自分が関わって継続的支援を行っている状況にあるケースで、本人・家族から得ている情報を「記録している」は71.4%で、26.4%は「記録していない」と回答している。

図表151 情報の記録の有無



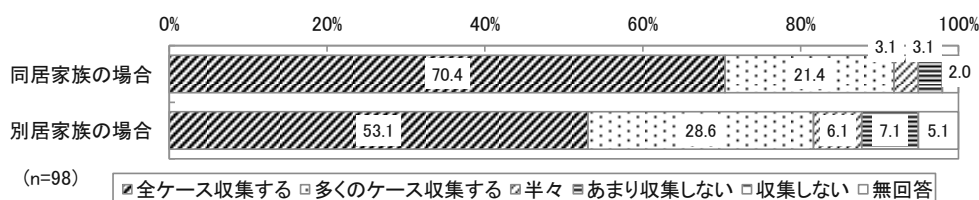
【参考】地域包括支援センターにおける家族情報の収集に関する調査

※地域包括支援センターに調査票を配布し、回収 (n=98)

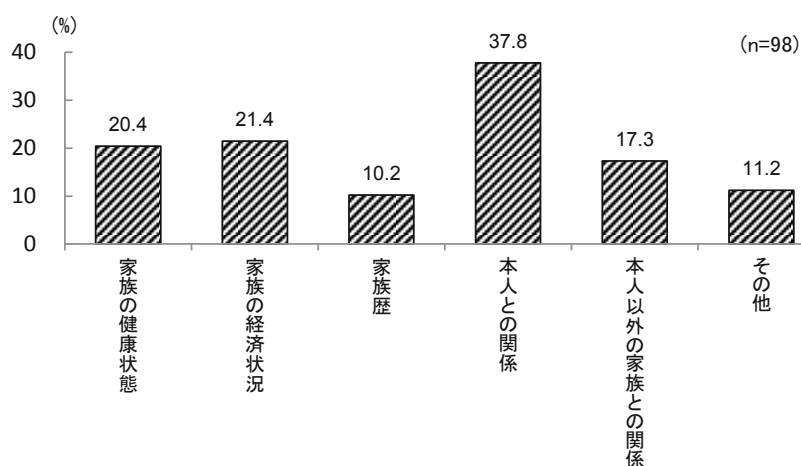
○地域包括支援センターにおける主介護者の情報の把握状況をみると、「全ケース収集」と回答したのは、同居家族の場合 70.4%、別居家族の場合 53.1%であった。

○地域包括支援センターで不足している家族情報は、「本人との関係」が最も多く、37.8%であった。

図表152 地域包括支援センターにおける主介護者の情報の把握状況



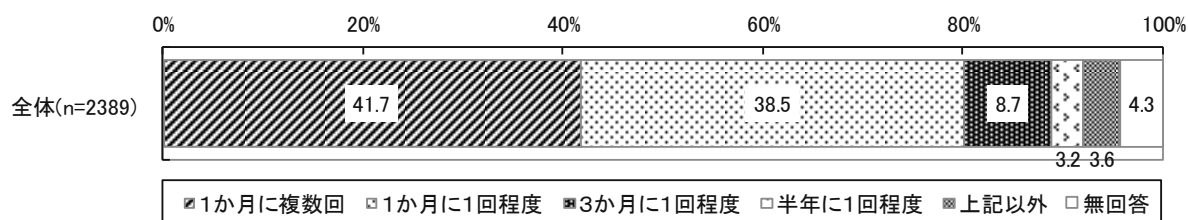
図表153 地域包括支援センターで不足している家族情報の内容



⑨ 直接会う頻度

2012年12月1日現在、自分に関わって継続的支援を行っている状況にあるケースで、被支援者と直接会う頻度は、「1か月に複数回」(41.7%)と「1か月に1回程度」(38.5%)を合わせた「1か月に1回以上」が80.2%を占めている。

図表154 直接会う頻度



(3) 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦労

民生委員・児童委員の活動全般を通した悩みや苦労としては、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」が57.7%と特に高い。これに次ぐのは、「個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない」(32.8%)、「予防や早期発見につながる情報を把握できない」(25.9%)であり、上位はいずれも〈情報把握〉に関する悩みや苦労が占めている。

上記以外では、「配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる」(24.2%)、「会議や研修などにとられる時間が多すぎる」(16.3%)の割合が2割前後で比較的高くなっている。

自治体種別にみると、政令市・特別区、中核市は「配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる」(28.8%、30.1%)、人口10万人以上の市、人口10万人未満の市で「個人情報など、支援を行うにあたっての必要や情報を把握できない」(37.3%、38.5%)、町、村で「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」(67.8%、68.8%)の割合がそれぞれ高くなっている。

年齢別では若年層ほど「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」「援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない」の割合が高く、高年層ほど「配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる」の割合が高い傾向がみられる。また、59歳以下では「予防や早期発見につながる情報を把握できない」(31.8%)、75歳以上では「会議や研修などにとられる時間が多すぎる」(21.9%)の割合も高い。

在任期間別では、在任期間が短い層ほど「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」「社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない」「援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない」の割合が高く、在任期間が長い層ほど「配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる」「会議や研修などにとられる時間が多すぎる」の割合が高い傾向にある。

担当世帯数別では、49世帯以下、50～99世帯で「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」(64.9%、66.8%)、200～299世帯、300世帯以上で「配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる」(31.4%、29.0%)、300世帯以上で「受け持ちの世帯数が多すぎる」(22.7%)の割合が高くなっている。

図表155 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦勞:自治体種別

																					(%)			
	(n)	どこまで踏み込んでいいのか戸惑う プライバシーに	把握できない	必要な情報など、支援を行うにあたっての 必要な情報を把握できない	個人情報など、支援を行うにあたっての 情報の整理が追いつかない	社会福祉に関する知識の習得、 情報の整理が追いつかない	支援の方法がわからない	援助を必要とする人への援助の範囲、 判断しにくい	援助が困難な場合の相談先が	行政や社協の協力が得にくい	専門機関との連携がとりにくい	相談できる仲間や先輩がいない	民児協内に、困っていることを 協力依頼事項が多すぎる	配布物や調査など、行政や社協からの 協力依頼事項が多すぎる	会議や研修などにとられる時間が 多すぎる	町内会や自治会の行事などの 参加の負担が大きい	慶弔や地域の祭事などの際の 経済的な負担が大きい	相談件数が多すぎる	受け持ちの世帯数が多すぎる	理解が得られない	要援護者や家族等から民生委員活動への 理解が得られない	家族や職場の理解が得られない	特にな い	無回 答
全体	2841	57.7	25.9	32.8	12.8	12.9	5.1	3.3	3.1	3.1	1.2	24.2	16.3	12.7	5.4	1.0	12.8	5.2	1.3	4.3	4.3			
政令市・特別区	680	49.0	28.7	30.3	12.1	9.7	5.0	2.8	2.5	1.2	28.8	24.4	14.0	7.1	1.0	13.2	6.8	1.2	3.2	3.8				
中核市	624	52.6	27.6	34.5	11.9	14.3	5.9	4.5	3.5	0.6	30.1	17.3	15.4	3.4	2.1	15.4	4.2	1.1	3.5	3.2				
人口10万人以上の市	142	54.2	25.4	37.3	12.0	11.3	4.2	1.4	4.9	1.4	26.8	18.3	9.2	7.0	0.0	12.0	6.3	0.0	5.6	4.2				
人口10万人未満の市	564	60.5	25.2	38.5	11.0	11.7	5.3	3.7	3.5	1.2	24.1	14.9	12.6	5.1	0.4	11.7	5.9	1.1	3.2	5.5				
町	549	67.6	23.7	30.4	15.8	15.1	4.6	2.7	2.9	1.6	17.1	9.1	12.0	6.2	1.1	13.3	4.4	1.3	5.6	4.2				
村	218	68.8	23.9	28.4	14.2	18.8	5.0	2.8	1.8	1.4	11.9	7.8	5.0	2.3	0.5	6.9	3.2	3.2	8.3	3.7				

図表156 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦勞:年齢別

																					(%)										
	(n)	どこまで踏み込んでいいのか戸惑う	ブライバシーに	把握できない	予防や早期発見につながる情報を把握できない	必要な情報を把握できない	個人情報など、支援を行うにあたっての	情報の整理が追いつかない	社会福祉に関する知識の習得、	支援の方法がわからない	援助を必要とする人への援助の範囲、	判断ににくい	援助が困難な場合の相談先が	行政や社協の協力が得にくい	専門機関との連携がとりにくい	相談できる仲間や先輩がいない	民児協内に、困っていることを	協力依頼事項が多すぎる	配布物や調査など、行政や社協からの	会議や研修などにとられる時間が多すぎる	参加の負担が大きい	町内会や自治会の行事などの	経済的な負担が大きい	慶弔や地域の祭事などの際の	相談件数が多すぎる	受け持ちの世帯数が多すぎる	理解が得られない	要援護者や家族等から民生委員活動への	家族や職場の理解が得られない	特にな	無回答
全体	2841	57.7	25.9	32.8	12.8	12.9	5.1	3.3	3.1	1.2	24.2	16.3	12.7	5.4	1.0	12.8	5.2	1.3	4.3	4.3											
59歳以下	368	64.1	31.8	34.2	17.1	18.2	3.8	2.4	2.7	1.4	15.8	16.6	13.6	1.4	0.3	10.9	3.3	3.0	3.0	0.8											
60歳～64歳	633	64.9	24.2	29.1	14.1	15.3	4.9	3.0	2.1	1.1	20.1	14.2	11.5	3.5	1.1	13.4	3.6	1.7	4.6	3.0											
65歳～69歳	918	59.6	27.1	35.0	12.0	12.4	6.1	3.1	2.5	1.0	24.9	15.5	13.0	5.6	1.1	12.9	4.7	0.9	4.5	3.5											
70歳～74歳	742	49.1	24.5	33.2	11.7	10.1	4.3	4.2	4.9	1.3	29.0	17.9	11.7	7.8	1.1	13.2	7.8	0.7	4.0	6.9											
75歳以上	155	43.9	21.9	31.6	6.5	7.1	6.5	4.5	3.2	1.9	36.1	21.9	17.4	11.0	1.9	14.8	6.5	0.6	5.2	7.7											

図表157 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦勞:在任期間別

																					(%)		
	(n)	どこまで踏み込んでいいのか戸惑う	把握できない	必要な情報を把握できない	個人情報など、支援を行うにあたっての情報整理が追いつかない	社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない	支援の方法がわからない	援助を必要とする人への援助の範囲、判断しにくい	援助が困難な場合の相談先が	行政や社協の協力が得にくい	専門機関との連携がとりにくい	相談できる仲間や先輩がいない	民児協内に、困っていることを協力依頼事項が多すぎる	配布物や調査など、行政や社協からの多すぎる	会議や研修などにとられる時間が多すぎる	町内会や自治会の行事などの参加の負担が大きい	慶弔や地域の祭事などの際の経済的な負担が大きい	相談件数が多すぎる	受け持ちの世帯数が多すぎる	理解が得られない	要援護者や家族等から民生委員活動への家族や職場の理解が得られない	特にない	無回答
全体	2841	57.7	25.9	32.8	12.8	12.9	5.1	3.3	3.1	1.2	24.2	16.3	12.7	5.4	1.0	12.8	5.2	1.3	4.3	4.3			
2年以下	546	65.4	26.7	31.5	18.9	20.0	4.6	3.1	2.6	2.2	14.5	9.9	11.9	3.7	0.2	13.4	4.8	1.8	4.0	3.3			
2年超～5年以下	578	61.1	27.3	34.6	13.5	16.8	4.5	3.1	2.6	2.4	20.6	13.3	12.6	2.6	0.9	13.8	5.7	1.0	3.3	3.5			
5年超～9年以下	590	59.8	24.4	32.4	12.4	12.5	6.1	3.2	3.1	0.2	23.4	15.1	13.7	6.8	0.7	11.0	5.3	1.2	5.4	5.6			
9年超～14年以下	528	55.9	26.9	33.3	9.3	9.1	4.9	3.8	4.0	1.1	27.1	18.8	12.1	5.5	1.5	12.7	4.7	0.9	4.7	3.6			
14年超～	565	46.0	25.5	32.6	9.6	5.7	5.0	3.4	3.5	0.2	35.9	24.6	13.1	8.8	1.9	13.1	5.3	1.4	4.2	4.8			

図表158 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦勞:担当世帯数別

																					(%)										
	(n)	どこまで踏み込んでいいのか戸惑う	ブライパシーに	把握できない	必要な情報を把握できない	個人情報など、支援を行うにあたっての	情報の整理が追いつかない	社会福祉に関する知識の習得、	支援の方法がわからない	援助を必要とする人への援助の範囲、	判断しにくい	援助が困難な場合の相談先が	行政や社協の協力が得にくい	専門機関との連携がとりにくい	相談できる仲間や先輩がいない	民児協内に、困っていることを	協力依頼事項が多すぎる	配布物や調査など、行政や社協からの	多すぎる	会議や研修などにとられる時間が	町内会や自治会の行事などの	参加の負担が大きい	慶弔や地域の祭事などの際の	経済的な負担が大きい	相談件数が多すぎる	受け持ちの世帯数が多すぎる	理解が得られない	要援護者や家族等から民生委員活動への	家族や職場の理解が得られない	特にない	無回答
全体	2841	57.7	25.9	32.8	12.8	12.9	5.1	3.3	3.1	1.2	24.2	16.3	12.7	5.4	1.0	12.8	5.2	1.3	4.3	4.3											
49世帯以下	265	64.9	20.0	21.9	14.3	14.3	3.8	3.8	3.8	0.4	20.8	16.6	13.6	3.0	0.8	9.1	5.3	1.5	4.2	4.5											
50～99世帯	428	66.8	21.5	29.7	15.4	15.0	5.6	2.6	3.3	1.6	17.8	13.1	11.2	5.1	0.5	7.0	4.4	1.9	5.6	3.3											
100～199世帯	731	58.5	24.8	34.9	14.8	13.7	6.4	3.0	2.9	1.1	25.7	13.8	13.3	6.2	1.0	9.4	5.2	1.1	5.6	4.7											
200～299世帯	462	55.8	26.2	35.9	10.8	11.3	3.7	5.6	2.4	1.5	31.4	16.7	13.6	6.7	1.7	17.1	5.4	1.1	3.5	3.0											
300世帯以上	613	49.4	29.5	34.6	11.6	9.5	4.4	2.8	2.8	0.7	29.0	19.7	12.6	5.7	1.1	22.7	6.0	1.0	2.8	3.8											

(4) 対応することが多い活動および関わる必要性を感じている活動

① 対応することが多い活動

民生委員・児童委員の活動の中で、現在、対応することが多い活動は、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」の割合が61.0%と特に高い。これに次ぐのは、「災害時の避難等に関する支援」(26.2%)であり、以下、「一人親世帯への支援」(18.7%)、「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」(16.5%)、「生活困窮世帯の自立支援」(14.2%)、「サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施」(13.8%)が続いている。

自治体種別にみると、人口10万人以上の市は「生活困窮世帯の自立支援」(18.3%)に割合がやや高く、町は「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(65.6%)、「一人親世帯への支援」(22.2%)の割合がやや高くなっている。

年齢別では、59歳以下で「サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施」(19.0%)、「児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援」(18.5%)、70歳～74歳で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(65.9%)、「災害時の避難等に関する支援」(31.4%)、75歳以上で「一人親世帯への支援」(23.2%)、「生活困窮世帯の自立支援」(21.9%)の割合がそれぞれ高い。

在任期間別では、2年以下で「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」(22.5%)、14年超で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(65.5%)、「児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援」(13.5%)、「高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援」(12.4%)の割合がやや高い。

担当世帯数別では、50～99世帯で「一人親世帯への支援」(24.1%)、100～199世帯で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(66.5%)、「災害時の避難等に関する支援」(31.7%)、200～299世帯で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(67.1%)の割合が高くなっている。

図表159 対応することが多い活動:自治体種別

																										(%)			
	(n)	家族介護者への支援	高齢者虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	児童虐待防止の取り組み・一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	家庭内暴力（ＤＶを含む）防止に関する取り組み	社会的孤立・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等）	訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による地域活性化の活動	地域行事（祭り等）への参画を通じての啓発活動	地域住民の支え合い意識醸成のための情報提供	地域住民への介護・福祉サービス等のPR活動	地域住民への民生委員・児童委員の生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答		
全体	2841	8.8	9.1	18.7	4.1	1.6	61.0	6.2	7.0	5.1	4.8	1.8	14.2	26.2	6.1	16.5	9.5	13.8	3.6	7.4	1.7	3.6	1.5	3.7	2.9	0.9	8.6		
政令市・特別区	680	10.0	11.9	13.7	2.9	1.8	59.7	6.3	7.6	5.4	5.4	2.1	13.1	25.9	5.3	15.1	12.8	14.0	4.9	9.3	1.9	4.7	2.4	3.4	2.4	1.2	8.2		
中核市	624	8.5	11.2	18.9	5.8	0.6	63.8	5.6	7.4	5.4	5.0	2.1	13.8	22.4	7.4	19.4	9.6	17.8	3.8	8.8	2.2	3.2	1.3	3.5	3.7	0.6	6.4		
人口10万人以上の市	142	6.3	14.1	18.3	6.3	0.7	60.6	7.7	4.9	7.0	4.2	2.8	18.3	28.2	3.5	16.9	9.9	8.5	5.6	4.9	2.1	0.0	2.8	1.4	3.5	0.7	9.2		
人口10万人未満の市	564	11.3	8.0	20.2	4.4	2.7	57.1	7.4	6.0	5.5	5.1	2.0	14.7	27.5	5.5	16.0	8.9	12.1	3.0	6.4	1.2	2.5	1.2	5.3	3.4	1.2	8.0		
町	549	7.5	4.0	22.2	3.1	1.5	65.6	5.5	8.2	4.4	4.2	1.5	14.0	26.8	6.2	16.2	7.1	14.8	2.6	6.2	1.5	5.3	0.7	3.3	2.0	0.4	9.8		
村	218	5.0	7.8	21.6	4.1	2.8	57.8	6.4	5.0	2.3	2.8	0.0	15.1	28.4	8.7	17.0	6.9	8.7	2.3	4.1	1.4	2.8	0.9	5.0	2.3	0.9	11.0		

図表160 対応することが多い活動:年齢別

																											(%)	
	(n)	家族介護者への支援	高齢者虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	児童虐待防止の取り組み・一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み	社会的孤立防止の取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	ゴミ出し等）	日常生活支援（買物、通院付添い、把握）	訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による地域活性化の活動	地域行事（祭り等）への参画を通じた啓発活動	地域住民の支え合い意識醸成のための情報提供	地域住民への介護・福祉サービス等のPR活動	地域住民への民生委員・児童委員の生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答
全体	2841	8.8	9.1	18.7	4.1	1.6	61.0	6.2	7.0	5.1	4.8	1.8	14.2	26.2	6.1	16.5	9.5	13.8	3.6	7.4	1.7	3.6	1.5	3.7	2.9	0.9	8.6	
59歳以下	368	7.9	18.5	13.3	5.7	1.6	50.8	5.7	4.9	4.3	3.5	0.8	10.6	16.0	6.0	20.4	10.9	19.0	5.7	10.3	1.1	2.4	1.1	4.3	2.4	0.3	9.0	
60歳～64歳	633	7.0	10.0	19.9	5.5	2.4	58.5	6.5	6.5	4.1	3.9	1.6	13.9	21.6	6.6	18.0	10.6	16.4	3.2	9.2	1.7	4.3	1.6	4.4	3.0	0.8	5.7	
65歳～69歳	918	8.3	5.9	20.7	2.7	1.3	63.2	5.4	7.0	4.5	4.4	1.6	13.5	29.6	5.2	16.8	9.9	12.6	2.9	8.1	1.7	3.5	1.4	4.0	2.5	1.1	9.5	
70歳～74歳	742	10.9	7.1	17.3	3.6	1.3	65.9	6.6	8.4	6.5	5.8	2.4	15.6	31.4	6.5	14.0	7.8	10.4	3.5	4.2	2.3	3.9	1.9	2.8	3.2	1.1	9.3	
75歳以上	155	12.9	11.6	23.2	5.8	1.9	60.6	10.3	7.7	6.5	9.0	3.2	21.9	25.8	7.1	12.3	7.1	12.3	5.8	3.9	0.0	3.2	1.3	2.6	2.6	1.3	9.0	

図表161 対応することが多い活動：在任期間別

(%)																													
	(n)	家族介護者への支援	高齢者虐待防止の支援	児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	家庭内暴力（ＤＶを含む）防止に関する取り組み	社会的孤立・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	高齢者・障がい者の消費トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	ゴミ出し等	日常生活支援（買物、通院付添い、把握）	訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による地域活性化の活動	地域生活（祭り等）への参画を通じた啓発活動	地域住民の支え合い意識醸成のための情報提供	地域住民への介護・福祉サービスのPR活動	地域住民への民生委員・児童委員の生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答
全体	2841	8.8	9.1	18.7	4.1	1.6	61.0	6.2	7.0	5.1	4.8	1.8	14.2	26.2	6.1	16.5	9.5	13.8	3.6	7.4	1.7	3.6	1.5	3.7	2.9	0.9	8.6		
2年以下	546	6.2	7.1	16.3	2.7	1.8	57.9	4.6	5.3	4.9	3.5	0.5	9.2	20.9	5.1	22.5	8.1	15.4	2.7	11.4	1.3	3.1	1.6	3.7	2.6	0.7	11.0		
2年超～5年以下	578	8.0	5.7	19.6	3.3	1.0	58.8	6.1	5.0	4.3	4.3	1.2	13.0	26.6	6.6	18.0	8.7	16.8	4.3	6.9	1.7	4.0	0.9	4.3	3.8	0.3	10.4		
5年超～9年以下	590	8.6	7.8	21.5	3.4	1.5	63.4	7.1	7.6	4.2	5.8	2.9	15.9	27.6	6.3	15.4	8.8	12.7	3.2	5.9	2.2	2.7	1.4	3.7	2.5	0.7	8.3		
9年超～14年以下	528	9.3	11.4	20.5	5.9	1.7	59.3	7.2	7.4	5.3	5.3	1.3	15.0	27.5	6.3	14.0	12.9	12.1	3.8	8.3	1.9	4.4	2.7	4.4	1.9	1.1	6.3		
14年超～	565	12.4	13.5	15.6	5.1	1.9	65.5	6.4	9.4	6.2	4.8	2.8	17.5	28.8	5.8	13.3	9.7	12.2	4.2	4.6	1.6	4.1	1.2	2.7	3.4	1.8	6.9		

図表162 対応することが多い活動：担当世帯数別

(%)																												
	(n)	家族介護者虐待防止の支援	高齢者虐待防止の支援	児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	社会的孤立防止の取り組み	家庭内暴力（ＤＶを含む）防止に関する取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がい者の消費トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等）	把握調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による地域活性化の活動	地域行事（祭り等）への参画を通じた啓発活動	地域住民の支え合い意識醸成のための情報提供	地域住民への介護・福祉サービス等のPR活動	地域住民への民生委員・児童委員の生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答
全体	2841	8.8	9.1	18.7	4.1	1.6	61.0	6.2	7.0	5.1	4.8	1.8	14.2	26.2	6.1	16.5	9.5	13.8	3.6	7.4	1.7	3.6	1.5	3.7	2.9	0.9	8.6	
49世帯以下	265	5.3	4.2	18.5	1.1	1.5	59.2	5.7	7.5	1.9	5.3	1.5	9.4	23.8	6.8	18.9	7.9	12.5	4.5	9.4	2.3	2.3	1.5	5.3	1.1	1.5	12.1	
50～99世帯	428	7.5	3.3	24.1	2.1	1.2	63.8	6.1	7.5	4.7	4.7	1.9	16.1	28.7	7.5	17.3	10.3	11.7	2.6	5.8	2.1	4.4	1.9	4.9	2.3	0.5	6.5	
100～199世帯	731	9.0	4.1	18.2	2.5	1.4	66.5	6.4	6.4	5.7	4.9	1.5	15.5	31.7	6.4	16.0	8.8	14.8	3.4	5.9	1.1	3.6	0.8	3.4	3.1	1.0	8.1	
200～299世帯	462	9.3	7.8	22.3	3.5	0.9	67.1	6.1	7.4	5.0	6.9	1.3	16.9	25.1	6.9	19.3	9.5	14.7	4.8	7.8	1.9	3.9	1.7	4.8	4.5	0.9	5.2	
300世帯以上	613	10.9	8.0	13.9	3.1	1.6	65.1	4.9	8.0	5.7	4.2	2.8	14.5	25.9	5.9	17.0	12.1	13.4	3.9	8.6	2.1	4.9	2.1	2.8	3.3	1.5	8.0	

② 関わる必要性を感じている活動

民生委員・児童委員の活動の中で、今後、関わる必要性を感じている活動は、「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」の割合が31.5%で最も高く、これに「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」「地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動」(各23.8%)、「災害時の避難等に関する支援」(20.1%)が2割強で続いている。

自治体種別にみると、政令市・特別区、中核市、人口10万人以上の市は「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」の割合が35.2～35.9%と高い。この他、政令市で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(19.3%)、人口10万人以上の市で「地域住民への民生委員・児童委員のPR活動」(19.7%)、「児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援」(9.2%)、町、村で「日常生活支援」(21.3%、25.7%)の割合がやや高くなっている。

年齢別では、59歳以下で「児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援」(10.6%)、60歳～64歳で「災害時の避難等に関する支援」(24.5%)、70歳～74歳で「日常生活支援」(20.6%)、75歳以上で「地域住民の支え合い意識醸成のための啓蒙活動」(29.7%)の割合がやや高くなっている。

在任期間別では、14年超で「地域住民の支え合い意識醸成のための啓蒙活動」(27.4%)、「地域住民への民生委員・児童委員のPR活動」(17.3%)の割合がやや高い。

担当世帯数別では、50～99世帯で「日常生活支援」(24.1%)、200～299世帯で「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」(37.9%)、300世帯以上で「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」(18.1%)の割合がやや高くなっている。

図表163 関わる必要性を感じている活動：自治体種別

																										(%)	
	(n)	家族介護者への支援	高齢者虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	児童虐待防止の取り組み・一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み	社会的孤立・高齢夫婦世帯の取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買い物、通院付添い、ゴミ出し等）	把握訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による地域活性化の活動	地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答
全体	2841	4.0	4.9	3.5	1.7	0.6	14.6	2.7	2.0	3.1	2.4	3.8	3.7	20.1	16.4	23.8	17.4	18.1	31.5	6.5	23.8	15.3	11.9	8.7	10.5	7.4	7.0
政令市・特別区	680	4.3	5.9	3.5	1.6	1.2	19.3	1.6	1.6	3.8	1.9	4.4	3.1	20.6	11.8	26.0	18.5	17.4	35.9	5.9	23.2	14.6	14.0	7.6	11.6	7.9	4.4
中核市	624	3.7	5.9	2.9	1.3	0.5	13.6	2.7	1.9	3.5	2.6	4.3	3.4	20.5	13.8	22.6	16.7	21.5	35.4	8.0	25.2	15.7	13.0	9.0	10.4	6.9	6.3
人口10万人以上の市	142	5.6	9.2	2.8	0.7	0.0	12.7	4.2	1.4	2.1	2.8	3.5	3.5	13.4	16.2	23.2	12.7	21.1	35.2	6.3	22.5	19.0	19.7	7.0	7.0	11.3	5.6
人口10万人未満の市	564	3.2	3.9	4.6	2.7	0.4	10.6	2.7	2.3	3.2	2.7	3.5	4.6	19.7	16.8	23.9	15.4	17.7	30.5	5.7	25.7	13.8	11.9	9.6	10.6	7.8	8.3
町	549	4.6	2.7	3.3	1.5	0.9	13.8	4.0	2.9	2.4	2.6	4.2	5.1	22.0	21.3	22.2	18.6	17.7	28.8	6.4	21.5	16.0	6.7	8.9	10.7	6.2	7.3
村	218	4.1	3.2	4.1	2.3	0.0	17.0	1.8	0.9	2.3	2.3	1.4	1.4	21.6	25.7	24.3	17.9	12.4	16.5	6.4	25.7	16.1	9.6	9.6	8.3	6.4	10.1

図表164 関わる必要性を感じている活動：年齢別

																												(%)
	(n)	高齢者虐待防止の支援 家族介護者への支援	児童虐待防止の取組み・ 子育て世帯への支援	一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取組み	家庭内暴力（DVを含む）防止に関する 取組み	社会的孤立・高齡夫婦世帯の 取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる 取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	障がい者活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買物、通院付添い、 ゴミ出し等）	訪問調査や見守り等による支援ニーズの 把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや 連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な 住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携による 地域活性化の活動	地域行事（祭り等）への参画を通じた 啓発活動	地域住民の支え合い意識醸成のための 情報提供	地域住民への介護・福祉サービス等の PR活動	生活に関わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答	
全体	2841	4.0	4.9	3.5	1.7	0.6	14.6	2.7	2.0	3.1	2.4	3.8	3.7	20.1	16.4	23.8	17.4	18.1	31.5	6.5	23.8	15.3	11.9	8.7	10.5	7.4	7.0	
59歳以下	368	4.6	10.6	5.4	4.1	1.9	16.8	4.3	3.5	6.0	2.2	3.5	3.8	21.2	12.8	22.8	18.5	14.7	25.5	4.6	16.6	14.7	9.5	7.9	9.2	3.8	6.8	
60歳～64歳	633	3.2	5.2	3.6	1.9	0.5	18.3	3.0	2.5	3.3	2.5	3.8	2.2	24.5	15.6	22.1	16.4	16.1	33.2	5.4	27.0	17.4	8.2	8.1	10.7	7.0	5.2	
65歳～69歳	918	4.9	3.7	3.3	0.9	0.4	13.7	1.7	1.0	2.1	2.5	4.1	4.4	18.6	14.9	26.6	17.2	19.2	32.7	5.6	22.4	16.1	12.2	10.1	10.1	7.4	7.6	
70歳～74歳	742	3.8	3.8	3.4	1.3	0.4	12.7	2.8	1.8	3.0	2.6	4.0	3.8	18.3	20.6	22.4	17.8	20.6	30.9	8.4	25.2	12.8	15.0	8.4	11.3	9.3	7.1	
75歳以上	155	3.2	1.9	1.3	1.3	0.6	9.0	3.2	2.6	1.9	1.3	1.9	5.2	17.4	18.7	22.6	17.4	18.1	34.8	11.0	29.7	16.1	14.8	7.7	12.3	7.7	7.7	

図表165 関わる必要性を感じている活動：在任期間別

																												(%)	
	(n)	家族介護者への支援	高齢者虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	児童虐待防止の取り組み・児童虐待防止の取り組み	一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する取り組み	家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み	社会的孤立防止の取り組み	高齢独居・高齢夫婦世帯の取り組み	引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がいの消費者トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等）	訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の基盤作り	自治会・町内会等との連携による生活活性化の活動	地域行事（祭り等）への参画を通じた啓発活動	地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	地域住民の支え合い意識醸成のためのPR活動	生活に關わる総合相談	要援護者情報（台帳等）の管理業務	行政や関係機関への意見具申	無回答
全体	2841	4.0	4.9	3.5	1.7	0.6	14.6	2.7	2.0	3.1	2.4	3.8	3.7	20.1	16.4	23.8	17.4	18.1	31.5	6.5	23.8	15.3	11.9	8.7	10.5	7.4	7.0		
2年以下	546	4.9	4.4	3.8	2.0	0.7	15.2	2.6	1.3	2.2	1.8	3.1	2.9	19.2	16.3	25.1	18.3	14.5	29.3	5.9	22.2	16.1	9.2	7.0	12.3	5.3	8.6		
2年超～5年以下	578	3.6	4.8	4.5	1.7	0.5	16.6	2.8	2.9	2.9	3.6	2.9	4.0	19.4	17.3	24.7	17.0	14.4	31.8	6.1	22.1	17.8	9.7	8.7	9.5	7.4	7.1		
5年超～9年以下	590	4.1	4.7	2.0	1.0	1.2	13.6	2.9	1.7	2.9	2.9	3.7	3.9	20.7	18.5	21.4	16.1	20.2	31.2	7.1	22.4	15.3	11.5	10.3	12.4	6.1	7.6		
9年超～14年以下	528	3.0	5.7	2.8	2.5	0.4	15.0	4.2	2.3	3.4	1.7	5.1	3.6	22.3	15.7	25.0	17.0	20.8	33.5	5.9	25.2	14.4	11.4	9.7	7.6	8.5	4.7		
14年超～	565	4.4	5.0	4.4	1.1	0.4	13.1	1.4	1.8	4.2	1.9	4.4	3.9	19.5	14.3	23.5	18.2	21.1	31.2	6.7	27.4	13.1	17.3	8.0	10.8	9.6	6.4		

図表166 関わる必要性を感じている活動：担当世帯数別

(%)																													
		家族介護者への支援	高齢者虐待防止の取り組み・ 子育て世帯への支援	児童虐待防止の取り組み・ 子育て世帯への支援	一人親世帯への支援	青少年非行防止に関する 取り組み	社会的孤立防止の取り組み (DVを含む)	家庭内暴力(ＤＶを含む)防止に 関する取り組み	引きこもり者の社会復帰に 関わる取り組み	抑うつ・メンタルヘルス不調者 への支援	障がい児・者の地域生活支援	高齢者・障がい者の消費者 トラブル被害の防止活動	成年後見制度の利用促進	生活困窮世帯の自立支援	災害時の避難等に関する 支援	日常生活支援(買物、通院付 添い、ゴミ出し等)	訪問調査や見守り等による 支援ニーズの把握	住民と行政・関係機関等との つながりや連絡調整	地域福祉活動の実施	サロン等、地域における自主 的な住民組織の基盤作り	自治会・町内会等との連携 による地域活性化の活動	地域行事(祭り等)への参 画を通じた啓発活動	地域住民の支え合い意識 醸成のためのPR活動	地域住民への介護・福祉サ ービス等の情報提供	地域住民への民生委員・ 児童委員の生活に関わる 総合相談	要援護者情報(台帳等)の 管理業務	行政や関係機関への意見 具申	無回答	
	(n)																												
全体	2841	4.0	4.9	3.5	1.7	0.6	14.6	2.7	2.0	3.1	2.4	3.8	3.7	20.1	16.4	23.8	17.4	18.1	31.5	6.5	23.8	15.3	11.9	8.7	10.5	7.4	7.0		
49世帯以下	265	4.2	2.3	1.9	0.0	0.4	15.1	1.9	0.8	2.6	4.9	3.8	3.0	21.1	20.8	21.9	16.6	14.7	23.4	5.3	18.1	19.6	11.3	9.8	7.5	3.8	11.7		
50～99世帯	428	4.2	1.9	3.5	0.5	0.7	13.1	2.3	0.9	1.9	1.6	2.8	4.2	22.0	24.1	25.2	19.2	17.3	27.8	7.0	23.6	16.8	7.9	11.0	11.9	7.2	5.8		
100～199世帯	731	4.0	2.9	3.8	1.2	0.4	13.5	2.5	2.9	1.9	2.9	4.2	4.1	20.0	18.2	24.6	17.0	18.3	32.4	7.5	23.7	17.0	9.7	9.2	12.3	6.6	6.6		
200～299世帯	462	4.5	5.4	3.0	1.3	0.2	17.1	2.2	1.1	3.5	2.4	5.0	3.9	21.4	14.7	22.1	17.3	22.1	37.9	5.0	27.5	14.3	12.1	8.4	9.1	7.8	5.6		
300世帯以上	613	4.9	5.1	2.6	1.0	0.3	18.1	2.3	2.1	3.3	2.0	4.2	3.3	21.9	11.6	25.6	16.6	17.5	38.0	6.2	26.9	13.5	14.5	7.8	11.3	8.8	4.9		

(5) 民生委員・児童委員の活動充実にに向けた意欲

民生委員・児童委員の活動充実にに向けた意欲は強く、「そう思う」(45.8%)と「ややそう思う」(23.5%)の合計が69.3%を占めている。

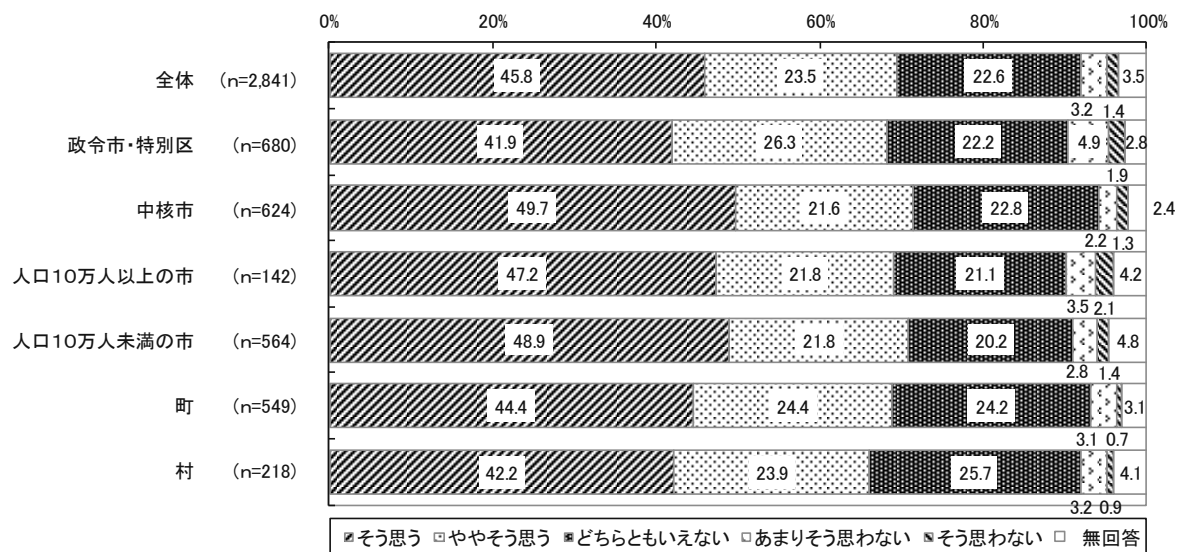
自治体種別にみると、中核市、人口10万人以上の市、人口10万人未満の市は「そう思う」の割合が47.2～49.7%とやや高くなっている。

年齢別では、高年層ほど意欲が強い傾向がみられ、「そう思う」の割合は70歳～74歳で50.8%、75歳以上で60.6%にのぼっている。

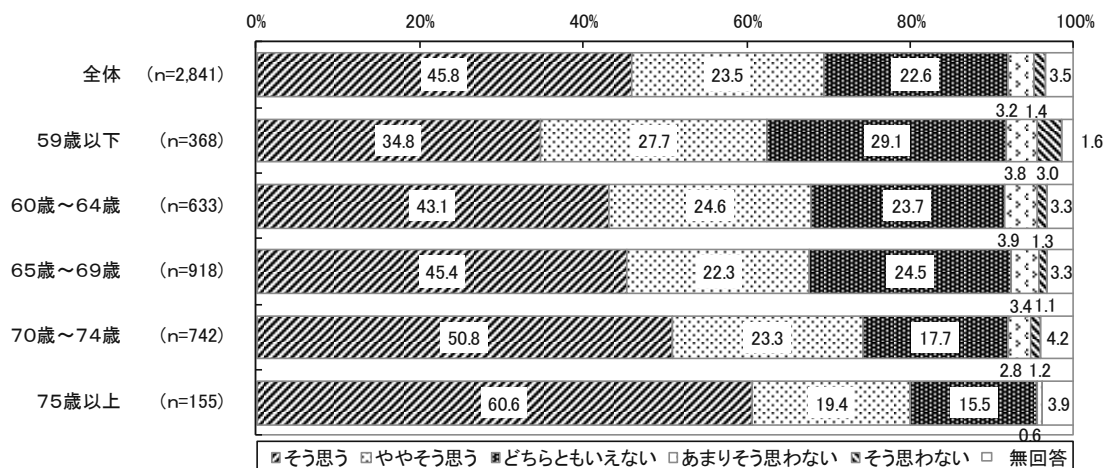
在任期間別では、14年超の意欲が強く、「そう思う」の割合が56.5%となっている。

担当世帯数による差は小さく、どのランクも「そう思う」が43.4～48.5%、「ややそう思う」が22.5～25.3%となっている。

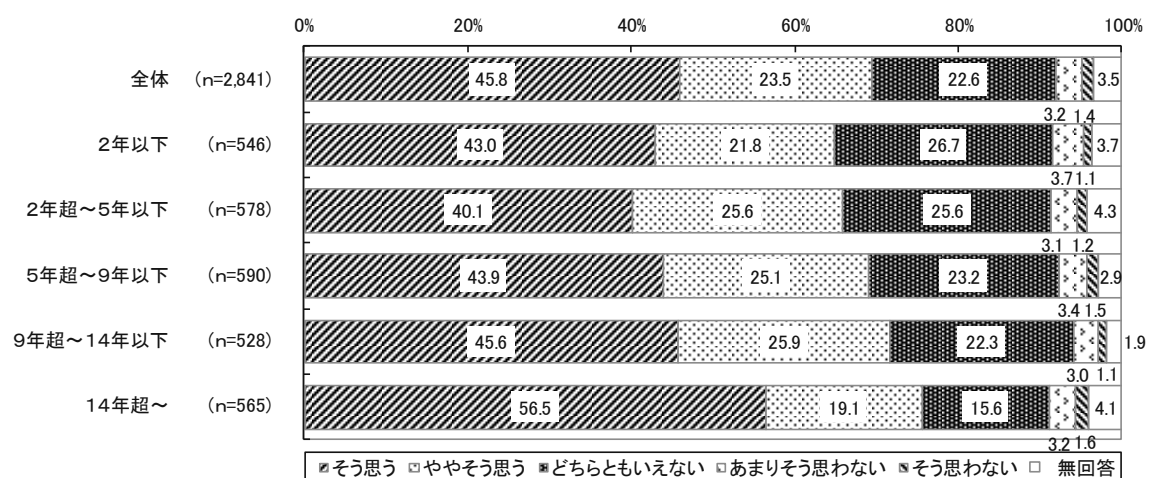
図表167 民生委員・児童委員の活動充実に向けた意欲：自治体種別



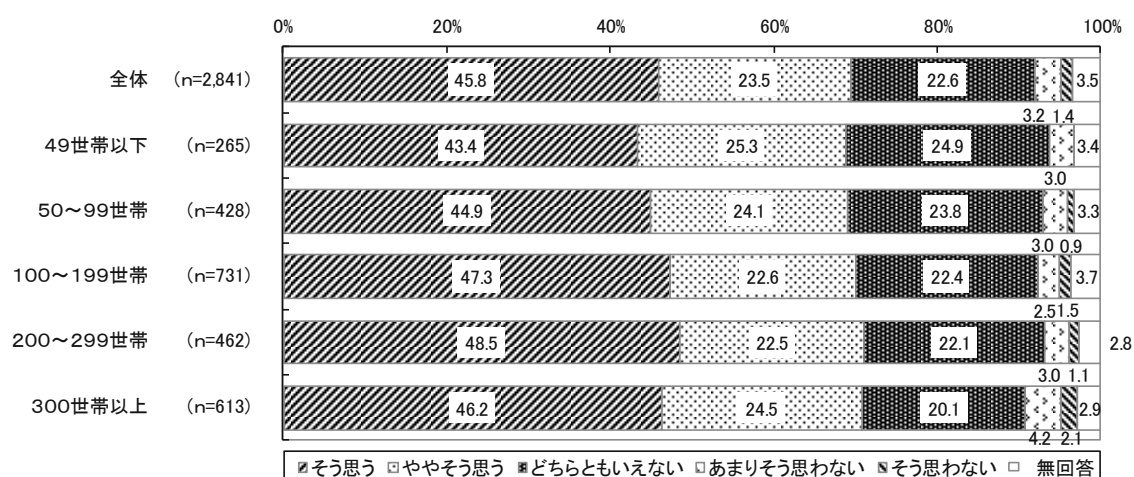
図表168 民生委員・児童委員の活動充実に向けた意欲：年齢別



図表169 民生委員・児童委員の活動充実にに向けた意欲：在任期間別



図表170 民生委員・児童委員の活動充実にに向けた意欲：担当世帯数別



(6) 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備

民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備としては、「行政との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」(41.7%)、「専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり」(36.6%)が4割前後で上位を占め、これらに「行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化」(23.5%)、「支援方法や援助技術に関する研修の充実」「民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動の強化」(各21.6%)が2割強で続いている。

自治体種別にみると、政令市・特別区は「行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」(24.6%)、人口10万人以上の市は「専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり」(43.0%)、「民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動」(30.3%)、町、村は「支援方法や援助技術に関する研修の充実」(27.0%、26.6%)の割合がそれぞれ高い。

年齢別では、75歳以上で「行政との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」(50.3%)、「人員増加による一人当たり受け持ち世帯数の低減」(22.6%)の割合が高くなっている。

在任期間別では、2年以下、2年超～5年以下で「支援方法や援助技術に関する研修の充実」(27.5%、26.5%)、9年超～14年以下で「行政との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」(46.2%)、14年超で「民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動の強化」(26.2%)、「行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」(24.4%)の割合が高くなっている。

担当世帯数別では、49世帯以下で「病気や不在時等における見守りや支援の代替が可能な体制の整備」(22.6%)、200～299世帯で「人員増加による一人当たり受け持ち世帯数の低減」(24.0%)、300世帯以上で「専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり」(40.9%)、「人員増加による一人当たり受け持ち世帯数の低減」(26.1%)、「民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動の強化」(25.8%)の割合が高い。

図表171 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備：自治体種別

																(%)
	(n)	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備
全体	2841	41.7	19.5	11.3	21.6	23.5	36.6	14.1	17.6	9.9	14.0	8.0	17.7	21.6	2.3	4.5
政令市・特別区	680	35.3	24.6	9.1	19.1	20.6	40.3	12.6	17.1	12.9	17.9	7.9	21.3	25.6	2.9	1.9
中核市	624	45.7	21.2	10.3	23.7	25.2	33.8	15.1	14.7	10.1	17.8	7.1	21.5	19.1	1.8	3.7
人口10万人以上の市	142	42.3	18.3	13.4	17.6	21.8	43.0	12.7	14.8	11.3	11.3	6.3	19.7	30.3	0.7	4.2
人口10万人未満の市	564	45.6	19.0	11.3	16.8	25.2	37.9	14.0	18.3	10.1	12.6	7.8	15.2	21.6	1.6	5.9
町	549	41.9	16.4	14.0	27.0	23.9	37.0	13.8	21.3	7.5	9.3	8.4	15.1	16.9	2.4	5.3
村	218	39.0	11.5	13.8	26.6	25.7	27.5	17.4	18.8	4.6	8.3	11.5	6.9	20.2	4.1	6.9

図表172 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備：年齢別

																(%)
	(n)	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備
全体	2841	41.7	19.5	11.3	21.6	23.5	36.6	14.1	17.6	9.9	14.0	8.0	17.7	21.6	2.3	4.5
59歳以下	368	36.7	20.7	11.1	24.2	23.6	37.2	11.4	16.8	13.6	11.4	5.2	18.2	18.2	3.3	4.3
60歳～64歳	633	42.0	19.3	10.4	24.6	22.4	36.3	14.5	18.5	10.4	15.5	7.1	17.4	16.4	2.5	3.0
65歳～69歳	918	43.4	18.6	12.7	21.6	23.5	35.9	12.7	17.0	9.3	14.5	8.2	17.1	22.4	2.3	4.8
70歳～74歳	742	40.2	20.4	10.8	18.9	23.7	37.5	16.3	18.2	9.3	13.6	9.3	17.5	26.0	1.9	5.3
75歳以上	155	50.3	20.0	10.3	16.1	27.1	35.5	16.8	16.8	6.5	12.9	11.6	22.6	24.5	1.3	2.6

図表173 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備：在任期間別

(%)																			
		仕 組 み や ル ー ル の 整 備	行 政 以 外 の 関 係 機 関 と の 個 人 情 報 の 整 備	社 会 福 祉 の 制 度 改 正 の 知 識 や 情 報 に 関 する 研 修 の 充 実	支 援 方 法 や 援 助 技 術 に 関 する 研 修 の 充 実	連 携 に よ る 相 談 体 制 の 強 化	行 政 や 社 協 な ど の 専 門 機 関 と の 連 携	専 門 機 関 や 自 治 会 な ど も 含 む 関 係 者 間 で の 情 報 共 有 の た め の ネ ッ ト ワ ー ク や 場 づ く り	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 同 士 の 連 携 の 強 化	病 気 や 不 在 時 等 に お け る 、 見 守 り や 支 援 の 代 替 が 可 能 な 体 制 の 整 備	会 議 や 研 修 な ど の 時 間 の 短 縮	負 担 軽 減	配 布 物 や 調 査 な ど の 協 力 依 頼 事 項 の	経 済 的 な 負 担 に 対 する 財 政 的 な 支 援	人 員 増 加 に よ る 一 人 当 た り 受 け 持 ち 世 帯 数 の 低 減	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 に 対 する 地 域 社 会 の 理 解 向 上 の た め の 広 報 ・ P R 活 動 の 強 化	特 に な い	無 回 答	
	(n)																		
全体	2841	41.7	19.5	11.3	21.6	23.5	36.6	14.1	17.6	9.9	14.0	8.0	17.7	21.6	2.3	4.5			
2年以下	546	36.8	16.8	12.6	27.5	19.4	35.0	13.4	20.5	9.2	10.6	7.7	17.6	20.3	3.1	6.0			
2年超～5年以下	578	40.7	19.0	12.8	26.5	27.2	35.3	12.8	18.5	7.6	11.9	7.3	15.7	18.2	2.6	5.2			
5年超～9年以下	590	43.1	19.3	11.0	20.0	23.9	36.8	11.4	19.0	10.2	13.2	8.5	19.3	20.3	2.7	4.4			
9年超～14年以下	528	46.2	18.6	10.4	16.9	22.9	39.4	18.0	14.0	10.8	16.1	8.1	16.9	23.5	1.9	2.3			
14年超～	565	41.9	24.4	10.3	17.0	23.5	37.0	15.4	15.8	12.0	18.4	8.0	18.9	26.2	1.4	3.4			

図表174 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要な条件整備：担当世帯数別

(%)																		
		行政との個人情報の整備	行政以外の関係機関との個人情報の整備	社会福祉の制度改正の知識や情報に関する研修の充実	支援方法や援助技術に関する研修の充実	連携による相談体制の強化	行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化	専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり	民生委員・児童委員同士の連携の強化	病気や不在時等における、見守りや支援の代替が可能な体制の整備	会議や研修などの時間の短縮	配布物や調査などの協力依頼事項の負担軽減	経済的な負担に対する財政的な支援	世帯数の低減	人員増加による一人当たり受け持ち	民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動の強化	特にな	無回答
	(n)																	
全体	2841	41.7	19.5	11.3	21.6	23.5	36.6	14.1	17.6	9.9	14.0	8.0	17.7	21.6	2.3	4.5		
49世帯以下	265	36.2	13.2	11.7	24.5	26.8	27.2	15.1	22.6	9.4	14.0	7.2	13.2	20.8	3.4	6.4		
50～99世帯	428	43.9	18.9	14.5	20.8	24.8	36.7	15.4	21.0	8.6	9.6	6.8	11.2	20.3	2.1	4.2		
100～199世帯	731	45.3	18.1	11.2	25.3	25.4	36.4	13.1	19.4	9.6	13.3	10.0	15.2	17.9	2.3	4.2		
200～299世帯	462	41.8	21.9	10.0	18.6	24.2	37.0	13.4	16.7	9.7	16.9	9.7	24.0	22.1	1.3	3.0		
300世帯以上	613	39.8	22.3	10.6	19.1	19.1	40.9	13.1	13.9	10.8	18.1	6.4	26.1	25.8	2.4	3.3		

第3章 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況に関する調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

民生委員・児童委員と関係機関との連携状況、および関係機関からみた民生委員・児童委員の協力が不可欠な重点分野、連携促進に向けた課題を把握する。

(2) 調査対象および方法

厚生労働省「安心生活創造事業」等の先行する取り組み内容を踏まえて、民生委員・児童委員と関係機関・組織との連携関係を築いていると考えられた自治体を選定し、該当する関係機関・組織の担当者に対して、訪問によるインタビュー調査を実施した。

インタビュー調査を実施した具体的な関係機関・組織は以下のとおりである。

地域福祉担当課、地域包括支援センター、保健所・保健センター、福祉事務所、児童相談所、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会、住民組織の役員(自治会長)、等

検討の結果、選定されたのは、以下の4自治体である。

- ・大阪府豊中市
- ・富山県氷見市
- ・三重県名張市
- ・東京都中野区

(3) インタビュー調査の項目

インタビュー調査の項目は、下記のとおりである。

- ・民生委員・児童委員と関係機関・組織との連携状況
(紹介ケース数や内容、連携頻度、情報共有をするための会議等の開催状況、等)
- ・民生委員・児童委員との連携が出来ている要因
- ・民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題

(4) 調査時期

平成25年1月～2月

2. 調査結果

(1) 大阪府豊中市

	コミュニティソーシャルワーカーを中心にした横断型ネットワークによる連携促進モデル < 基本情報 > ※2012 年 3 月 31 日現在 ○人口：391,371 人 ○65 歳以上人口：87,755 人 (高齢化率 22.4%) ○地域包括支援センター： 7 か所（委託） ○大阪都市圏のベッドタウンとして発展している。30 歳代と 60 歳代が多い人口構成で、高齢化率は上昇傾向にある。総人口は 2005 年頃まで減少傾向にあったが、近年、増加傾向に転じている。
---	--

① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況

➤ ライフセーフティネットの構築

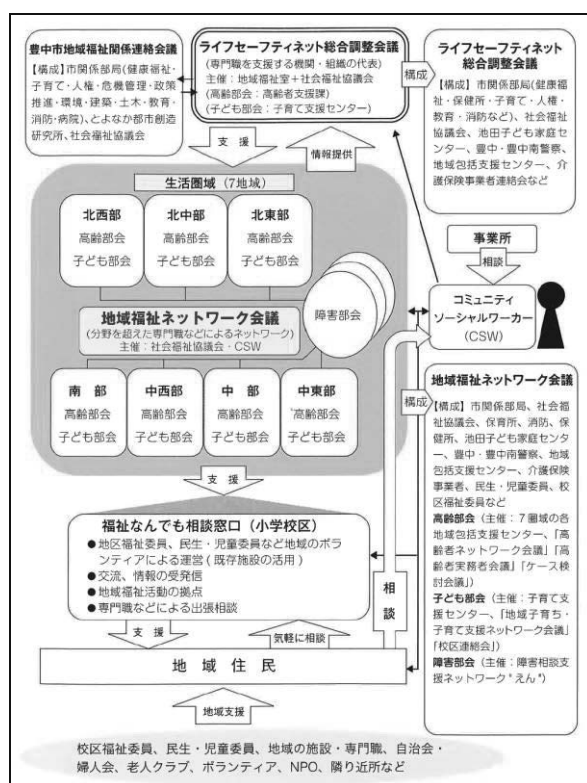
- 豊中市では、関係機関の連携枠組みとして、ライフセーフティネットが構築されている。具体的には、地域の課題を話し合う場として、社会福祉協議会・CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が中心になって、年 2 回、地域福祉ネットワーク会議を開催しており、民生委員・児童委員のほか、校区福祉委員・行政・地域包括支援センターなどが参加している。そのなかに、高齢部会・子ども部会が設置されており、勉強会・情報交換会・ケース検討会などが行われている。地域福祉ネットワーク会議で検討した内容を、さらにライフセーフティネット総合調整会議に上げて、地域福祉計画に反映させる仕組みとなっている。
- 民生委員・児童委員から見た連携先の窓口は、介護保険の適用になれば、地域包括支援センター、介護保険の対象にならない場合(若年層、権利擁護の相談など)は、社会福祉協議会の CSW が対応している。介護保険適用の場合、サービス担当者会議に民生委員・児童委員も参加し、インフォーマルサービスとして見守りを行っている。
- 平成 14 年度から災害時の安否確認事業を行っている。要介護高齢者、独居、障害者、その他希望者などに対して、行政から民生委員・児童委員を通じて登録を依頼してリストを作成し、安否確認や緊急時の対応に利用している。そのほか、安心キット配布事業を行っており、民生委員・児童委員を通じて配布を依頼している。
- 民生委員・児童委員と校区福祉委員会が共同で、避難訓練の実施などの取り組みを行っている。

- 障害や児童の分野については、住民から直接行政に情報が提供されることも多いが、普段の生活状況や家族状況などについて把握するときに、民生委員・児童委員に話を聞くことがある。

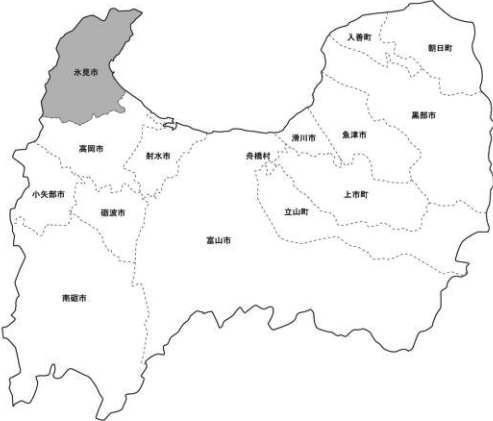
② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題

- 継続的な見守りを期待する半面、特に民生委員・児童委員の夜間休日対応の負担が大きくなっている。
- 見守り対象者が地域社会に馴染んでいくための近隣との調整なども期待したいが、民生委員・児童委員自身が責任を感じてしまう場合は負担が大きくなるため、どこまで継続的に関わってもらうかの判断が難しい。
- 民生委員・児童委員の意識として「もし孤独死などがあれば自分の責任だ」という不安感があるため、一人で抱え込まないようなバックアップ体制を作る必要がある。
- 個人情報保護の流れのなかで、民生委員・児童委員から関係機関につないだ後の、情報のフィードバックをどの範囲まで行うかが難しい。
- 見守り対象者が外部との関わりを拒絶している場合など、民生委員・児童委員が見守りに入っても対応に苦慮するケースがあり、専門職がどうフォローできるかを考える必要がある。
- 基盤になる地縁型組織への関わりがないと、民生委員・児童委員活動を行っていくことは難しい。地縁型組織をどう作っていくかを考えていかなければならない時期にきている。

図表175 豊中市ライフセーフティネット構築図



(2) 富山県氷見市

	総合相談システムを活用した連携促進モデル <基本情報> ※2012 年 3 月 31 日現在 ○人口：52,135 人 ○65 歳以上人口：16,112 人 (高齢化率 30.9%) ○地域包括支援センター： 1 か所（直営） ブランチ 4 か所（民間委託） ○60～64 歳代が最も多い人口構成で、高齢化率も経年的に上昇している。総人口はすでに長期的に減少傾向が続いていたが、近年は減少幅が縮小しており、横ばい傾向となっている。
---	---

① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況

➤ 総合相談支援システムの設置

- 氷見市では、平成 26 年度の市役所移転にあわせて総合相談支援システムの開設を目指している。地域包括支援センターでは、民生委員・児童委員からブランチ経由で相談が入るシステムを全市的に進め、福祉の総合相談支援を行っている。あわせて社会福祉協議会が中心になって、住民に近い相談窓口の設置を進めている。具体的には、氷見市から受託した厚生労働省の「安心生活創造事業」のなかで、モデル地区 2 か所の地区社会福祉協議会が相談所を設置して、民生委員・児童委員等が相談対応の担い手となっている。モデル地区での相談内容は、福祉に限らず、相続や土地、近隣との関係など多岐にわたっているが、民生委員・児童委員から相談連絡を受けた社会福祉協議会が情報を整理して、相談内容に応じて市役所や関係機関に振り分けるコーディネーターの役割を担っている。
- 氷見市では「顔見知りの人には相談したくない」という意識をもつ市民も多いが、総合相談のモデル事業を行った結果、生活相談も含めて「相談して良い」という雰囲気づくりに寄与することができた。また、民生委員・児童委員自身が相談対応を担うことでニーズ発見能力の向上とともに、「地域包括支援センターを含めた専門機関につなげばよい」という意識が芽生えたことで、民生委員・児童委員自身の負担感の軽減にもつながった。

➤ ケアネット活動の実施

- 「ケアネット活動」は、1 人の対象者に対して、4～5 人の地域住民がチームを組んで見守りを行う活動であり、社会福祉協議会の地区担当職員が中心となって民生委員・児童委員のケアネットチームのコーディネーターとしての役割を補佐している。民生委

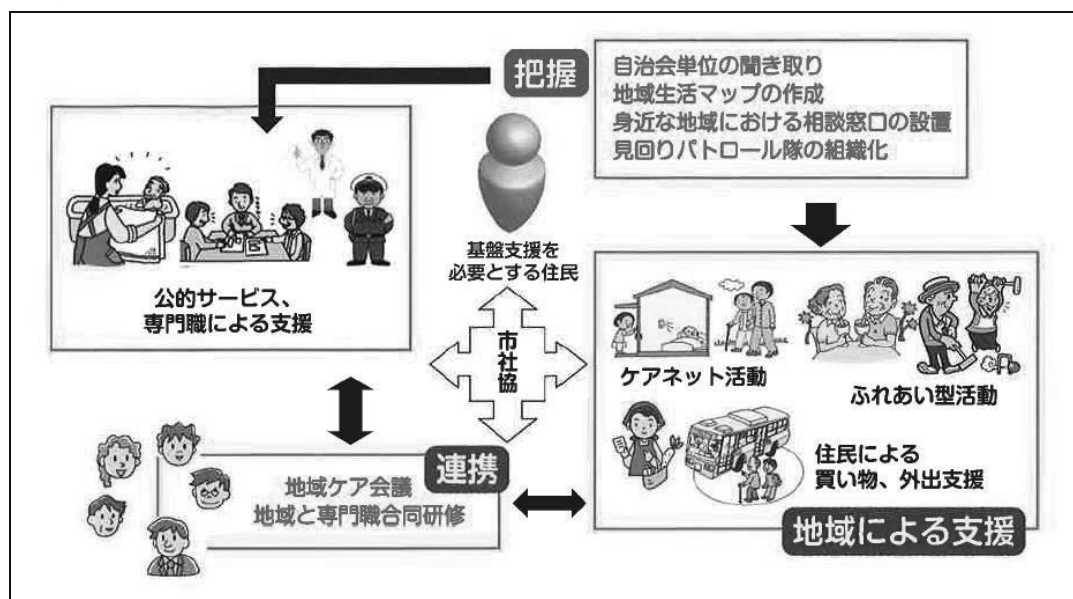
員・児童委員が1人で対応するのではなくチームで対応することによって、相談事例をチームに引き継ぐことが可能となり、民生委員・児童委員の負担軽減につながっている。また、場合によっては専門職が介入して公的サービスによる支援が入ることで、「ケアネット活動」の円滑な運営を図っている。

- 氷見市の地区社会福祉協議会は、合計 21 地区あるが、そのうち、7 地区では地区民児協会長が地区社協会長を兼務しており、13 地区では民生委員・児童委員が地区社協の実施する地域福祉活動のリーダー的役割を担っている。このように、氷見市の民生委員・児童委員は、民生委員・児童委員活動と併せて地区社会福祉協議会の地域福祉活動のリーダーとしての 2 つの役割を担っている。このことが、民生委員・児童委員の地域での活動にプラスの影響を与えている。

② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題

- 市では、民生委員・児童委員に対し、引き続き地域での福祉に関する相談窓口の最前線としての役割を期待している。今後も、モデル事業で実施した総合相談システムを継続的に運営していくこと、関係機関が集まって協議する地域包括ケア会議の充実、専門職と民生委員・児童委員との顔合わせの機会を増やし、お互いの情報共有を進めることで連携強化を図る必要がある。これらを通し地域包括ケアシステムへ向けて体制を整備することが今後の課題である。
- 障害や精神保健の分野では、民生委員・児童委員には、自ら支援を求めることができない方に支援導入を促してもらう役割を期待したい。特に精神障害の場合、地域から偏見の目で見られやすいこともあり、地域住民に正しい知識をもってもらうための普及啓発の役割も期待したい。そのためにも、民生委員・児童委員と関係機関との顔の見える関係づくりが課題であり、ゲートキーパー研修受講などの機会をさらに活用していくことを考えている。
- 民生委員・児童委員の活動について、自治会・町内会の理解が得られ地域の課題として共有されることが重要である。その意味で、緊急時対応や防災といったテーマを切り口に、自治会・町内会との連携を図っていくことも必要である。
- 民生委員・児童委員の人材確保が課題である。自治会・町内会との関係が良い地域は、民生委員・児童委員の活動をバックアップする体制も出来ており、人材確保がしやすくなる。また、地域活動への参加のハードルを下げるためにも、民生委員・児童委員の活動内容の広報などが必要である。

図表176 安心生活創造事業を活用した氷見市における生活支援体制の全体像



(3) 三重県名張市

	地縁型組織を基盤にした「まちづくり」の活性化による連携促進モデル ＜基本情報＞ ※2012 年 3 月 31 日現在 ○人口：81,761 人 ○65 歳以上人口：18,895 人 (高齢化率 23.1%) ○地域包括支援センター： 1 か所（直営） ブランチ 15 か所（直営） ○60～64 歳代が最も多い人口構成で、高齢化率も経年的に上昇している。総人口は 2000 年頃までは上昇傾向であったが、近年、減少傾向に転じており、今後さらに減少傾向が続くと考えられる。
---	---

① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況

➤ 「まちの保健室」の設置

- 地域包括支援センターのブランチとして 15 か所の「まちの保健室」が設置されている。「まちの保健室」では、地域福祉の拠点として、窓口相談・電話相談、見守り訪問、健康教室などの開催、地域行事への参加、などを行っている。配置される担当者は、市役所の臨時職員として各地域 2～3 名、社会福祉士・看護師・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事などの専門職である。
- 特に見守り訪問については、民生委員・児童委員との関わりが強く、民生委員・児童委員の情報提供から見守り訪問の対象者が把握されるケースも多い。また、「まちの保健室」担当者と民生委員・児童委員による同行訪問なども行われており、日常的な連携が図られている。
- 何か起こった時には、まずは「まちの保健室」に相談をするという流れが出来ており、「まちの保健室」が総合相談の窓口として機能することで、民生委員・児童委員の安心感にもつながっている。

➤ 「地域づくり組織」の設置

- 名張市では、公民館を単位とした地縁型組織を立ち上げ、住民による自治活動を支援していくという市の方針が示されており、その住民自治の基盤の上に、「まちの保健室」が運営されている。具体的には、平成 21 年に、14 の地区社会福祉協議会を解散して「地域づくり組織」が設置され、福祉・環境・交通など様々な分野の地域課題について住民自らが討議して、自地域の事業計画および「地域ビジョン」を策定するというスタイルが出来上がっている。民生委員・児童委員も個人として、福祉に関する部会に参加し、生活支援サービス提供等の活動を行っている。

- 民生委員・児童委員も、福祉分野に限らず地域づくりの一員として協議会の活動に参画しており、こうした地域活動と組み合わせることで、民生委員・児童委員の活動だけでは得られないような地域の様々な情報が収集できるようになるというプラスの相乗効果が得られている。

② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題

- 現状では、民生委員・児童委員と関係機関で連携が図れているため、この現状をどのように維持するかが課題である。高齢者が増える中で、一人当たりの担当世帯の増加にどのように対応するか。民生委員・児童委員をサポートするような仕組みが必要である。
- 民生委員・児童委員から相談を受ける「まちの保健室」担当者について、さらなる資質の維持向上を図っていく取り組みが必要である。
- 民生委員・児童委員の役割や、守秘義務を守りながら相談に乗ってもらえる点などを地域住民に広報していくことが必要である。
- 児童分野では、特に主任児童委員などで、虐待や養育不安のある家庭への支援技術に対する不安があり、負担感につながっているケースがある。また、機密性の高い情報を持ちすぎることや、精神的な使命感からくる負担感もある。
- 地縁型組織である「地域づくり組織」の維持や基盤強化に向けて、法人格の取得やコミュニティ・ビジネスへの事業拡大などのさらなる展開も考えられるが、業務の複雑化や構成員の増加による摩擦なども考慮しながら、検討を進めていくことが必要である。

図表177 「地域づくり組織」が行っている生活支援サービス(例)

なばり
隠おたがいさん

名張地区まちづくり推進協議会のふれあい交流部会が中心になり、
「隠おたがいさん」が自主運営を行います。

利用会員、協力会員、募集中!

安否確認



お庭の管理

あなたの心と手と時間を地域に活かしてください!

家事お手伝い

お買物代行

お問い合わせ、お申込みは「隠おたがいさん」事務局

☎ [電話番号] **電話受付：月・水・金 午前9～12時**
FAXは24時間受け付け!

～ 地域あんしんねっと ～
「隠おたがいさん」サービスメニュー

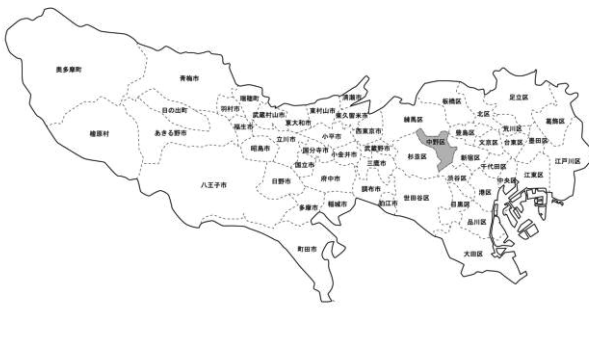
No.	サービス詳細項目	サービス区分	備 考
1	衣類・布団の洗濯替え(季節替え)	△	
2	家具移動・模様替え	△	
3	部屋の掃除・雑音・窓ふき等	△	
4	布団の天日干し・取り入れ	△	
5	クリーニング店への搬入出	○	
6	犬の散歩	○	
7	調理(食事づくり)	○	
8	買物代行・病院への付き添い(公共交通機関利用)	○	公共交通費別途・要相談
9	買物・通院サービス(徒歩にて)	○	お近くの商店・スーパー・病院など
10	電球・電池・蛍光灯の交換	○	
11	蛍光灯器具の組立・取付(1灯につき)	○	
12	簡単なつくり・ボタンの付け等	○	持ち帰って作業
13	見守り・話し相手・相談	△	
14	代筆の援助	○	
15	小規模なセメント修理事業	○	
16	ペンキ塗り軽作業	○	
17	簡単な大工仕事/水回りの修理(蛇口・ドア等)	○	
18	網戸の張り替え	△	
19	パソコン作業 (宛先書き・簡単なポスター作成・簡単な事務作業)	○	「隠おたがいさん」事務局で作業
20	漏洩除	○	
21	除草作業・庭木の剪定 等	○	
22	花・樹木の水やり作業	○	

○：1時間(1人)500円 / △：1時間(2人)800円
(注)原則、家の中で行う作業(△)は2人対応・依頼者の立会いのもと実施いたします。

※状況によって、要相談
※上記サービス以外においては、何なりとご相談ください。

☎ [電話番号] **電話受付：月・水・金 午前9～12時**
FAXは24時間受付!

(4) 東京都中野区

	要援護者情報の集約・共有による地域全体での見守りネットワーク構築モデル
	＜基本情報＞ ※2013 年 1 月 1 日現在 ○人口：311,256 人 ○65 歳以上人口：63,061 人 (高齢化率 20.3%) ○地域包括支援センター： 8 か所（委託） ○20～30 歳代の若い世代の割合が高い人口構成で、高齢化率は緩やかな上昇傾向である。総人口は、都心回帰現象により東京都が増加している中で、ほぼ横ばいである。

① 民生委員・児童委員と関係機関との連携状況

➤ 「地域支えあいネットワーク」の開始

- 平成 23 年 4 月 1 日より、「地域支えあい活動の推進に関する条例」が施行され、それにあわせて「地域支えあいネットワーク」が開始されている。条例は、町会・自治会といった任意団体についても、地域の見守りネットワークの一員としての位置付けを明確にし、要援護者の名簿(氏名・性別・年齢・住所の 4 基本情報)を提供していることが特徴である。名簿作成にあたっては、すべて本人同意をもとに、希望する町会・自治会に対して名簿の提供を行っている。
 - ネットワーク構築にあわせて、地域での受け皿として、区の直営で 4 か所の「すこやか福祉センター」を設置し、さらにその下に 15 か所の「区民活動センター」を設置している。見守り対象者の名簿の提供は、すこやか福祉センターが行っており、すこやか福祉センターを中心にして情報が行政に集約される仕組みとなっている。
 - 宅配業者や美容室、公衆浴場、診療所などの民間事業者も登録をして見守りに加わっており、異変発見時にすこやか福祉センターに通報するなどの仕組みとなっている。
 - 民生委員・児童委員についても、このネットワークの中に位置づけられており、民生委員・児童委員から関係機関への相談は、地域包括支援センターを窓口とすること、緊急通報はすこやか福祉センターに連絡する仕組みを基本としている。民生委員・児童委員から見た場合、高齢者であればまずは地域包括支援センターに連絡するという関係性が出来ており、日常的な連携が行われている。
- 民生委員・児童委員は、世帯カードによって生活保護世帯の情報を福祉事務所のケースワーカーと共有している。また、年に 1 回連絡会を開催することで、生活保護受給世帯の現状についても情報交換を行っており、協働して生活困窮者への支援を行っている。
- 警察署と連携した振り込め詐欺防止の啓発活動や、消防署と連携した防火防災診断同行訪問なども行っている。

- ② 関係機関からみた、民生委員・児童委員との連携強化に向けた今後の期待や課題

- 図表178 地域支えあいネットワーク概念図



第4章 詳細分析と今後の方向性

1. 本調査から明らかになった代表的な「民生委員・児童委員」像

本調査の結果から、代表的な「民生委員・児童委員」像を抽出したところ、以下のような内容となった。

- 年齢： 65 歳～69 歳 （全体の 32.3%）
- 就業状況： 収入を伴う仕事はしていない （全体の 54.1%）
- 在任期間： 5 年～9 年 （全体の 20.8%）
- 担当世帯数： 100～199 世帯 （全体の 25.7%）
- 1 か月ののべ訪問回数： 5 回以下 （全体の 21.2%）
- 1 日の平均活動時間： 1～2 時間未満 （全体の 33.2%）
- 役職・役員の就任状況： 町会・自治会の役員と兼務 （全体の 35.1%）
- 実施している個別相談の特徴
 - ・対象世帯： 高齢者 （全体の 49.5%）
 - ・相談内容： 日常生活支援（買物・通院付添い・ゴミ出し等） （全体の 18.2%）
 - ・相談に至ったきっかけ： 自ら訪問 （全体の 31.1%）
 - ・連携先： 地域包括支援センター （全体の 27.4%）
 - ・連携後の状況： 自分が関わって継続的支援を実施 （全体の 61.3%）
- 悩みや苦労： プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う （全体の 57.7%）
- 対応することが多い活動： 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み
（全体の 61.0%）
- 関わる必要性を感じている活動： 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り
（全体の 31.5%）
- 今後の意欲： 民生委員・児童委員の活動をさらに充実させていきたい （全体の 45.8%）
- 民生委員・児童委員の活動充実に向けて必要だと考える条件：
行政との個人情報の取扱いに関する仕組みやルールの整備 （全体の 41.7%）

2. 詳細分析の結果

(1) 因子分析・クラスター分析を用いた個別相談内容に関する分析

① 因子分析・クラスター分析による世帯特性・相談内容の分類

民生委員・児童委員による個別相談について、具体的内容及び連携状況や負担感の全体的傾向を把握するため、因子分析およびクラスター分析を用いて世帯特性・相談内容を分類したうえで、さらに集計を行った。

なお、分析条件として、因子分析：主因子法・バリマックス回転による分析、クラスター分析：Ward 法・平方ユークリッド距離による間隔測定を用いた階層的クラスター分析、である。いずれも、IBM SPSS Statistics ver.20 を使用した。

まず、世帯特性 11 項目、相談内容 12 項目（「その他」を除く）を用いて、それぞれ因子分析を行った。その結果、世帯特性については 4 因子、相談内容については 5 因子が得られ、それぞれ因子負荷量から各因子の内容を解釈した。

図表179 世帯特性に関する因子分析結果

	因子1	因子2	因子3	因子4
	一人親世帯	高齢者世帯	乳幼児世帯	青年・壮年期世帯
一人親である	.755	-.067	.160	.114
高齢者（65歳以上）がいる	-.091	.831	-.106	-.090
要介護高齢者がいる	-.015	.491	-.007	.068
児童（18歳未満）がいる	.665	-.095	.701	.160
乳幼児（小学校就学前）がいる	.104	-.042	.660	.107
壮年期の人（35歳以上65歳未満）がいる	-.016	.026	.064	.502
青年期の人（18歳以上35歳未満）がいる	.077	.009	.128	.351
障がい児・者がいる	.028	.032	.029	.307
外国籍の人がいる	.028	-.009	.097	.079
独居である	-.259	-.329	-.251	-.395
生活保護を受給している	.068	-.088	.033	.146

図表180 相談内容に関する因子分析結果

	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
	虐待・家庭内暴力	災害時支援	日常生活支援	経済的困窮	抑うつ・引きこもり
虐待（児童、高齢者、障がい児・者、等）	.502	-.055	-.113	-.005	-.015
家庭内暴力（DVを含む）	.359	-.027	-.012	.043	.088
青少年の非行	.229	-.016	-.055	-.004	.007
災害時の避難等に関する支援	-.057	.579	-.024	-.105	-.110
日常生活支援（買物・通院付添い・ゴミ出し等）	-.047	-.130	.539	-.048	-.213
経済的困窮（失業・多重債務等）	-.036	-.099	-.205	.532	-.046
抑うつ、メンタルヘルス不調	.046	-.059	-.011	.002	.299
社会からの孤立・引きこもり	-.011	.045	-.010	.036	.280
地域住民との摩擦・トラブル	.031	-.061	-.021	-.027	.201
育児・介護等の不安・ストレス	.086	-.138	-.166	-.079	.020
成年後見	-.021	.009	.070	-.017	.011
消費者トラブル	.099	.009	.069	.125	.041

さらに、因子分析の結果をもとに、世帯特性・相談内容についてそれぞれクラスター分析を行った。その結果、世帯特性は4グループ、相談内容は5グループに整理された。

世帯特性・相談内容のそれぞれのグループの特徴は以下のとおりである。

<世帯特性>

番号	名称	主な属性
クラスター1	独居世帯	主に独居であり、生活保護受給の傾向もある。 年齢構成は、青年期・壮年期のほかは不明の場合が多い。
クラスター2	高齢者世帯	世帯員にかならず高齢者がおり、独居も比較的多い。
クラスター3	乳幼児世帯	世帯員にかならず児童がおり、乳幼児がいる世帯が半数以上。
クラスター4	一人親世帯	世帯員にかならず児童がおり、すべて一人親の世帯。 生活保護受給の傾向もある。

<相談内容>

番号	名称	主な属性
クラスター1	災害時支援	かならず災害時支援の相談を含むグループ。 一部、日常生活支援も含む。
クラスター2	経済的困窮	かならず経済的困窮の相談を含むグループ。
クラスター3	抑うつ・引きこもり・住民トラブル	社会からの孤立・引きこもりの状態で、抑うつ・メンタルヘルス不調もあり、地域住民との摩擦・トラブルの傾向がある場合の相談のグループ。
クラスター4	日常生活支援	ほとんどが日常生活支援に関する相談のグループ。
クラスター5	児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力など、児童に関する相談をすべて含むグループ。

図表181 世帯特性に関するクラスター分析結果

		児童（18歳未満）がいる	一人親である	乳幼児（小学校就学前）がいる	青年期の人（18歳以上35歳未満）がいる	壮年期の人（35歳以上65歳未満）がいる	高齢者（65歳以上）がいる	要介護高齢者がいる	生活保護を受給している	独居である	外国籍の人がいる	計
クラスター1	独居世帯	N	0	0	72	241	0	0	496	2010	30	2642
		%	0.0%	0.0%	2.7%	9.1%	0.0%	0.0%	18.8%	76.1%	1.1%	100.0%
クラスター2	高齢者世帯	N	0	0	38	190	3424	971	344	1475	17	3424
		%	0.0%	0.0%	1.1%	5.5%	100.0%	28.4%	10.0%	43.1%	0.5%	100.0%
クラスター3	乳幼児世帯	N	608	87	314	84	127	147	66	112	0	608
		%	100.0%	14.3%	51.6%	13.8%	20.9%	24.2%	10.9%	18.4%	0.0%	100.0%
クラスター4	一人親世帯	N	329	329	0	29	35	64	26	80	0	329
		%	100.0%	100.0%	0.0%	8.8%	10.6%	19.5%	7.9%	24.3%	0.0%	100.0%
計		N	937	416	314	223	593	3635	1063	1032	3485	7003
		%	13.4%	5.9%	4.5%	3.2%	8.5%	51.9%	15.2%	14.7%	49.8%	100.0%

図表182 相談内容に関するクラスター分析結果

		虐待（児童、高齢者、障がい児・者、等）	育児・介護等の不安・ストレス	青少年の非行	家庭内暴力（DVを含む）	社会からの孤立・引きこもり	抑うつ、メンタルヘルス不調	地域住民との摩擦・トラブル	消費者トラブル	成年後見	経済的困窮（失業・多重債務等）	災害時の避難等に関する支援	日常生活支援（買物・通院付添い・ゴミ出し等）	その他	計	
クラスター1	災害時支援	N	0	21	0	2	110	42	52	7	20	0	995	157	145	995
		%	0.0%	2.1%	0.0%	0.2%	11.1%	4.2%	5.2%	0.7%	2.0%	0.0%	100.0%	15.8%	14.6%	100.0%
クラスター2	経済的困窮	N	0	39	0	0	80	52	49	18	5	647	37	54	66	647
		%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	12.4%	8.0%	7.6%	2.8%	0.8%	100.0%	5.7%	8.3%	10.2%	100.0%
クラスター3	抑うつ・引きこもり・住民トラブル	N	0	290	0	0	444	357	405	0	62	0	0	0	1812	2976
		%	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	14.9%	12.0%	13.6%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	60.9%	100.0%
クラスター4	日常生活支援	N	0	28	0	0	75	55	65	60	28	0	0	1106	124	1150
		%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	6.5%	4.8%	5.7%	5.2%	2.4%	0.0%	0.0%	96.2%	10.8%	100.0%
クラスター5	児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	N	210	47	81	128	39	47	46	12	1	37	15	21	29	361
		%	58.2%	13.0%	22.4%	35.5%	10.8%	13.0%	12.7%	3.3%	0.3%	10.2%	4.2%	5.8%	8.0%	100.0%
計		N	210	425	81	130	748	553	617	97	116	684	1047	1338	2176	6129
		%	3.4%	6.9%	1.3%	2.1%	12.2%	9.0%	10.1%	1.6%	1.9%	11.2%	17.1%	21.8%	35.5%	100.0%

世帯特性、相談内容の各グループでクロス表を作成してみると、以下の傾向が見られた。

- ・「独居世帯」では、「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「日常生活支援」の相談が多い。
- ・「高齢者世帯」では、「災害時支援」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「日常生活支援」の相談が多い。
- ・「乳幼児世帯」では、「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」の相談が多い。
- ・「一人親世帯」では、「経済的困窮」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」の相談が多い。

図表183 世帯特性グループと相談内容グループのクロス集計結果

		災害時支援	経済的困窮	抑うつ・引きこもり・住民トラブル	日常生活支援	児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	計
独居世帯	N	338	277	1185	446	51	2297
	%	14.7%	12.1%	51.6%	19.4%	2.2%	100.0%
高齢者世帯	N	571	237	1359	628	76	2871
	%	19.9%	8.3%	47.3%	21.9%	2.6%	100.0%
乳幼児世帯	N	38	63	246	25	150	522
	%	7.3%	12.1%	47.1%	4.8%	28.7%	100.0%
一人親世帯	N	16	54	120	16	67	273
	%	5.9%	19.8%	44.0%	5.9%	24.5%	100.0%
計	N	963	631	2910	1115	344	5963
	%	16.1%	10.6%	48.8%	18.7%	5.8%	100.0%

以下、相談内容グループの分類を用いて、集計を行う。

② 相談内容グループを用いた集計：相談に至ったきっかけ

相談に至ったきっかけは、全体として「自らが訪問」「本人・家族からの直接的な相談」というきっかけが多い。ただし、「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」については、「自らの訪問」の割合が低い一方、「地域住民からの連絡」「行政からの連絡」の割合が高い傾向にある。また、「災害時支援」では、「本人・家族からの直接的な相談」の割合が低い。

図表184 相談内容グループ別 相談に至ったきっかけ

		自らの訪問	本人・家族からの直接的な相談	地域住民からの連絡	行政からの連絡	社会福祉協議会からの連絡	左以外の関係機関からの連絡	前任者からの引き継ぎ	その他	計
災害時支援	N	405	129	65	96	17	19	91	10	832
	%	48.7%	15.5%	7.8%	11.5%	2.0%	2.3%	10.9%	1.2%	100.0%
経済的困窮	N	126	185	52	84	21	22	20	12	522
	%	24.1%	35.4%	10.0%	16.1%	4.0%	4.2%	3.8%	2.3%	100.0%
抑うつ・引きこもり・住民トラブル	N	1036	685	387	173	56	85	132	123	2677
	%	38.7%	25.6%	14.5%	6.5%	2.1%	3.2%	4.9%	4.6%	100.0%
日常生活支援	N	458	306	90	41	13	20	51	35	1014
	%	45.2%	30.2%	8.9%	4.0%	1.3%	2.0%	5.0%	3.5%	100.0%
児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	N	30	57	69	54	7	28	5	17	267
	%	11.2%	21.3%	25.8%	20.2%	2.6%	10.5%	1.9%	6.4%	100.0%
計	N	2055	1362	663	448	114	174	299	197	5312
	%	38.7%	25.6%	12.5%	8.4%	2.1%	3.3%	5.6%	3.7%	100.0%

③ 相談内容グループを用いた集計：連携先

全体的な傾向として、連携先は、「自治体の福祉担当課/福祉事務所」「地域包括支援センター」が多い。特に、「地域包括支援センター」については、相談内容に関わらず、割合が高い傾向にある。この結果からは、地域包括支援センターが総合相談窓口の役割を果たしている傾向が見て取れる。そのほか、「災害時支援」であれば、「自治会・町内会」と連携している割合が高く、「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」であれば「児童相談所・児童家庭支援センター」「保育所・幼稚園・学校(小・中・高)・教育委員会」と連携している割合が高いなど、相談内容に応じて民生委員・児童委員が連携先を選んでいる実態が把握された。

図表185 相談内容グループ別 連携先

		自治体の福祉担当課/福祉事務所	自治体の住民担当課	社会福祉協議会	保健所・保健センター	地域包括支援センター	診療所・病院・介護施設・介護サービス事業所	障害者相談支援事業所・障害者就労生活支援センター	精神保健福祉センター	児童相談所・児童家庭支援センター	児童館・地域子育て支援センター	保育所・幼稚園・学校(小・中・高)・教育委員会	警察署・消防署	自治会・町内会	連携はなかった	その他	計
災害時支援	N	306	43	199	26	366	94	12	4	5	3	9	34	259	57	84	899
	%	34.0%	4.8%	22.1%	2.9%	40.7%	10.5%	1.3%	0.4%	0.6%	0.3%	1.0%	3.8%	28.8%	6.3%	9.3%	100.0%
経済的困窮	N	305	60	150	31	172	45	13	8	10	10	24	24	71	37	56	612
	%	49.8%	9.8%	24.5%	5.1%	28.1%	7.4%	2.1%	1.3%	1.6%	1.6%	3.9%	3.9%	11.6%	6.0%	9.2%	100.0%
抑うつ・引きこもり・住民トラブル	N	551	131	295	105	771	195	17	15	55	34	125	98	339	454	485	2767
	%	19.9%	4.7%	10.7%	3.8%	27.9%	7.0%	0.6%	0.5%	2.0%	1.2%	4.5%	3.5%	12.3%	16.4%	17.5%	100.0%
日常生活支援	N	200	50	133	33	458	149	5	6	5	1	5	17	138	200	145	1066
	%	18.8%	4.7%	12.5%	3.1%	43.0%	14.0%	0.5%	0.6%	0.5%	0.1%	0.5%	1.6%	12.9%	18.8%	13.6%	100.0%
児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	N	132	27	39	32	79	27	13	11	75	37	93	51	37	14	33	335
	%	39.4%	8.1%	11.6%	9.6%	23.6%	8.1%	3.9%	3.3%	22.4%	11.0%	27.8%	15.2%	11.0%	4.2%	9.9%	100.0%
計	N	1494	311	816	227	1846	510	60	44	150	85	256	224	844	762	803	5679
	%	26.3%	5.5%	14.4%	4.0%	32.5%	9.0%	1.1%	0.8%	2.6%	1.5%	4.5%	3.9%	14.9%	13.4%	14.1%	100.0%

④ 相談内容グループを用いた集計：経過状況

「災害時支援」「日常生活支援」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」では、「自分が関わって継続的支援を行っている」割合が高い一方、「経済的困窮」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」では、「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」割合が比較的高い傾向が見られた。生活保護分野では、金銭的な面での支援が中心になるため、民生委員・児童委員の関わりが薄くなる傾向、児童分野では、特に児童虐待のケースなど専門的知識や援助技術が必要になり、児童相談所などの専門機関での対応に委ねている傾向が見て取れた。

図表186 相談内容グループ別 経過状況

		自分が関わって継続的支援を行っている	連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている	支援終了	不明	計
災害時支援	N	735	92	53	12	892
	%	82.4%	10.3%	5.9%	1.3%	100.0%
経済的困窮	N	377	133	84	16	610
	%	61.8%	21.8%	13.8%	2.6%	100.0%
抑うつ・引きこもり・住民トラブル	N	1906	362	440	56	2764
	%	69.0%	13.1%	15.9%	2.0%	100.0%
日常生活支援	N	793	122	152	21	1088
	%	72.9%	11.2%	14.0%	1.9%	100.0%
児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	N	176	93	38	15	322
	%	54.7%	28.9%	11.8%	4.7%	100.0%
計	N	3987	802	767	120	5676
	%	70.2%	14.1%	13.5%	2.1%	100.0%

⑤ 相談内容グループを用いた集計：困難感・負担感

困難感および負担感について、傾向を見やすくするため、4段階の1～2、および3～4をそれぞれまとめ、「困難感小」「困難感大」の2カテゴリ、「負担感小」「負担感大」の2カテゴリに変換した上で集計を行った。

「経済的困窮」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」では、「困難感大」「負担感大」の割合が高くなる傾向が見られた。経済的困窮に対する支援や児童分野の支援は、複合的な要因が関係している場合や対象者が拒否的な反応を示している場合など、対応困難な事例が多いことも予想され、困難感や負担感が増幅することが考えられる。

図表187 相談内容グループ別 困難感・負担感

		困難感			負担感		
		小	大	計	小	大	計
災害時支援	N	582	240	822	608	198	806
	%	70.8%	29.2%	100.0%	75.4%	24.6%	100.0%
経済的困窮	N	234	321	555	270	280	550
	%	42.2%	57.8%	100.0%	49.1%	50.9%	100.0%
抑うつ・引きこもり・住民トラブル	N	1633	905	2538	1791	697	2488
	%	64.3%	35.7%	100.0%	72.0%	28.0%	100.0%
日常生活支援	N	670	334	1004	683	294	977
	%	66.7%	33.3%	100.0%	69.9%	30.1%	100.0%
児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力	N	68	221	289	103	188	291
	%	23.5%	76.5%	100.0%	35.4%	64.6%	100.0%
計	N	3187	2021	5208	3455	1657	5112
	%	61.2%	38.8%	100.0%	67.6%	32.4%	100.0%

⑥ 困難感・負担感と連携先の有無および経過状況の関係性

困難感・負担感の状況によって、「困難感小・負担感小」「困難感小・負担感大」「困難感大・負担感小」「困難感大・負担感大」の4グループに分類した上で、それぞれのグループで、連携先の有無および経過状況を把握した。

「困難感小・負担感小」グループでは、他グループと比較して連携先が「0 か所」である割合が高い一方、「困難感大・負担感大」グループでは、他グループと比較して連携先が「1か所以上」である割合が高い傾向があった。困難感や負担感が高い相談であるほど、連携先につないで支援を受けていることが考えられる。

さらに、「困難感小・負担感小」グループでは、他グループと比較して「支援終了」の割合が高く、「困難感小・負担感大」グループでは、他グループと比較して「自分が関わって継続的支援を行っている」の割合が高い傾向にあった。困難感が少ないケースであっても、継続的に自分に関わっていれば負担感が大きくなるという傾向が見られた。一方で、「困難感大・負担感小」グループでは、他グループと比較して「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」の割合が高い傾向にあった。困難感が大きいケースであっても、自らの関わりがなく専門機関に対応を委ねることで負担感が少なくなる傾向が考えられる。

図表188 困難感・負担感のグループ別 連携先の有無

		連携先		計
		0か所	1か所以上	
困難感小・負担感小	N	918	2055	2973
	%	30.9%	69.1%	100.0%
困難感小・負担感大	N	29	117	146
	%	19.9%	80.1%	100.0%
困難感大・負担感小	N	71	419	490
	%	14.5%	85.5%	100.0%
困難感大・負担感大	N	172	1340	1512
	%	11.4%	88.6%	100.0%
計	N	1190	3931	5121
	%	23.2%	76.8%	100.0%

図表189 困難感・負担感のグループ別 経過状況

		自分が関わって継続的支援を行っている	連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている	支援終了	不明	計
困難感小・負担感小	N	2229	288	504	44	3065
	%	72.7%	9.4%	16.4%	1.4%	100.0%
困難感小・負担感大	N	113	21	16	1	151
	%	74.8%	13.9%	10.6%	0.7%	100.0%
困難感大・負担感小	N	306	108	53	18	485
	%	63.1%	22.3%	10.9%	3.7%	100.0%
困難感大・負担感大	N	1014	299	135	48	1496
	%	67.8%	20.0%	9.0%	3.2%	100.0%
計	N	3662	716	708	111	5197
	%	70.5%	13.8%	13.6%	2.1%	100.0%

(2) 民生委員・児童委員自身の考える重点化すべき活動分野と自治体からみた民生委員・児童委員の活動状況および優先順位の評価とのギャップ

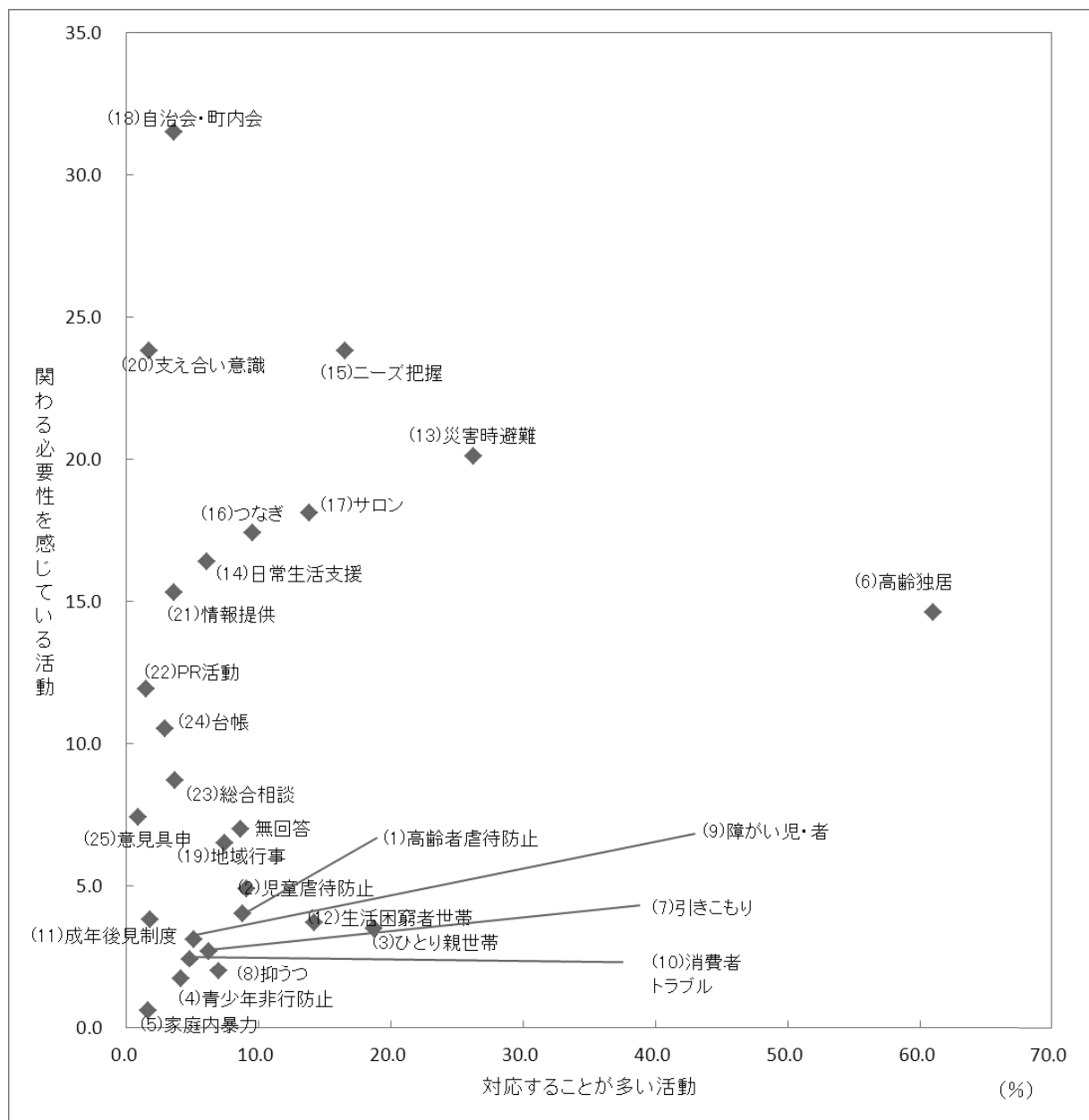
① 民生委員・児童委員自身が考える、対応することが多い活動、および関わる必要性を感じている活動

民生委員・児童委員自身は、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」について、対応することが多いと感じる一方、関わる必要性は高くないと考えている傾向があった。民生委員・児童委員自身が、現在対応してはいないが、今後関わる必要性を強く感じている分野として、「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」が挙げられた。こうした点は、民生委員活動を推進していくにあたって、自治会・町内会などを含め地縁型組織との連携を深め、地域社会における活動基盤を作ることが必要だとの認識を持っていることが示唆された。

図表190 対応することが多い活動と関わる必要性を感じている活動

	対応することが多い活動 (n=2,841)	関わる必要性を感じている活動 (n=2,841)
(1) 高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援	8.8	4.0
(2) 児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	9.1	4.9
(3) 一人親世帯への支援	18.7	3.5
(4) 青少年非行防止に関する取り組み	4.1	1.7
(5) 家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み	1.6	0.6
(6) 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	61.0	14.6
(7) 引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	6.2	2.7
(8) 抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	7.0	2.0
(9) 障がい児・者の地域生活支援	5.1	3.1
(10) 高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	4.8	2.4
(11) 成年後見制度の利用促進	1.8	3.8
(12) 生活困窮世帯の自立支援	14.2	3.7
(13) 災害時の避難等に関する支援	26.2	20.1
(14) 日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等）	6.1	16.4
(15) 訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	16.5	23.8
(16) 住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整	9.5	17.4
(17) サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施	13.8	18.1
(18) 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り	3.6	31.5
(19) 地域行事（祭り等）への参画を通じた地域活性化の活動	7.4	6.5
(20) 地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	1.7	23.8
(21) 地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	3.6	15.3
(22) 地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	1.5	11.9
(23) 生活に関わる総合相談	3.7	8.7
(24) 要援護者情報（台帳等）の管理業務	2.9	10.5
(25) 行政や関係機関への意見具申	0.9	7.4
無回答	8.6	7.0

図表191 対応することが多い活動と関わる必要性を感じている活動の2次元プロット



② 自治体からみた民生委員・児童委員の活動状況と優先順位の評価の2次元プロット

自治体は、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」「住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整」については十分に実施されており、また優先順位も高いと認識している一方、「抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援」「引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み」については実施もされておらず、優先順位も低いと考えていた。

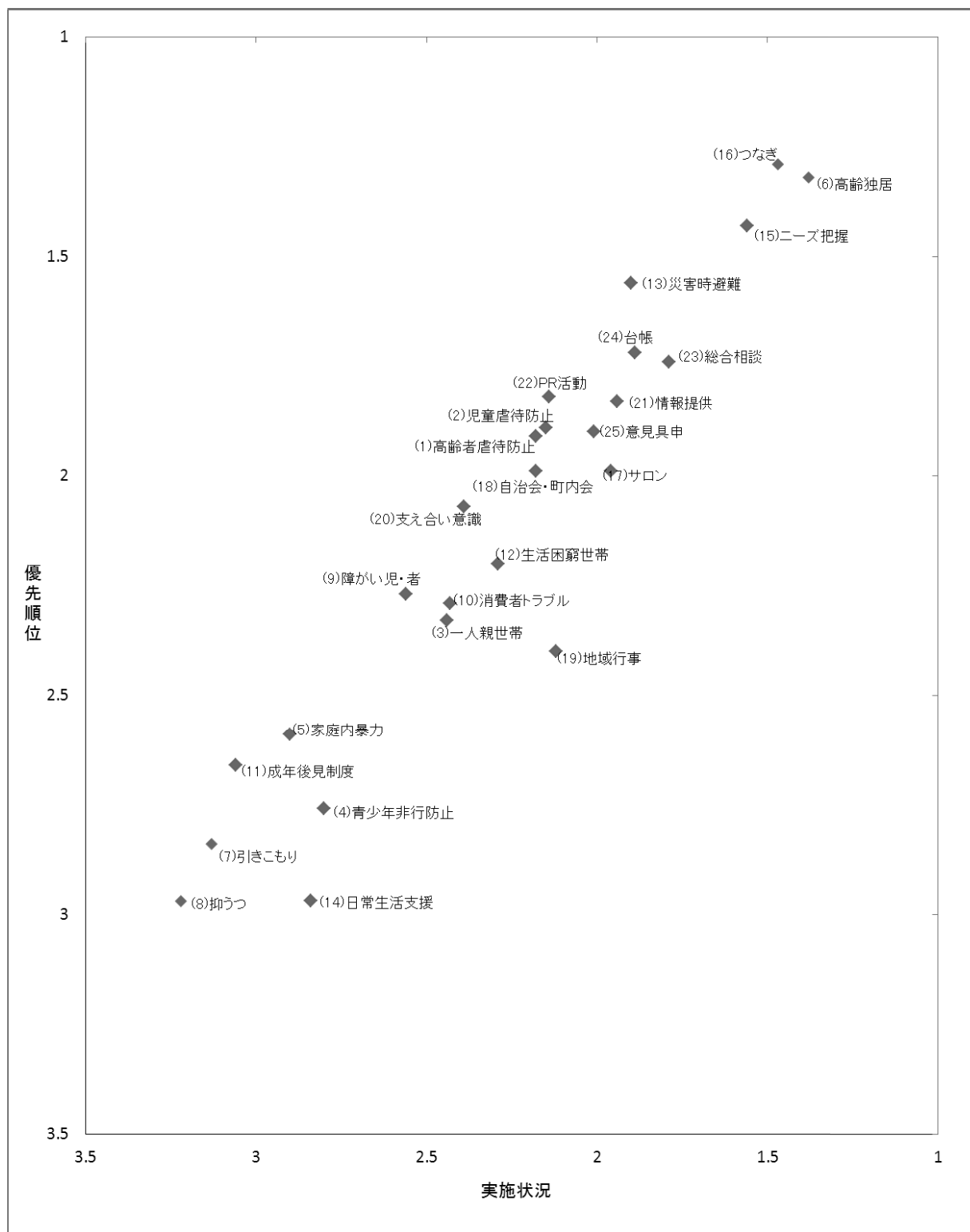
民生委員・児童委員が、今後関わる必要性を強く感じていた「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」については、自治体の優先度としては高くないという結果であった。

以上を踏まえれば、民生委員・児童委員自身は、民生委員活動のためには地域活動に関わる必要があると感じている一方、自治体としては民生委員・児童委員に対して、高齢分野での取り組みや行政へのつながりの部分について、現在と同様に、重点的に関わってほしいという認識を持っていることが明らかになり、両者のギャップが把握された。

図表192 民生委員・児童委員の活動状況と優先順位

	実施状況	優先順位
(1)高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援	2.18	1.91
(2)児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	2.15	1.89
(3)一人親世帯への支援	2.44	2.33
(4)青少年非行防止に関する取り組み	2.8	2.76
(5)家庭内暴力(DVを含む)防止に関する取り組み	2.9	2.59
(6)高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	1.47	1.29
(7)引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	3.13	2.84
(8)抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	3.22	2.97
(9)障がい児・者の地域生活支援	2.56	2.27
(10)高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	2.43	2.29
(11)成年後見制度の利用促進	3.06	2.66
(12)生活困窮世帯の自立支援	2.29	2.2
(13)災害時の避難等に関する支援	1.9	1.56
(14)日常生活支援(買物、通院付添い、ゴミ出し等)	2.84	2.97
(15)訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	1.56	1.43
(16)住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整	1.38	1.32
(17)サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施	1.96	1.99
(18)自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り	2.18	1.99
(19)地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動	2.12	2.4
(20)地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	2.39	2.07
(21)地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	1.94	1.83
(22)地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	2.14	1.82
(23)生活に関わる総合相談	1.79	1.74
(24)要援護者情報(台帳等)の管理業務	1.89	1.72
(25)行政や関係機関への意見具申	2.01	1.9
平均値	2.2692	2.1096

図表193 民生委員・児童委員の活動状況と優先順位の2次元プロット



(3) 詳細分析の結果まとめ

① 世帯特性・相談内容の分類について

因子分析およびクラスター分析の結果、世帯特性・相談内容は、下記分類でまとめられた。

- ・世帯特性(4分類):「独居世帯」「高齢者世帯」「乳幼児世帯」「一人親世帯」
- ・相談内容(5分類):「災害時支援」「経済的困窮」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「日常生活支援」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」

なお、世帯特性・相談内容の相互の関係性は、以下のとおりである。

- ・「独居世帯」では、「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「日常生活支援」の相談が多い。
- ・「高齢者世帯」では、「災害時支援」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「日常生活支援」の相談が多い。
- ・「乳幼児世帯」では、「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」の相談が多い。
- ・「一人親世帯」では、「経済的困窮」「抑うつ・引きこもり・住民トラブル」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」の相談が多い。

② 相談内容別 相談に至ったきっかけについて

- ・全体的傾向として、相談に至ったきっかけは、「自らの訪問」「本人・家族からの直接的な相談」が多い。
- ・ただし、「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」では、「地域住民からの連絡」「行政からの連絡」が、他に比して高い傾向にある。

③ 相談内容別 連携先について

- ・全体的傾向として、連携先は、「地域包括支援センター」「自治体の福祉担当課/福祉事務所」が多い。
- ・「災害時支援」であれば、「自治会・町内会」と連携している割合が高く、「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」であれば「児童相談所・児童家庭支援センター」「保育所・幼稚園・学校(小・中・高)・教育委員会」と連携している割合が高い。

④ 相談内容別 2012年12月1日現在の状況

- ・全体的傾向として、「自分が関わって継続的支援を行っている」割合が高い。
- ・「経済的困窮」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」では、「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」割合が、他に比して高い傾向にある。

⑤ 相談内容別 困難感・負担感

- ・「経済的困窮」「児童虐待・育児不安・非行・家庭内暴力」では、困難感・負担感がいずれも大きい傾向にある。

⑥ 困難感・負担感の状況別 連携先の有無および経過状況

- ・全体的傾向として、困難感および負担感が大きい場合に、連携先が「1 か所以上」である割合が高い傾向にある。
- ・困難感および負担感が小さい場合は、経過状況として「支援終了」の割合が高い傾向にある。
困難感が大きく、負担感が小さい場合には、経過状況として「連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている」の割合が高い傾向にある。

⑦ 自治体と民生委員・児童委員との意識のギャップ

- ・自治体は、「住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整」に対する優先度が高い一方、民生委員・児童委員自身は、「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」に必要性を感じていた傾向にある。

3. 今後の方向性

これまでの結果を踏まえ、民生委員・児童委員の負担軽減に向けた施策・体制整備の方向性について、以下の3点に整理した。

(1) 総合相談の窓口設置による民生委員・児童委員への相談体制の整備

アンケート調査の詳細分析の結果より、相談内容の違いに限らず、民生委員・児童委員と地域包括支援センターとの連携が比較的多い実態が把握された。これは、地域包括支援センターが、総合相談の窓口機能を一定程度果たしていることを示唆していると考えられる。インタビュー調査からも、地域包括支援センターを中心にして、社会福祉協議会や市役所などと連携を図りながら総合相談の窓口が設置され、民生委員・児童委員はじめ地域住民からの相談を一元的に受け付ける機能を持っている地域が多く見られた。豊中市では地域包括支援センターと社会福祉協議会のCSWによる相談体制整備、氷見市では地域包括支援センターと社会福祉協議会による総合相談システム、名張市では地域包括支援センターのブランチに設置された「まちの保健室」、中野区では地域包括支援センターおよび「地域支えあいネットワーク」によるすこやか福祉センターなどが、これに該当する。

民生委員・児童委員にとっても、何かあったらまずは総合相談の窓口につなぐという意識が生まれることによって、どこに相談すればよいか分からないという悩みが解消され、またバックアップしてくれる連携先が明確になることによる安心感が生まれると考えられる。さらに、アンケート調査の詳細分析より、民生委員・児童委員は、相談ケースの困難感や負担感の度合に応じて関係機関との連携を図っている実態も示唆されており、こうした連携をさらに促進させるためにも、連携先を明確化することが重要であると考えられる。

以上のような総合相談窓口が十分に機能するためには、相談窓口の担当者が相談内容の情報を整理して適切な関係機関に専門的対応を振り分けるようなコーディネーターの役割を果たす必要があり、配置する専門職の資質確保が求められる。一方、福祉分野では特に高齢・児童・障害・生活困窮などそれぞれの専門領域ごとに公的機関の担当部署が分かれている傾向にあるが、民生委員・児童委員にはこれらの多岐にわたる領域すべての相談が持ち込まれるため、場合によっては複合的に重なり合っているケースも見られる。こうした民生委員・児童委員からの相談に対応するためにも、公的機関の内部での連携と情報共有が必須になり、そのための会議体をどのような規模・頻度で開催するかが重要なポイントになる。人口規模の大きい自治体ほど、会議体が重層化して複雑になるケースも考えられるため、会議体の位置付けの整理もあわせて必要となるだろう。

(2) 民生委員・児童委員の継続的な見守りに関する役割の明確化

インタビュー調査では、関係機関が専門的対応を行った場合においても、その後の地域での継続的な見守りは民生委員・児童委員に期待するという回答は多く見られた。ただし、その場合

の継続的な見守りはどの程度なのかという点についてはケースバイケースとなることが多く、場合によっては民生委員・児童委員の負担感につながる可能性が指摘されていた。例えば、独居で身寄りのない対象者の見守りを行う場合に、特に夜間休日の緊急対応まで民生委員・児童委員が行うことになれば、身体的・精神的な負担が重くなることが考えられる。一方で、児童虐待など、対象者が拒否的な反応を示す場合も多いケースの対応は専門的知識・技術が求められることから、アンケート調査の詳細分析およびインタビュー調査からも民生委員・児童委員の負担が特に重くなる傾向が見られた。こうした領域については、特に民生委員・児童委員の負担軽減が求められる。

このような点を踏まえ、まずは民生委員・児童委員がどの程度の関わりを行うかという「継続的な見守り」の範囲を明確化することや、民生委員・児童委員からどのような情報を報告してもらうかの内容について民生委員・児童委員と関係機関で共有化を図るといった方策が必要になる。さらに、特に児童分野など虐待が関係して民生委員・児童委員が対応に苦慮するケースが多い領域については、そもそもの民生委員・児童委員の関わる範囲を減らし、高齢分野に重点化するなど、地域ごとの特性に応じて対応する領域を絞り込むことも考えられる。この点は、主任児童委員の役割とあわせて検討が必要になるだろう。また、インタビュー調査より、特に児童分野では、高齢分野などに比べて個人情報守秘義務の徹底が求められるとの指摘もあり、継続的な見守りの際の守秘義務について研修の充実化も必要になると考えられる。

さらに、氷見市で見られた「ケアネット活動」のように、1 人の人を見守るために 4～5 人の地域住民がチームを組んで見守りを行うのであれば、民生委員・児童委員 1 人で対応しなければならないという負担感が軽減されるため、こうした取り組みを進めていくことも負担軽減方策の一つであると考えられる。

(3) 民生委員・児童委員活動の基盤づくりのための地域自治活動への参画支援

アンケート調査の詳細分析、およびインタビュー調査の結果からは、民生委員活動を円滑に実施していくためには、民生委員・児童委員としての役割だけではなく、その基盤となる地縁型組織の担い手としての活動が重要になるという点が明らかになった。詳細分析では、今後の重点化すべき活動分野に関して、自治体と民生委員・児童委員の意識のギャップが見られた。「自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り」「地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動」は、自治体においては優先度が高くはなかったが、民生委員・児童委員においては関わる必要性の高い活動として位置付けられており、民生委員・児童委員が地域の中で受け入れられ、情報収集していくためには地縁型組織との関わりを欠かすことはできないとの認識を持っていることが示唆された。

名張市では、地区社会福祉協議会から移行した「地域づくり組織」が、福祉・環境・交通など様々な分野の地域課題について討議して、自地域の事業計画および「地域ビジョン」を策定するというスタイルが出来上がっており、こうした地域活動の基盤の上に「まちの保健室」および民

生委員・児童委員活動が成り立っているとのことであった。さらに、名張市では、民生委員・児童委員が個人として福祉に関する部会に参加して「地域づくり組織」の活動を行っていること、また氷見市では、全ての地区で、地区民児協会長が地区社協会長を兼務、または民生委員・児童委員が地区社協の実施する地域福祉活動のリーダー的役割を担っていることなど、民生委員・児童委員が地縁型組織のなかでの主体的に地域活動に参画している点が特徴として挙げられた。一方、中野区では、都市部で地域住民の流動性も高いという地域特性のなかで、社会福祉協議会が支援して、地域で自主的なサロン活動が運営されており、見守り支え合いの関係性構築が進められていた。

以上のように、地縁型組織の活性化やサロン活動等の充実を通して、民生委員・児童委員活動の基盤を作っていくことが今後重要であると考えられる。その際、配食サービスなどを行う有償ボランティアグループの設立や、さらに事業を拡大したコミュニティ・ビジネスの展開など、民間資源を活用した地縁型組織の基盤作りに向けた取り組みも注目される。今後は、こうした民間資源の活用拡大に向けた課題の抽出および支援策の検討も必要になると考えられる。

調査票

「民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査」

ご協力をお願い

【自治体票】

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、弊社では、厚生労働省「平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）」による事業の一環として、「民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査」を実施することとなりました。

現在、地域福祉の担い手として民生委員・児童委員に期待が寄せられる一方、負担が大きいなどさまざまな課題も指摘されております。そこで、各自治体における民生委員・児童委員との連携および支援の取り組み状況、民生委員・児童委員の協力が不可欠な重点分野等を把握し、今後の民生委員・児童委員の活動強化に向けた基盤づくりのために活用してまいりたいと考えております。

本調査は、全国の市区町村に調査票をお送りしております。なお、本調査は、結果をとりまとめて公表を予定しておりますが、集計結果はすべて統計的に処理をいたしますので、各自治体の個別の情報について判断されることはございません。また、上記以外の目的でデータを使用することはございません。

ご多忙のところ大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

末筆となりますが、貴自治体の今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

※調査票は同封の返信用封筒に入れ、12 月 21 日(金)までにご投函ください。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社日本総合研究所 総合研究部門 青島、齊木

電話 03-6833-6744（青島） FAX 03-6833-9480

※口内について、該当する内容をご記入いただくか、あてはまる選択肢に○をつけてください。
 ※特に期日等の指定のない設問については、2012 年 12 月 1 日現在の状況をご回答ください。
 ※2012 年 12 月 1 日現在の状況が把握しづらい場合には、直近の状況についてご回答ください。

問 1 貴自治体の概要について、お伺いします。

(1) 貴自治体名 都・道・府・県 市・区・町・村

(2) ご回答記入者の連絡先

ご氏名	
ご所属部署	
電話番号	

(3) 総人口 人 → うち、65 歳以上人口 人

(4) 総世帯数 世帯 → うち、自治会加入世帯 世帯

(5) 日常生活圏域の設定数 圏域 (第 5 期)

(6) 地域包括支援センター数 か所 → うち、
 ①直営 か所
 ②委託 か所

(7) 公立学校数

	学校数	児童総数
公立小学校数	か所	人
公立中学校数	か所	人

(8) 民生委員・児童委員の人数

	定員	実数
民生委員・児童委員	人	人
(内訳) 主任児童委員	人	人

問 2 貴自治体での民生委員・児童委員の活動費用弁償費について、お伺いします。

(1) 民生委員・児童委員の 1 人あたり活動費用弁償費 (2012 年度)
 ※貴自治体の独自の上乗せ分も含めて、ご回答ください。 円

(2) 貴自治体の独自の上乗せ分も含めた(1)弁償費は、民生委員・児童委員が活動を行うための金額として、どのようにお考えですか。あてはまる番号一つに○をつけてください。

1. 妥当である 2. 概ね妥当である 3. やや不足している 4. 不足している

問3 貴自治体での民生委員・児童委員の活動について、お伺いします。

①現在の活動実施状況をどのように評価されていますか、②今後どの活動の優先順位※が高いとお考えですか。それぞれ4段階で評価をしていただき、あてはまる番号1つに○をつけてください。

※優先順位の考え方の一例

・優先順位が高い活動：

限られた活動時間内であっても、民生委員・児童委員が実施することが不可欠だと思う活動

・優先順位が低い活動：

他の職種につなぐなどで、場合によっては民生委員・児童委員が実施しなくてもよいと思う活動

	①実施状況 〈1つだけ○印〉				②優先順位 〈1つだけ○印〉			
	←→				←→			
	実施 でき て い る		把握 し て い な い	実 施 し て い な い	優 先 順 位 が 高 い		優 先 順 位 が 低 い	
(1) 高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(2) 児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(3) 一人親世帯への支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) 青少年非行防止に関する取り組み	1	2	3	4	1	2	3	4
(5) 家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み	1	2	3	4	1	2	3	4
(6) 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	1	2	3	4	1	2	3	4
(7) 引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	1	2	3	4	1	2	3	4
(8) 抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(9) 障がい児・者の地域生活支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(10) 高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	1	2	3	4	1	2	3	4
(11) 成年後見制度の利用促進	1	2	3	4	1	2	3	4
(12) 生活困窮世帯の自立支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(13) 災害時の避難等に関する支援	1	2	3	4	1	2	3	4
(14) 日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等）	1	2	3	4	1	2	3	4
(15) 訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	1	2	3	4	1	2	3	4
(16) 住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	1	2	3	4	1	2	3	4
(17) サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施	1	2	3	4	1	2	3	4
(18) 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り	1	2	3	4	1	2	3	4
(19) 地域行事（祭り等）への参画を通じた地域活性化の活動	1	2	3	4	1	2	3	4
(20) 地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	1	2	3	4	1	2	3	4
(21) 地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	1	2	3	4	1	2	3	4
(22) 地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	1	2	3	4	1	2	3	4
(23) 生活に関わる総合相談	1	2	3	4	1	2	3	4
(24) 要援護者情報（台帳等）の管理業務	1	2	3	4	1	2	3	4
(25) 行政や関係機関への意見具申	1	2	3	4	1	2	3	4

問 4 貴自治体での、民生委員・児童委員対象の研修(2012 年度実施)についてお伺いします。

(1) 下記内容の研修※の実施有無、対象者、実施機関について、あてはまるものに○をつけてください。

※ここでの研修とは、講師を呼んで数十分程度の講演を行う等のプログラムがある事業を指します。単にパンフレットを配布する等は含みません。

	実施有無 〈あてはまるもの1つに○印〉		対象者 〈あてはまるものすべてに○印〉				実施機関 〈あてはまるものすべてに○印〉		
	実施している	実施していない	新任者向け	単位民児協会長向け	中堅委員向け	一般の委員向け	行政	社協(民児協)	その他
1. 民生委員・児童委員の法律上の役割・義務・位置付けについて	1	2	1	2	3	4	1	2	3
2. 高齢者、児童、障がい児・者の施策に関する制度や法律、関連の社会資源および連携の方法について	1	2	1	2	3	4	1	2	3
3. 災害時要援護者の制度や仕組み、支援方法について	1	2	1	2	3	4	1	2	3
4. 身体疾患、身体機能等に関する知識について	1	2	1	2	3	4	1	2	3
5. 精神疾患、抑うつ、メンタルヘルスの知識について	1	2	1	2	3	4	1	2	3
6. 面接技法等の相談援助に関する技術について	1	2	1	2	3	4	1	2	3
7. 福祉票・児童票の作成や活動記録の付け方、情報管理の方法について	1	2	1	2	3	4	1	2	3

「実施している」と回答した場合

※上記以外で実施している研修があれば、内容および対象者、実施機関をご記入ください。

(2) 2012 年度の研修実施(予定)回数

行政主催
研修

回

社協/民児協
主催研修

回

※研修のプログラムやパンフレット等があれば、添付でお送りください。

問 5 貴自治体での民生委員・児童委員に対する個人情報提供の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

個人情報提供の有無 〈あてはまるもの1つに○印〉		包括的同意の規定について 〈あてはまるもの1つに○印〉
1. 個人情報を全く提供していない	3 または 4 を回答した場合 →	1. 個人情報保護条例等で包括的同意を規定している 2. 特に規定はない
2. すべて本人同意を得て提供している		
3. すべて本人同意を得ないで提供している		
4. 世帯の特性や個人情報の範囲によって、本人同意を得て提供する場合と得ないで提供する場合がある		

問 6 貴自治体での民生委員・児童委員の活動について、自治体担当者として感じている課題などがありましたら、ご自由にお書きください。

--

以上で、設問は終わりです。お忙しい中、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。
調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12 月 21 日(金)までにご投函ください。

【本件に関する問い合わせ】

株式会社 日本総合研究所 総合研究部門 青島、齊木
電話：03-6833-6744 (青島) FAX：03-6833-9480

「民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査」

ご協力をお願い

【委員票】

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、弊社では、厚生労働省「平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）」による事業の一環として、「民生委員・児童委員の活動の実態把握に関する調査」を実施することとなりました。

現在、地域福祉の担い手として民生委員・児童委員に期待が寄せられる一方、負担が大きいなどさまざまな課題も指摘されております。そこで、民生委員・児童委員の活動状況や負担感、関係機関との連携状況等の実態を把握し、今後の民生委員・児童委員の活動強化に向けた基盤づくりのために活用してまいりたいと考えております。

本調査は、全国の市区町村より抽出を行った 212 自治体の民生委員・児童委員の方々を対象に、各自治体 20 名の方を選んで調査票をお送りしております。なお、本調査は、結果をとりまとめて公表を予定しておりますが、無記名による調査であり、かつ集計結果はすべて統計的に処理をいたしますので、個人が特定されることは一切ございません。また、上記以外の目的でデータを使用することはございません。

ご多忙のところ大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

末筆となりますが、今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

※調査票は同封の返信用封筒に入れ、12 月 21 日（金）までにご投函ください。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社日本総合研究所 総合研究部門 青島、齊木

電話 03-6833-6744（青島）

FAX 03-6833-9480

※□内について、該当する内容をご記入いただくか、あてはまる選択肢に○をつけてください。
 ※特に期日等の指定のない設問については、2012 年 12 月 1 日現在の状況をご回答ください。
 ※2012 年 12 月 1 日現在の状況が把握しづらい場合には、直近の状況についてご回答ください。

問 1 ご自身の状況、および現在の活動について、あてはまる選択肢に○をつけるか、該当する数字をご記入ください。

(1) お住まいの自治体 都・道・府・県 市・区・町・村

(2) 性別 1. 男 2. 女 (3) 年齢 歳

(4) 現在の就業状況

1. 常勤(週 40 時間以上) 2. 非常勤(週 40 時間未満) 3. 自営・経営又は自営・経営の手伝い
 4. その他 () 5. 収入を伴う仕事はしていない

(5) 民生委員・児童委員としての在任期間 年 か月

(6) 主任児童委員ですか 1. 主任児童委員である 2. 主任児童委員でない

(7) 担当する世帯数※ 世帯 → うち ①今現在、継続的に見守りを行っている世帯 世帯
 ②福祉票/児童票が作成されている世帯 世帯
 ③基本情報※以外に把握していない世帯 世帯

※主任児童委員の方は、空欄で結構です。

※基本情報：住所、氏名、年齢、性別、家族構成、等

(8) 活動日数 (2012 年 10 月 1 か月) 日 (9) のべ訪問回数 (2012 年 10 月 1 か月) 回

(10) 2012 年 10 月 1 か月に活動を行った日の平均の活動時間

1. 1 時間未満 2. 1～2 時間未満 3. 2～3 時間未満 4. 3～4 時間未満
 5. 4～5 時間未満 6. 5 時間以上

(11) 民生委員・児童委員以外で、福祉関係団体の役職・委員等の就任状況

1. 町会・自治会の役員 2. 市町村独自の福祉関係委員 3. 地区社協の役員
 4. 地区社協協力員・運営委員 5. 青少年育成団体の役員・委員 6. 学校の評議員・委員
 7. PTA の役員 8. 女性団体の役員・委員
 9. 防犯・防災団体の役員・委員 10. 日本赤十字社の役員・委員
 11. 福祉施設の評議員・役員 12. 当事者 (高齢・児童・障がい) 団体の役員・委員
 13. その他 () 14. 特にない

※民生委員・児童委員が 2 期目以上の方に伺います。(1 期目の方は、次頁へお進みください)

(12) 現在の民生委員・児童委員の活動量は、前期と比べて、どうですか。

1. 増えている 2. 変わらない 3. 減っている

問 2 2012 年 10 月 1 か月に行った個別相談について、あてはまるものを選んで記入欄に○印または数字をご記入ください。(世帯員からの相談だけでなく、近隣住民からの通報等による相談も含む。)

※記入欄は 10 人分(利用者 No.1~10)あります。2012 年 10 月に行った個別相談が 10 人以上の場合は、個別相談を行った古い順から 10 人を選んでご回答ください。10 人未満の場合は、全てのケースについてご回答ください。

利用者 No.	新規／継続 (新規Ⅱ1、継続Ⅱ2)	世帯の特性 〈あてはまるものすべてに○印〉											相談内容 〈あてはまるものすべてに○印〉													1. 自らの訪問 2. 本人・家族からの直接的な相談			
		1. 児童(18歳未満)がいる	2. 乳幼児(小学校就学前)がいる	3. 一人親である	4. 青年期の人(18歳以上35歳未満)がいる	5. 壮年期の人(35歳以上65歳未満)がいる	6. 高齢者(65歳以上)がいる	7. 要介護高齢者がいる	8. 障がい児・者がいる	9. 生活保護を受給している	10. 独居である	11. 外国籍の人がいる	1. 虐待(児童、高齢者、障がい児・者、等)	2. 育児・介護等の不安・ストレス	3. 青少年の非行	4. 家庭内暴力(○<を含む)	5. 社会からの孤立・引きこもり	6. 抑うつ、メンタルヘルス不調	7. 地域住民との摩擦・トラブル	8. 消費者トラブル	9. 成年後見	10. 経済的困窮(失業・多重債務等)	11. 災害時の避難等に関する支援	12. 日常生活支援(買物・通院付添い・ゴミ出し等)	13. その他				
例	1	①	②							⑨			1	②								⑩						1	2
1		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
3		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
4		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
5		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
6		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
7		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
8		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		
10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2		

問 2-2 上記ご回答いただいたケースのうち、「2012 年 12 月 1 日現在」で、「自分が関わって継続的支援を行っている」上記のケースについて、利用者 No.の順に 3 人選んでいただき、下記の設問についてあてはまる番号に○をご記入ください。

利用者 No.	行政、関係機関からの情報以外で、本人・家族等から直接何か情報を得ていますか 〈一つだけ○印〉	得ている情報の内容 〈あてはまるものすべてに○印〉
		1. 健康状態 2. 経済状態 3. 生活の歴史 4. 家族同士の関係 5. その他()
	1. 特に情報を得ていない 2. 情報を得ている 情報を得ている場合 →	1. 健康状態 2. 経済状態 3. 生活の歴史 4. 家族同士の関係 5. その他()
	1. 特に情報を得ていない 2. 情報を得ている 情報を得ている場合 →	1. 健康状態 2. 経済状態 3. 生活の歴史 4. 家族同士の関係 5. その他()
	1. 特に情報を得ていない 2. 情報を得ている 情報を得ている場合 →	1. 健康状態 2. 経済状態 3. 生活の歴史 4. 家族同士の関係 5. その他()

＜困難感＞当該ケースの相談内容は、一般的にみて、関わりや解決に向けた取り組みが難しいケースだと思いますか。

1＝易しい 2＝どちらかといえば易しい 3＝どちらかといえば難しい 4＝難しい

＜負担感＞当該ケースは、あなたが普段行っている個別相談の中で、負担が大きいほうだと思いますか。

1＝少ないほうだと思う 2＝比較的少ないほうだと思う 3＝比較的大きいほうだと思う 4＝大きいほうだと思う

相談に至ったきっかけ ＜一つだけ○印＞						連携先 ＜あてはまるものすべてに○印＞															2012年12月1日現在 ＜一つだけ○印＞				困難感 （1～4で評価 ※上欄外参照）	負担感 （1～4で評価 ※上欄外参照）
3. 地域住民からの連絡	4. 行政からの連絡	5. 社会福祉協議会からの連絡	6. 左以外の関係機関からの連絡	7. 前任者からの引き継ぎ	8. その他	1. 自治体の福祉担当課（福祉事務所）	2. 自治体の住民担当課	3. 社会福祉協議会	4. 保健所・保健センター	5. 地域包括支援センター	6. 診療所・病院・介護施設・介護サービス事業所	7. 障害者相談支援事業所・障害者就労生活支援センター	8. 精神保健福祉センター	9. 児童相談所・児童家庭支援センター	10. 児童館・地域子育て支援センター	11. 保育所・幼稚園・学校（小・中・高）・教育委員会	12. 警察署・消防署	13. 自治会・町内会	14. 連携はしなかった	15. その他	1. 自分が関わって継続的支援を行っている	2. 連携先の専門機関のみで継続的支援を行っている	3. 支援終了	4. 不明		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	3	4
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4		

状況にあるケースについて、お伺いします。←
さい。（3人未満の場合は、全てのケースについてご回答ください。）

得た情報をどこかに記録していますか ＜一つだけ○印＞	継続的支援を行っている方と直接会う頻度は、おおよそ どれくらいですか ＜一つだけ○印＞		
1. 記録している 2. 記録していない	1. 1か月に複数回	2. 1か月に1回程度	3. 3か月に1回程度
1. 記録している 2. 記録していない	4. 半年に1回程度	5. 上記以外	
1. 記録している 2. 記録していない	1. 1か月に複数回	2. 1か月に1回程度	3. 3か月に1回程度
1. 記録している 2. 記録していない	4. 半年に1回程度	5. 上記以外	
1. 記録している 2. 記録していない	1. 1か月に複数回	2. 1か月に1回程度	3. 3か月に1回程度
1. 記録している 2. 記録していない	4. 半年に1回程度	5. 上記以外	

問 3 民生委員・児童委員の活動全般を通した、悩みや苦労はどのようなものですか。ご自身の気持ちに近いものについて、下記の番号表より3つ以内で選び、該当する番号を回答欄にご記入ください。なお、選択肢の中に該当するものがない場合には、問 7 の自由回答欄にご記入ください。

【回答欄】

--	--	--

【番号表】

〈情報把握〉	1. プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う 2. 予防や早期発見につながる情報を把握できない 3. 個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない
〈知識・援助方法〉	4. 社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない 5. 援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない 6. 援助が困難な場合の相談先が判断しにくい
〈連携・支援体制〉	7. 行政や社協の協力が得にくい 8. 専門機関との連携がとりにくい 9. 民児協内に、困っていることを相談できる仲間や先輩がいない
〈活動上の負担〉	10. 配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる 11. 会議や研修などにとられる時間が多すぎる 12. 町内会や自治会の行事などの参加の負担が大きい 13. 慶弔や地域の祭事などの際の経済的な負担が大きい 14. 相談件数が多すぎる 15. 受け持ちの世帯数が多すぎる
〈理解・受け入れ〉	16. 要援護者や家族等から民生委員活動への理解が得られない 17. 家族や職場の理解が得られない
	18. 特にない

問 4 民生委員・児童委員の活動の中で、①現在、対応することが多い活動、②今後、関わる必要性を感じている活動、について、下記の番号表よりそれぞれ 3つ以内で選び、該当する番号を回答欄にご記入ください。なお、選択肢の中に該当するものがない場合には、問 7 の自由回答欄にご記入ください。

【回答欄】

① 現在、対応することが多い活動

→

--	--	--

② 今後、関わる必要性を感じている活動

【回答欄】

→

--	--	--

【番号表】

1. 高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援 2. 児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援 3. 一人親世帯への支援 4. 青少年非行防止に関する取り組み 5. 家庭内暴力（DVを含む）防止に関する取り組み 6. 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み 7. 引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み 8. 抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援 9. 障がい児・者の地域生活支援 10. 高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動 11. 成年後見制度の利用促進 12. 生活困窮世帯の自立支援 13. 災害時の避難等に関する支援	14. 日常生活支援（買物、通院付添い、ゴミ出し等） 15. 訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握 16. 住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整 17. サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施 18. 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り 19. 地域行事（祭り等）への参画を通じた地域活性化の活動 20. 地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動 21. 地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供 22. 地域住民への民生委員・児童委員のPR活動 23. 生活に関わる総合相談 24. 要援護者情報（台帳等）の管理業務 25. 行政や関係機関への意見具申
--	---

問 5 今後あなたは、民生委員・児童委員の活動をさらに充実させていきたいと思いませんか。
該当する番号に○を付けてください。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 2. ややそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | |

4.および 5.にご回答の方は、その理由を
右の自由回答欄にご記入ください。

問 6 今後どのような条件が整備されれば、あなたの民生委員・児童委員の活動を充実させていくことが可能だとお考えですか。下記の番号表より3つ以内で選び、該当する番号を回答欄にご記入ください。なお、選択肢の中に該当するものがない場合には、問 7 の自由回答欄にご記入ください。

【回答欄】

--	--	--

【番号表】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 行政との個人情報の取扱いに関する仕組みやルール整備2. 行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルール整備3. 社会福祉の制度改正の知識や情報に関する研修の充実4. 支援方法や援助技術に関する研修の充実5. 行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化6. 専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり7. 民生委員・児童委員同士の連携の強化8. 病気や不在時等における、見守りや支援の代替が可能な体制の整備9. 会議や研修などの時間の短縮10. 配布物や調査などの協力依頼事項の負担軽減11. 経済的な負担に対する財政的な支援12. 人員増加による一人当たり受け持ち世帯数の低減13. 民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・PR活動の強化14. 特になし |
|--|

問 7 あなたが日々の民生委員・児童委員の活動の中で感じている課題などがありましたら、ご自由にお書きください。

以上で、設問は終わりです。

お忙しい中、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。
調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12月21日(金)までにご投函ください。

【本件に関する問い合わせ】

株式会社 日本総合研究所 総合研究部門 青島、齊木
電話：03-6833-6744（青島） FAX：03-6833-9480

※本調査研究は、平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金として実施したものです。

平成 24 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金 社会福祉推進事業
民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業
報告書

平成 25 年 3 月
株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL: 03-6833-6744 FAX: 03-6833-9480